

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第88期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 規巨
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	(075)955-6525
【事務連絡者氏名】	代表取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長 南出 雅範
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	(075)955-6525
【事務連絡者氏名】	代表取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長 南出 雅範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準		
		移行日	第87期	第88期
決算年月		2022年 4月1日	2023年3月	2024年3月
売上収益	百万円	-	1,686,796	1,640,158
税引前当期利益	百万円	-	302,683	239,404
親会社の所有者に帰属する 当期利益	百万円	-	243,946	180,838
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	百万円	-	292,168	290,454
親会社の所有者に帰属する 持分	百万円	2,239,679	2,359,985	2,556,147
総資産額	百万円	2,804,081	2,858,303	3,037,895
基本的1株当たり 親会社所有者帰属持分	円	1,166.81	1,249.22	1,353.01
基本的1株当たり当期利益	円	-	128.64	95.72
希薄化後1株当たり当期利益	円	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率	%	79.9	82.6	84.1
親会社所有者帰属持分利益率	%	-	10.6	7.4
株価収益率	倍	-	20.83	29.50
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	277,641	489,637
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	151,416	201,571
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	182,271	165,321
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	512,072	469,406	622,007
従業員数	人	77,581	73,164	73,165

- (注) 1. 当社グループの連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 当社グループの連結財務諸表は、第88期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
3. 「希薄化後1株当たり当期利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。移行日に当該株式分割が行われたと仮定して「基本的1株当たり親会社所有者帰属持分」及び「基本的1株当たり当期利益」を算定しております。

回次		米国会計基準			
		第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	1,534,045	1,630,193	1,812,521	1,686,796
税引前当期純利益	百万円	254,032	316,417	432,702	314,895
当社株主に帰属する 当期純利益	百万円	183,012	237,057	314,124	253,690
当社株主に帰属する 包括利益	百万円	149,950	293,766	419,069	310,777
株主資本	百万円	1,694,104	1,920,805	2,263,596	2,402,511
総資産額	百万円	2,250,230	2,462,261	2,809,171	2,872,763
1株当たり株主資本	円	882.63	1,000.71	1,179.27	1,271.73
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	円	95.35	123.50	163.65	133.78
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	円	-	-	-	-
株主資本比率	%	75.3	78.0	80.6	83.6
株主資本当社株主に 帰属する当期純利益率	%	11.1	13.1	15.0	10.9
株価収益率	倍	19.13	23.86	16.53	20.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	350,334	373,571	421,458	276,278
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	284,431	150,275	212,300	157,850
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,650	118,189	117,505	173,708
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	302,320	407,699	512,072	469,406
従業員数	人	74,109	75,184	77,581	73,164

- (注) 1. 当社グループの連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 当社グループの連結財務諸表は、第87期までは、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しておりました。
3. 当社グループでは、第87期まで、米国の「財務会計基準審議会（FASB）会計基準書（ASC）260（1株当たり利益）」を適用しており、潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、潜在株式が希薄化効果を有する場合には当該希薄化効果を加味して計算しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり株主資本の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
5. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり株主資本」及び「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	1,044,772	1,107,863	1,233,464	1,069,417	1,069,763
経常利益	百万円	68,629	90,872	213,786	146,625	103,760
当期純利益	百万円	67,669	85,317	184,784	148,193	107,807
資本金	百万円	69,444	69,444	69,444	69,444	69,444
発行済株式総数	千株	675,814	675,814	675,814	675,814	2,027,442
純資産額	百万円	601,650	623,496	730,966	707,765	724,441
総資産額	百万円	1,147,829	1,268,960	1,425,313	1,311,948	1,414,724
1株当たり純資産額	円	313.46	324.83	380.81	374.64	383.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	97.00 (47.00)	115.00 (55.00)	130.00 (60.00)	150.00 (75.00)	102.00 (75.00)
1株当たり当期純利益	円	35.26	44.45	96.27	78.09	57.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
株主資本比率	%	52.4	49.1	51.3	53.9	51.2
株主資本利益率	%	11.3	13.9	27.3	20.6	15.1
株価収益率	倍	51.73	66.31	28.11	34.32	49.49
配当性向	%	91.7	86.2	45.0	64.0	91.1
従業員数	人	9,199	9,528	9,771	10,089	10,401
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	101.0 (90.5)	164.3 (128.6)	153.5 (131.2)	154.8 (138.8)	165.5 (196.2)
最高株価	円	6,920	10,835	10,535	8,811	8,736 3,141
最低株価	円	4,304	5,008	7,008	6,438	7,537 2,461

(注) 1. 当社の財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。また、印は、当該株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1944年10月	村田 昭が京都市に個人経営の村田製作所を創業し、セラミックコンデンサの製造を開始
1950年12月	資本金1百万円の株式会社に改組し、商号を株式会社村田製作所に変更
1961年2月	本社を現 京都府長岡京市に移転
1962年9月	八日市事業所を開設
1962年9月	(株)福井村田製作所に資本参加(現在100%所有)
1963年3月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場(1970年2月 市場第一部に指定)
1965年5月	米国に販売会社 現 Murata Electronics North America, Inc.を設立
1969年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1970年2月 市場第一部に指定)
1972年12月	シンガポールに生産・販売会社 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.を設立
1973年10月	中国に販売会社 Murata Company Limitedを設立
1978年4月	欧州で初めての販売会社をドイツに設立
1978年11月	台湾の生産・販売会社 現 Taiwan Murata Electronics Co., Ltd.を買収
1980年9月	カナダの多国籍企業Erie Technological Products, Ltd.を買収(現在の米国・欧州子会社の一部)
1981年5月	(株)小松村田製作所を設立
1982年10月	(株)富山村田製作所を設立
1983年8月	(株)出雲村田製作所を設立
1984年8月	(株)金沢村田製作所を設立
1987年7月	野洲事業所を開設
1988年9月	タイに生産会社 Murata Electronics (Thailand), Ltd.を設立
1988年10月	ドイツに欧州統括会社を設立(2004年8月 オランダに 現 Murata Electronics Europe B.V.を設立し、機能を移管)
1988年11月	横浜事業所を開設
1989年12月	オランダに販売会社を設立(2014年4月に現 Murata Electronics Europe B.V.に統合)
1990年7月	ブラジルに販売会社 Murata World Comercial Ltda.を設立
1992年4月	(株)岡山村田製作所を設立
1993年5月	マレーシアに生産・販売会社 Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.を設立
1994年12月	中国に生産会社 Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.を設立
1995年5月	中国に販売会社 Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.を設立
1999年3月	東京支社(東京都渋谷区)を開設
2000年12月	韓国に販売会社 Korea Murata Electronics Company, Limitedを設立
2002年7月	メキシコに販売会社 Murata Electronics Trading Mexico, S.A.de C.V.を設立
2004年10月	本社を現在地に建設・移転
2005年6月	中国に生産会社 Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.を設立
2005年12月	中国に中華圏の販売統括会社 Murata (China) Investment Co., Ltd.を設立
2007年8月	米国の開発・生産及び販売会社 現 Murata Power Solutions, Inc.を買収
2010年10月	インドに販売会社 Murata Electronics (India) Private Limitedを設立
2010年10月	ベトナムに販売会社 Murata Electronics (Vietnam) Co., Ltd.を設立
2011年9月	フィリピンに生産会社 Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.を設立
2012年1月	フィンランドの開発・生産会社 現 Murata Electronics Oyを買収
2012年3月	ルネサスエレクトロニクス(株)のパワーアンプ事業を譲受
2013年8月	現 (株)岩手村田製作所を買収
2014年3月	現 (株)埼玉村田製作所を連結子会社化(2016年5月に完全子会社化)
2014年12月	米国の開発・生産及び販売会社 現 pSemi Corporationを買収
2016年10月	(株)指月電機製作所との合併会社 (株)村田指月FCソリューションズを設立
2016年10月	フランスの開発・生産及び販売会社 現 Murata Integrated Passive Solutions SASを買収
2017年9月	ソニー(株)及びそのグループ会社の電池事業を譲受
2017年10月	米国の開発・販売会社 現 Murata Vios, Inc.を買収
2020年12月	みなとみらいイノベーションセンター(横浜市西区)を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っており、コンポーネント（コンデンサ、インダクタ、EMI除去フィルタなど）、デバイス・モジュール（高周波モジュール、表面波フィルタ、リチウムイオン二次電池、センサなど）及びその他（ヘルスケア機器、ソリューションビジネスなど）の3つの事業別セグメントに分類されます。

各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

[電子部品の製造・販売]

提出会社

当社は、各種電子部品の中間製品である半製品を生産し、国内外の生産会社へ供給しております。また、当社グループ内で完成品まで加工した製品を、国内外の得意先及び販売会社へ販売しております。

販売会社

販売会社は、当社グループ内で生産された製品の販売及び販売仲介を行っております。重要な販売会社である米国の「Murata Electronics North America, Inc.」、中国の「Murata Company Limited」、Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.及びオランダの「Murata Electronics Europe B.V.」では、当社及び関係会社で生産された製品を販売しております。

生産及び販売会社

生産及び販売会社は、主に当社が供給した半製品を完成品まで加工し、製品として当社及び販売会社に納入するとともに、当社及び関係会社で生産された製品を得意先に販売しております。重要な生産会社である「(株)福井村田製作所」、「(株)出雲村田製作所」、「(株)富山村田製作所」、「(株)金沢村田製作所」、「(株)岡山村田製作所」、「(株)小諸村田製作所」、「(株)東北村田製作所」、中国の「Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.」、「Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.」、「Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.」、「Foshan Murata Materials Co., Ltd.」、シンガポールの「Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.」、フィリピンの「Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.」、タイの「Murata Electronics (Thailand), Ltd.」、フランスの「Murata Integrated Passive Solutions SAS」、ベトナムの「Murata Manufacturing Vietnam Co., Ltd.」及び米国の「pSemi Corporation」では、コンポーネント、デバイス・モジュールを製造しております。

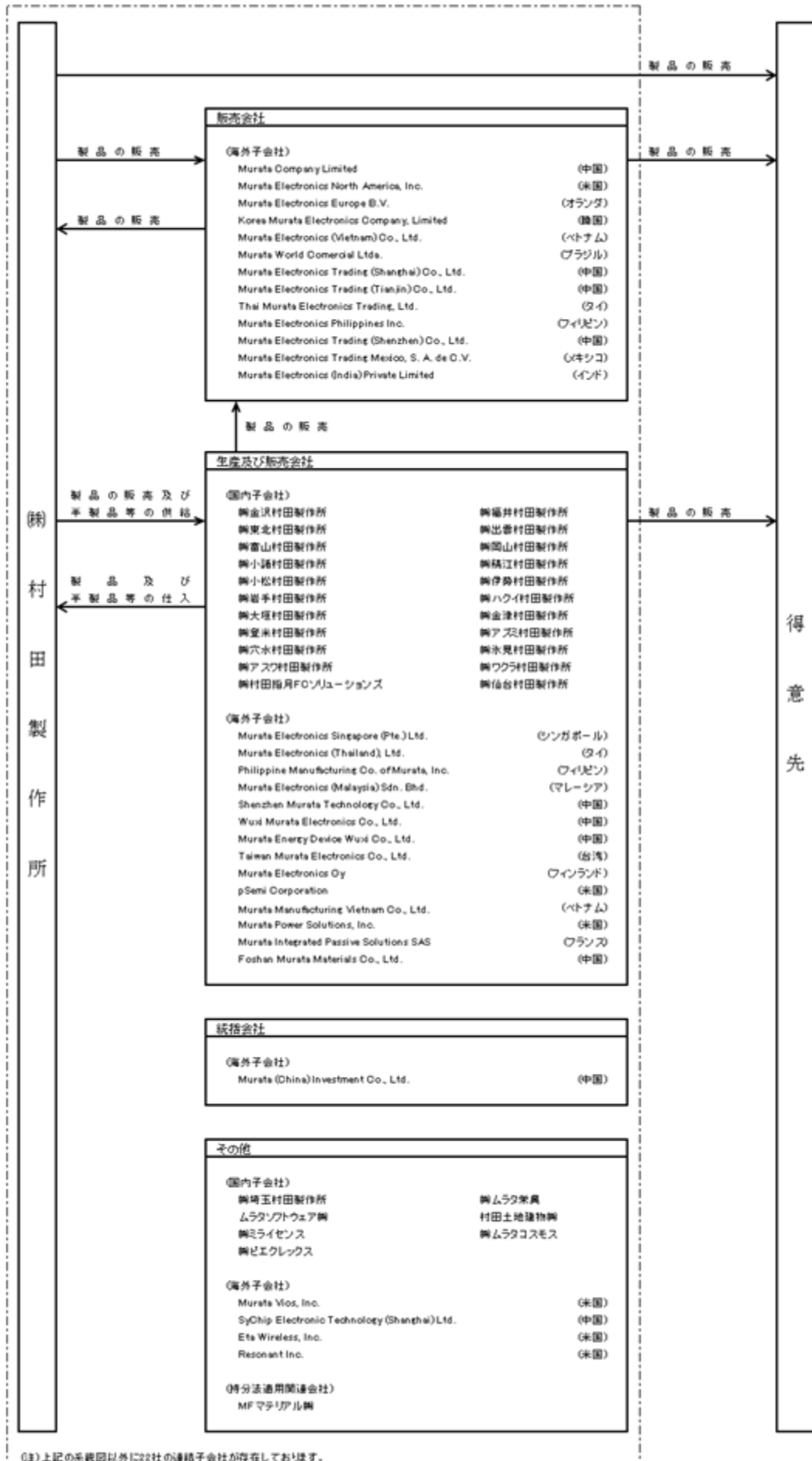
統括会社

統括会社は、当該地区でのマーケティング活動及び関係会社の統括管理を行っております。重要な統括会社である中国の「Murata (China) Investment Co., Ltd.」では、中華圏でのマーケティング、エンジニアリング活動及び中国販売会社の統括管理を行っております。

[その他]

従業員の福利厚生、不動産の賃貸、製品・ソフトウェアの開発・販売等に関する業務を行う関係会社があります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注)上記の系統図以外に22社の連結子会社が存在しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
(連結子会社)								
(株)出雲村田製作所	島根県 出雲市	430	コンポーネント の製造	100.0	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
(株)福井村田製作所	福井県 越前市	300	コンポーネント の製造	100.0	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
(株)東北村田製作所	福島県 郡山市	300	デバイス・モ ジュールの製造 及び開発	100.0	-	貸付金 43,722百万円	同社の製品を当社が 仕入れております。	-
(株)岡山村田製作所	岡山県 瀬戸内市	480	コンポーネント 及びデバイス・ モジュールの製 造	100.0	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	工場用土 地を賃貸
(株)金沢村田製作所	石川県 白山市	480	デバイス・モ ジュールの製造	100.0	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
(株)富山村田製作所	富山県 富山市	450	デバイス・モ ジュールの製造	100.0	-	貸付金 794百万円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
(株)小諸村田製作所	長野県 小諸市	200	デバイス・モ ジュールの製造	100.0	-	貸付金 2,000百万円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
(株)鯖江村田製作所	福井県 鯖江市	200	デバイス・モ ジュール及び金 属部品の製造	100.0	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
(株)埼玉村田製作所	埼玉県 鶴ヶ島市	100	コンポーネント の開発	100.0	-	-	コンポーネントの設 計・開発・マーケ ティング業務を委託 しております。	-
(株)仙台村田製作所	宮城県 仙台市	110	デバイス・モ ジュールの製造	100.0	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
(株)小松村田製作所	石川県 小松市	300	デバイス・モ ジュールの製造	100.0	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
(株)伊勢村田製作所	三重県 津市	100	デバイス・モ ジュールの製造	100.0	-	貸付金 1,916百万円	同社の製品を当社が 仕入れております。	-
(株)岩手村田製作所	岩手県 盛岡市	350	デバイス・モ ジュール及び電 子機器の製造販 売	100.0	-	貸付金 6,264百万円	同社の製品を当社が 仕入れております。	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
(株)ハクイ村田製作所	石川県 羽咋市	50	デバイス・モ ジュールの製造	100.0	-	貸付金 1,946百万円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
(株)ムラタ栄興	京都府 長岡京市	60	売店運営、書籍 等の販売 旅行代理店	100.0	-	-	当社が、書籍・旅行 切符等を仕入れてお ります。	事業所用 土地及び 建物を賃 貸
(株)大垣村田製作所	岐阜県 大垣市	110	デバイス・モ ジュールの製造	100.0	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	工場用土 地を賃貸
ムラタソフトウェア(株)	横浜市 西区	50	ソフトウェアの 販売	100.0	有	-	当社からソフトウェ アを使用並びに販売 する権利を同社に付 与しております。また 、当社が技術サポ ートを行っております。	事業所用 建物を賃 貸
(株)ムラタコスモス	京都府 長岡京市	50	無塵服のクリ ーニング業務、農 園型雇用管理業 務	100.0	-	-	当社が農園運営業務 を委託しております。	事業所用 建物を賃 貸
(株)ミライセンス	横浜市 西区	100	ソフトウェア及 びデバイス・モ ジュールの開発	100.0	-	-	ソフトウェア及びデ バイス・モジュール の開発業務を委託し ております。	事業所用 建物を賃 貸、開発 設備を賃 貸
(株)金津村田製作所	福井県 あわら市	220	デバイス・モ ジュールの製造	100.0 (9.1)	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
村田土地建物(株)	京都府 長岡京市	450	不動産の賃貸、 保険代理店業務	100.0 (19.6)	-	貸付金 1,500百万円	当社が、不動産管 理、施設保守を受託 しております。	本社・事 業所用土 地及び建 物を賃 借、事業 所用建物 を賃貸
(株)村田指月FCソリュー ションズ	秋田県 雄勝郡 羽後町	100	コンポーネント の製造及び開発	65.0	-	貸付金 3,906百万円	当社から資材の一部 を供給し、同社の製 品を当社が仕入れて おります。	-
(株)ピエクレックス	滋賀県 野洲市	100	繊維商品の開発 及び製造販売	51.0	-	貸付金 765百万円	当社が繊維商品の開 発業務を受託してお ります。	事業所用 建物を賃 貸
(株)登米村田製作所	宮城県 登米市	110	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	工場用土 地及び建 物を賃貸
(株)アズミ村田製作所	長野県 安曇野市	110	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	-	貸付金 510百万円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	工場用土 地及び建 物を賃貸

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
(株)ワクラ村田製作所	石川県 七尾市	10	デバイス・モ ジュールの製造	100.0 (100.0)	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
(株)氷見村田製作所	富山県 氷見市	25	デバイス・モ ジュールの製造	100.0 (100.0)	-	貸付金 2,602百万円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
(株)穴水村田製作所	石川県 鳳珠郡 穴水町	10	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	-	貸付金 200百万円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
(株)アスワ村田製作所	福井県 福井市	21	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
Murata Electronics North America, Inc.	米国	千US\$ 14,406	当社及び関係会社の製品の販売	100.0	有	-	当社から製品を販売しております。	-
Murata Company Limited	中国	千HK\$ 1,900,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0	-	-	当社から製品を販売しております。	-
Murata Electronics Europe B.V.	オランダ	千EURO 245,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0	有	-	当社から製品を販売しております。	-
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	シンガポール	千S\$ 4,000	コンポーネント及びデバイス・モジュールの製造並びに当社及び関係会社の製品の販売、アセアン販売会社の統括管理	100.0	有	-	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。また、当社から製品を販売しております。また、アセアン販売会社の統括管理業務を委託しております。	-
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.	フィリピン	千PHP 7,700,000	コンポーネントの製造	100.0	-	貸付金 67,745百万円	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	-
Murata Electronics (Thailand), Ltd.	タイ	千Baht 6,610,385	コンポーネント及びデバイス・モジュールの製造	100.0	-	貸付金 4,000百万円	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	-
Korea Murata Electronics Company, Limited	韓国	千WON 1,500,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0	-	-	当社から製品を販売しております。	-
Murata (China) Investment Co., Ltd.	中国	千US\$ 145,000	中華圏でのマーケティング・エンジニアリング活動、中国販売会社の統括管理	100.0	有	-	中華圏でのマーケティング活動及び中国販売会社の統括管理業務を委託しております。	-
Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	千RM 60,000	コンポーネントの製造並びに当社及び関係会社の製品の販売	100.0	-	-	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。また、当社から製品を販売しております。	-
Murata Electronics (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム	千VND 1,900,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0	-	-	-	-
Murata World Comercial Ltda.	ブラジル	千R\$ 3,413	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (0.2)	-	-	-	-
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.	中国	千US\$ 58,100	コンポーネント及びデバイス・モジュールの製造	100.0 (72.5)	-	債務保証 104百万円	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	-
Eta Wireless, Inc.	米国	千US\$ 6	ソフトウェア及びデバイス・モジュールの開発	100.0 (89.2)	有	-	同社にソフトウェア及びデバイス・モジュールの開発業務を委託しております。	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中国	千US\$ 23,400	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (100.0)	-	-	当社から製品を販売 しております。	-
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	中国	千US\$ 421,000	コンポーネント 及びデバイス・ モジュールの製 造	100.0 (100.0)	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-
Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.	中国	千US\$ 486,220	デバイス・モ ジュールの製造	100.0 (100.0)	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給し ております。	-
pSemi Corporation	米国	US\$ 0.1	デバイス・モ ジュールの製造 販売及び開発	100.0 (100.0)	有	債務保証 443百万円	同社の製品を当社が 仕入れております。	-
Taiwan Murata Electronics Co., Ltd.	台湾	千NT\$ 270,000	デバイス・モ ジュールの製造 並びに当社及び 関係会社の製品 の販売	100.0 (100.0)	-	-	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。また、当社から 製品を販売しており ます。	-
Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd.	中国	千US\$ 6,267	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (100.0)	-	-	当社から製品を販売 しております。	-
Murata Electronics Oy	フィンラ ンド	千EURO 546	デバイス・モ ジュールの製造 及び開発	100.0 (100.0)	-	-	同社の製品を当社が 仕入れております。	-
Murata Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	千US\$ 80,600	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	-	-	-	-
Murata Integrated Passive Solutions SAS	フランス	千EURO 60,646	コンポーネント の製造及び開発	100.0 (100.0)	-	-	-	-
Murata Electronics Trading (Shenzhen) Co., Ltd.	中国	千HK\$ 4,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-
Thai Murata Electronics Trading, Ltd.	タイ	千Baht 200,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (100.0)	-	-	当社から製品を販売 しております。	-
Murata Electronics Philippines Inc.	フィリピン	千PHP 84,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (100.0)	-	-	当社から製品を販売 しております。	-
Resonant Inc.	米国	千US\$ 67	デバイス・モ ジュールの開発	100.0 (100.0)	有	-	デバイス・モジュー ルの開発業務を委託 しております。	-
Murata Electronics (India) Private Limited	インド	千INR 5,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-
Murata Vios, Inc.	米国	US\$ 0.5	ヘルスケア製品 の開発及び販売	100.0 (100.0)	有	-	-	-
SyChip Electronic Technology (Shanghai) Ltd.	中国	千US\$ 1,600	デバイス・モ ジュール、ソフ トウェアの開発	100.0 (100.0)	-	-	デバイス・モジュー ル、ソフトウェアの 設計・開発・マーケ ティング業務を委託 しております。	-
Murata Electronics Trading Mexico, S.A.de C.V.	メキシコ	千MXP 1,500	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-
Murata Power Solutions, Inc.	米国	千US\$ 1	デバイス・モ ジュール製造販 売及び開発	100.0 (100.0)	-	-	同社の製品を当社が 仕入れております。	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
Foshan Murata Materials Co., Ltd.	中国	千US\$ 68,900	原料の製造	90.0 (90.0)	有	貸付金 750百万円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
(持分法適用関連会社) MF マテリアル㈱	宮崎県 延岡市	100	原料の製造	20.0	-	-	同社の製品を当社が 仕入れております。	生産設備 を賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業別セグメントの名称等を記載しております。
 2. 上記の連結子会社61社及び持分法適用関連会社1社以外に、22社の連結子会社が存在しております。
 3. 議決権の所有割合の()内書の数値は、間接所有割合であります。
 4. の会社は、特定子会社であります。
 5. Murata Company Limited、Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.及びMurata Electronics Europe B.V.は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合がそれぞれ10%を超えております。

主要な損益情報等

Murata Company Limited

(1) 売上収益(百万円)	415,461
(2) 当期利益(百万円)	25,081
(3) 資本合計(百万円)	161,587
(4) 資産合計(百万円)	235,920

Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.

(1) 売上収益(百万円)	308,527
(2) 当期利益(百万円)	21,455
(3) 資本合計(百万円)	146,228
(4) 資産合計(百万円)	222,883

Murata Electronics Europe B.V.

(1) 売上収益(百万円)	188,812
(2) 当期利益(百万円)	36,158
(3) 資本合計(百万円)	182,286
(4) 資産合計(百万円)	214,084

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

	従業員数(人)
コンポーネント	39,450
デバイス・モジュール	28,074
その他	1,996
本社部門	3,645
合計	73,165

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者・パート・嘱託者(2,048人)は含めておりません。

2. 各セグメントに帰属しない全社的な管理及び基礎研究を行う従業員は、「本社部門」として分類しておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10,401	39.9	13.9	7,606

2024年3月31日現在

	従業員数(人)
コンポーネント	3,200
デバイス・モジュール	2,880
その他	676
本社部門	3,645
合計	10,401

(注) 1. 従業員数は就業人員(関係会社等への出向者を除き、関係会社等からの出向者を含む)であり、臨時雇用者・パート・嘱託者(546人)は含めておりません。

2. 平均年間給与(概算額)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 各セグメントに帰属しない全社的な管理及び基礎研究を行う従業員は、「本社部門」として分類しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において、労働組合が結成されております。2024年3月31日現在の国内の組合員数は14,725人で、いずれの労働組合も全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度における多様性に関する指標は、以下のとおりであります。なお、各指標の算出に際して、出向者は出向先の従業員として集計しております。

提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注5)		
		全労働者 (注3)	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注4)
4.0	50	63.8	62.9	68.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、当社グループの管理職に占める女性労働者の割合は以下のとおりです。

- ・当社及び国内連結子会社 2.7%
- ・海外連結子会社 11.7%
- ・当社及び連結子会社 4.9%

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、育児目的休暇の利用者は含んでおりません。
3. 全労働者は、正規雇用労働者とパート・有期労働者を含んでおります。
4. パート・有期労働者は、臨時雇用者・パート・嘱託者を含み、派遣社員を除いております。
5. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。同一労働の賃金に差は無く、正規雇用労働者の男女の賃金の差異は職種別人員構成の差が主な要因です。提出会社の正規雇用労働者の男女の職種別人員構成は以下のとおりです。

	正規雇用労働者の 男女の職種別人員構成(%)	
	男性	女性
現業職	12.7	3.1
一般職	5.8	56.8
技能職	7.0	0.8
総合職	74.5	38.5
その他	-	0.8
合計	100.0	100.0

「-」は該当者なしを示しております。

なお、同一年齢かつ同一職種であれば、男女の賃金の差異は縮小します。30歳の正規雇用労働者について男女の賃金の差異を算出した場合、以下のとおりとなります。現業職における賃金差は交替勤務従事者に男性が多いことによるものです。

	30歳正規雇用労働者 男女の賃金の差異(%)
現業職	61.1
一般職	88.0
技能職	-
総合職	91.5
その他	-
合計	80.9

「-」は該当者なしを示しております。

主要な連結子会社

法人名	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者 (注1)	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注2)
(株)出雲村田製作所	59 (注3)	76.2	75.6	99.5
(株)福井村田製作所	52 (注3)	74.4	74.0	91.1
(株)金沢村田製作所	56 (注3)	70.9	70.4	103.4
(株)岡山村田製作所	60 (注3)	69.8	70.0	44.5
(株)東北村田製作所	31 (注3)	69.9	69.5	95.2
(株)富山村田製作所	62 (注3)	73.0	72.5	70.0
(株)小諸村田製作所	57 (注3)	74.5	72.5	87.5
(株)鯖江村田製作所	36 (注4)	69.5	69.8	75.9
(株)仙台村田製作所	33 (注4)	76.1	75.9	-
(株)小松村田製作所	68 (注4)	68.8	68.4	81.7
(株)岩手村田製作所	12 (注4)	67.3	67.6	28.7
(株)ハクイ村田製作所	0 (注4)	72.9	74.9	80.8
(株)登米村田製作所	50 (注4)	74.1	75.2	103.6
(株)アズミ村田製作所	63 (注4)	69.6	69.4	95.9

(注) 1. 全労働者は、正規雇用労働者とパート・有期労働者を含んでおります。

2. パート・有期労働者は、臨時雇用者・パート・嘱託者を含み、派遣社員を除いております。なお、「-」は該当者なしを示しております。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、育児目的休暇の利用者は含んでおりません。

4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づく正規雇用労働者の取得率を示しており、小数点第一位以下を切り捨てております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「独自の製品を供給して文化の発展に貢献する」ことを中核とした社是にもとづく経営を実践しております。また、エレクトロニクス産業のイノベーションを先導していく存在でありたいという思いを込めたスローガン「Innovator in Electronics」を全従業員で共有しています。

今後も真のInnovator in Electronicsとして主体的に価値創造をしていくためには、価値提供の軸を「お客様に対するイノベーション」だけでなく、「社会課題に対するイノベーション」へとその範囲を広げていくことが重要であるという考えのもと、2021年度に当社グループの価値創造プロセスを、新たにサステナビリティの視点を織り込んだシナリオへと進化させました。当社グループが大切な価値観として掲げる「CSとES（Customer Satisfaction（お客様が認めてくださる価値を創造し、提供し続けること）とEmployee Satisfaction（仕事を通じて従業員一人ひとりがやりがいを感じ、成長し続けること））」を原動力に、「先を読む力」、「ニーズをカタチにする力」、「価値を届ける力」という3つのコア・コンピタンスを相互に結びつけて総合力を発揮し、社会価値と経済価値の好循環を生み出すことにより、豊かな社会の実現に貢献していくことをありがたい姿として掲げています。

なお、この実現のためには、多様な人材が組織を超えて連携し合い、イノベーションを創出していくことに加え、ステークホルダーとの共創を積極的に進めていくことがこれまで以上に大切であると考えています。今後さらにステークホルダーの皆様との関係を強固なものにし、社会課題の解決に向けて取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

「当社グループの価値創造プロセス」



(2) 中長期的な会社の経営戦略

Vision2030 (長期構想)

2021年度に当社グループは、新たな長期構想として「Vision2030」、前連結会計年度を初年度とした3か年の取り組み計画である「中期方針2024」を策定いたしました。Vision2030では「ムラタのイノベーションで社会価値と経済価値の好循環を生み出し、豊かな社会の実現に貢献していく」ことをありたい姿として掲げています。さらに、「基盤事業の深化とビジネスモデルの進化」及び「4つの経営変革の実行」を成長戦略として位置づけています。これらをビジョンとして示すことで2030年までの取り組みに一貫性を持たせ、ありたい姿を実現していくことによりお客様や社会にとって当社グループが「最善の選択」であり続けることが、「Global No.1 部品メーカー」としてめざす姿でもあります。

「Vision2030ありたい姿」

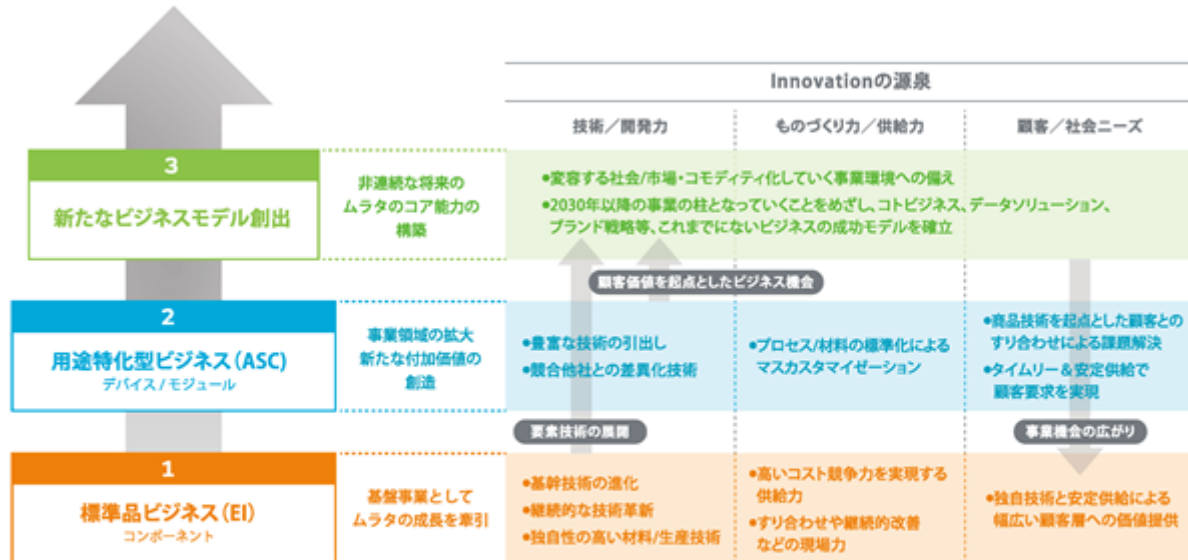


成長戦略 基盤事業の深化とビジネスモデルの進化

大きな変化を迎えているエレクトロニクス市場において、当社グループが今後もイノベーターとして価値を生み出していくためには、技術や社会変化の潮流を大局的に捉えた経営が求められます。長期視点で将来を見据えて多様なイノベーションを生み出すために、当社グループでは3層構造のポートフォリオを用いた経営を行い、4つの事業領域を重要な事業機会として位置づけ価値を創出してまいります。

「3層ポートフォリオ」

Innovator in Electronics



市場や顧客の変化に対応した継続的なイノベーションの創出

「4つの事業機会」



成長戦略 4つの経営変革の実行

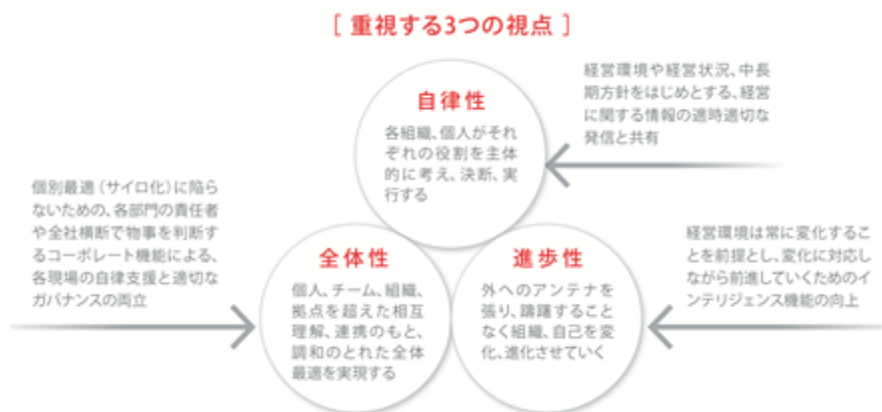
・経営変革1「社会価値と経済価値の好循環を生み出す経営」

当社グループは、社会に対して提供する価値（社会価値）を向上させ、経済価値との好循環を生み出していくことで、ステークホルダーの皆様様に信頼され、選ばれ続ける存在であることを目指しています。これを実現するために、社会課題を起点とした重点課題（マテリアリティ）を定めています。当社グループのマテリアリティへの取り組みの詳細につきましては後掲「当社グループのマテリアリティ」をご参照ください。



・経営変革2「自律分散型の組織運営の実践」

会社の規模や事業範囲が拡大する中でも、社是が定められた当時と変わらずに社員一人ひとりが日々の仕事において社是を実践し、価値を提供し、成長を続けるために、より自律分散型の組織運営へと変革してまいります。



・経営変革3「仮説思考にもとづく変化対応型経営」

激化する環境変化の中でも、受け身でなく、将来起こり得ることについて仮説を立てて備え、柔軟に軌道修正を行うことができる変化対応型の事業経営を実践していきます。各機能、各組織が将来の変化に対する情報収集、議論、アクション、モニタリングを継続的に実行することで、変化対応力を強化してまいります。



※仮説思考：不確実な事業環境の中で起こり得る変化に対するさまざまな仮説を持ち、変化に応じて柔軟に軌道修正を行っていくこと

・経営変革4「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」

当社グループではデジタルトランスフォーメーション（DX）を「ムラタ内外の人・組織（業務）を、デジタルで縦横無尽につなぎ、プロセスを短く、早く、かつ見える化を進めることで、飛躍的に顧客価値と競争力の向上をドライブし続けるもの」と定義しています。全社DXの戦略推進組織と実行組織がともに強化領域と基盤領域のあるべき姿の実現に向け、全体的なデジタル推進を加速してまいります。

強化領域	<ul style="list-style-type: none"> ● R&D：要素技術の進化と新たな技術発掘をAI・MI (Machine Intelligence (機械知能))を活用して加速させる ● ECM・SCM[※]：10年先を見越したモノづくりのあり方を構想し、ECM・SCMを含めた広義モノづくりを変革する ● 顧客接点：お客様とのつながりを個別からEnd to End視点で強化し、新しい価値を協働で創出する ● 経営管理：事業ポートフォリオ経営推進、変化対応力向上のために経営管理を高度化する
基盤領域	<ul style="list-style-type: none"> ● DX人材・ITプラットフォーム：DX基盤として、デジタル人材強化とITインフラ整備に戦略的投資を続ける

※ECM・SCM：エンジニアリングチェーンマネジメント/サプライチェーンマネジメント

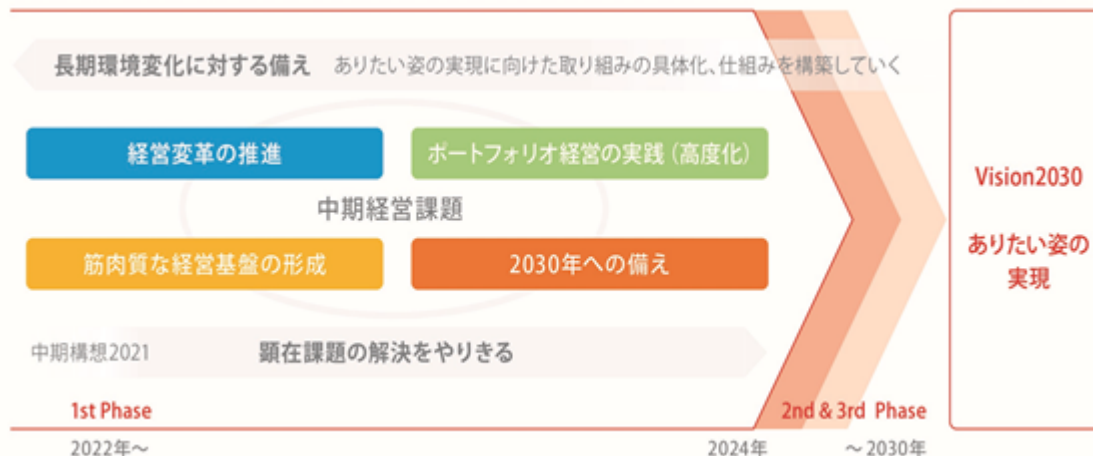
ムラタDX方針

デジタル基盤の継続投資、デジタル活用の徹底で時間当たり生産性を向上。データ利活用を促進、業務をつなぎ新たな価値を創出する。さらには3層目ポートフォリオ領域にも貢献していく。これらの実行・実践を通じて変革を起こし続ける企業風土を醸成する。

中期方針2024

基本方針

長期構想として打ち出したVision2030に向かっていくための第1フェーズとして「中期方針2024」を位置づけています。中期方針2024では、すでに顕在化している課題を解決していくとともに、長期視点で環境変化を捉え、バックキャストをして今から必要な備えを着実に進めていくために、「経営変革の推進」、「ポートフォリオ経営の実践（高度化）」、「筋肉質な経営基盤の形成」、「2030年への備え」の4つを3か年で着実に成果につなげていくべき経営課題として掲げています。



中期経営課題

「経営変革の推進」

「Vision2030（長期構想）」の成長戦略として掲げた4つの経営変革である「社会価値と経済価値の好循環を生み出す経営」、「自律分散型の組織運営の実践」、「仮説思考にもとづく変化対応型経営」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」において、社会課題を起点とした重点課題（マテリアリティ）に対する取り組みに加えて、自律分散型組織を担保していく仕組みとして仮説思考にもとづく事業計画の管理プロセスの高度化を図っております。また、デジタル基盤の構築やデジタルを活用したモノづくり領域の変革及びDX人材の採用や育成を進めております。

「ポートフォリオ経営の実践（高度化）」

「Vision2030（長期構想）」の成長戦略として掲げた「基盤事業の深化とビジネスモデルの進化」を実現するために、前掲の「3層ポートフォリオ」を用いたポートフォリオ経営の高度化を進めてまいります。1層目は、需要の成長に追従した供給力、技術的な限界を破って実現するカuttingエッジの技術力、事業効率の向上の3つをもって業界トップの位置づけを確実にしてまいります。当連結会計年度には、積層セラミックコンデンサの材料の安定供給体制構築のため、石原産業株式会社・富士チタン工業株式会社・当社で、合弁会社「MFマテリアル株式会社」を設立しました。また、電子機器・車載向けコイル製品の中長期的な需要の増加に対応できる体制の構築を目的として、ベトナムでの新生産棟が竣工しました。また、2層目は、差異化技術の強化を進めることで市場シェアの獲得に努めるとともに、事業の選択と集中などポートフォリオの見直しを行うことで財務体質の改善に努めてまいります。当連結会計年度には、自動運転市場向けで、近距離検知15cmを実現したADAS（先進運転支援システム）向け超音波センサを開発し量産化を実現しました。また、安定供給体制構築のため、Murata Electronics Oy社に加え、金沢村田製作所においてもMEMS慣性力センサの生産能力増強を実行しております。3層目は当社の強みを活かせる領域の探索を進めてまいります。当連結会計年度には、ピエクレックス社において、ピエクレックスを使用したアパレル製品や繊維製品を回収し、農業や林業での利活用を目的とする堆肥化までを、パートナー企業、自治体、福祉施設、学校法人等、多くのステークホルダーと連携・共創し構築した、透明性高い循環インフラ「P-FACTS」（PIECLEX FAbrics Composting Technology Solution）の実証を開始しました。今後とも、多様なイノベーションを用いた経営で、事業や技術の新陳代謝を促すとともに、事業ごとの収益性・効率性・成長性を追求し、お客様、社会に価値を提供し続けるために、4つの事業機会において3層構造のポートフォリオを用いた経営の実践に向けて取り組みを進めてまいります。

「筋肉質な経営基盤の形成」

筋肉質な経営基盤の形成を実現するために、人的資本及び品質基盤の強化に注力してまいります。人的資本については、人材は価値創造の中核であると捉え、「人材の獲得と育成」、「従業員エンゲージメントの向上」、「多様な

人材の活躍」の3つの重要課題に対する取り組みを進め、持続的に価値を創造するための人材基盤と組織力を強化してまいります。当連結会計年度には、次世代リーダー育成プログラムの推進、グローバル組織サーベイの実行及び結果に基づくアクションプランの検討・実行、多様な人材が活躍する職場を目指し、グローバルに他拠点での業務経験ができる機会の積極的な提供に努めてまいりました。また、品質基盤の強化においては、多種多様なビジネスに応じた品質保証・管理体制を構築し、品質視点のリスクマネジメントの実践に取り組んでまいります。当連結会計年度には、ビジネスリスクアセスメントの仕組みの推進など、品質ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。今後とも、プロセスの源流から科学的管理を実践することで、すべてのお客様から信頼される品質の追求に努めてまいります。

「2030年への備え」

重要経営リスクの評価を進め必要な備えを確立していくとともに、将来の競争力の源泉となる技術を開発、育成し、技術を支える知的財産戦略を立案して実行に努めてまいります。具体的には、イノベーションの創出に向けて、6Gの通信規格の普及や環境問題の解決を含む将来の事業機会に備えたインテリジェンス機能の体制の強化及び技術・事業開発を進めております。また、社会や市場、お客様のニーズを適時的確に把握し、価値を提供し続けるために売る力と総合的なオペレーション力（支える力）を強化することに加えて、2030年を見据えたモノづくり体制の構築とともに飛躍的な生産性向上と革新技術の創出、ECM軸の抜本的強化、SCM軸の改善の取り組みにより、お客様に提供する付加価値の向上の実現に努めてまいります。

全社経営指標

経済価値	社会価値①「環境」	社会価値②「多様性」
売上高	温室効果ガス排出量 ^{※1} (2019年度比)	再生可能エネルギー 導入比率
2兆円	2024年度：20%減 2030年度：46%減	2024年度：25% 2030年度：50% 2050年度：100%
営業利益率	持続可能な資源 ^{※2} 利用率	海外間接部門従業員 ^{※3} の 他拠点での勤務経験比率
20%以上	2024年度：1% ^{※4} 2030年度：25% 2050年度：100%	2024年度：7% 2030年度：10%
ROIC（税引前）	循環資源化率 ^{※3}	社会価値③「ES」
20%以上	2024年度：5% ^{※4} 2030年度：50% 2050年度：100%	従業員エンゲージメント 肯定回答比率
		2024年度：70%以上 2030年度：76%以上

●営業利益率、ROICを今後も重要な指標として設定します。「収益性とともに資本効率を重視し、ROIC20%を継続していく」ことがムラタの目指す健全な経営です。

●生産拡大にともなう設備投資に加え、環境投資や技術獲得、リスク対策、ITインフラ強化などの戦略投資など、将来に備えるための先行的な投資を予定しており、これらも加味した上で、健全に成長するために必要な水準として目標設定しています。

「環境」

- 世界各地で深刻化している環境問題に対応するため、ムラタでも脱炭素化をはじめとした気候変動対策や持続可能な資源の利用は、全事業・全従業員が丸ごと取り組むべき課題であると考えています。
- 気候変動対策においては、RE100やSBT目標に沿った事業運営によって、モノづくりにおける温室効果ガスの削減に貢献します。また、資源の持続可能な利用を自社の事業活動において実現するとともに協力者との共創により環境問題の解決に貢献してまいります。

「多様性」

- ムラタでは、個人の多様性を尊重しつつ、チーム、部門、拠点を超えて信頼・連携し合い、調和することで、イノベーターであり続けることができると考えています。そのため、グローバルに他拠点での業務経験をもつ多様性のある人材の活躍や、グローバル連携の機会を促進していきます。

「ES」

- ムラタではESを大事な価値観として重視し、従業員のやりがいと成長につながる組織風土の実現を目指しています。各組織が継続的に風土改善に努めることが従業員のエンゲージメントの向上につながると考えています。

- 1 対象はScope 1 とScope 2 の合計になります。Scope 3 の目標値については後掲「(3) 当社グループのマテリアリティ」の重点課題「気候変動対策の強化」をご参照ください。
- 2 持続可能な資源：リサイクルスキームを構築するなどにより、将来にわたって持続的に利用できる「枯渇リスクの低い資源」
- 3 循環資源化率：当社グループのOutput（排出物）が循環資源としてリサイクルに回されている割合
- 4 2024年度の目標値は2021年度実績からの改善幅を示しています。
- 5 日本から海外への出向者を除いた、海外ローカルスタッフを対象

経済価値目標及びキャピタル・アロケーションに対する進捗状況

「経済価値目標」

中期方針2024策定時における2025年3月期の経済価値目標と、最近2連結会計年度における実績は以下のとおりであります。

	2025年 3月期目標	2023年 3月期実績 (注1)	2024年 3月期実績
売上収益(百万円)	2,000,000	1,686,796	1,640,158
営業利益率(%)	20%以上	17.7	13.1
ROIC(税引前)(%) (注2)	20%以上	14.4	10.0

(注)1. 当社グループは、当連結会計年度からIFRSを初めて適用しております。そのため、「2023年3月期実績」についてはIFRSに組み替えて記載しております。

2. ROIC(税引前) = 営業利益 / 期首・期末平均投下資本(有形固定資産・使用権資産・のれん・無形資産 + 棚卸資産 + 営業債権 - 営業債務)

2024年4月26日に当社が公表した2025年3月期の連結業績予想では、売上収益、営業利益率、ROIC(税引前)の3つの指標において、中期方針2024策定時の「2025年3月期目標」を下回る予想となっております。基盤市場と位置付けるモビリティ市場に関しては、自動車の電動化の進展を事業機会として掴み、前中期方針から売上を成長させることができました。その一方で、スマートフォンやPCといった民生市場においては、新型コロナウイルス感染症の流行時に生じた特需の反動減による電子機器の在庫調整が長期化したことで部品需要が想定より大きく減少しました。そのような中で、当社ではコストダウンや生産性向上の取り組みを進めましたが、部品需要の減少による工場操業度の低下や低収益事業の改善の遅れ等により売上収益と営業利益率が目標を下回る見込みです。また、短期的には部品需要は低迷しておりますが、今後もエレクトロニクス領域の拡大は進展すると予想しており、その備えとして先行投資も継続していきます。その結果、ROIC(税引前)は上述の営業利益率の低下と先行投資による資本回転率の低下により、目標を下回る見込みです。

なお、前連結会計年度と比較した当連結会計年度の実績は、後掲「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

「キャピタル・アロケーション」

中期方針2024では、キャピタル・アロケーションを明確化し、長期視点での環境投資や技術獲得、リスク対策、ITインフラ強化などを戦略投資と位置付け、新たに「戦略投資枠」を設定しております。戦略投資の進捗は、最近2連結会計年度の実行済及び実行決裁済案件の累計が533億円となりました。また、株主還元については、最近2連結会計年度の配当金の支払い累計が1,865億円となりました。さらに社債償還については、当連結会計年度に600億円の償還を実行しております。今後も主力事業であるコンポーネント、デバイス・モジュールへ投資を継続し、着実なキャッシュ創出を目指していくとともに、強固な財務基盤を維持しながら、株主還元を拡大することでステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。



社会価値目標に対する進捗状況

「社会価値 : 環境」

- ・「温室効果ガス排出量(2019年度比)」及び「再生可能エネルギー導入比率」の目標達成に向けた取り組みを進めております。詳細については、後掲「当社グループのマテリアリティ」の重点課題「気候変動対策の強化」をご参照ください。
- ・「持続可能な資源利用率」及び「循環資源化率」の目標達成に向けた取り組みを進めております。詳細については、後掲「当社グループのマテリアリティ」の重点課題「持続可能な資源利用」をご参照ください。

「社会価値 : 多様性」

- ・「海外間接部門従業員の他拠点での勤務経験比率」の目標達成に向けた取り組みを進めております。詳細については、後掲「当社グループのマテリアリティ」の重点課題「人権と多様性の尊重」をご参照ください。

「社会価値 : ES」

- ・当連結会計年度に国内外全拠点の約73,000人の全従業員を対象としたグローバルサーベイを実施し、回答率96%、「従業員エンゲージメント肯定回答比率」66%で前回2021年度比2ポイント下落の結果となりました。翌連結会計年度から、グローバルサーベイの実施頻度を1回/2年から1回/年に変更することで、より短いサイクルで活動を確認・促進し、「従業員エンゲージメント肯定回答比率」の目標達成に向けた取り組みを進めてまいります。

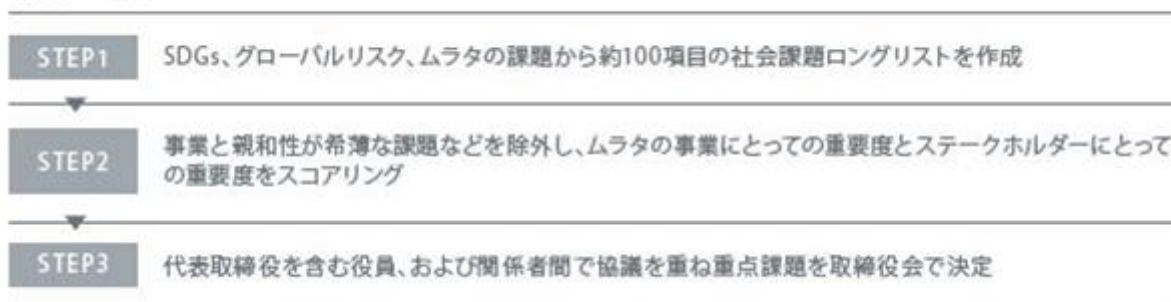
<進捗>

- ・2023年4月に国内外の各拠点・各組織における好事例を全社に共有する事例共有会を実施し、1,400名以上がリアルタイムで視聴しました。また、動画データや日・英の多言語対応した発表資料を全従業員へ配信しました。
- ・従業員向け研修（役員主催研修・階層教育・理念教育など）や社内でのポータルサイトを通じた経営層と従業員の対話促進に取り組みました。
- ・組織風土変革活動の推進を目的として、部門長向けのワークショップやリーダーシップ開発の研修を実施しました。
- ・エンゲージメント向上のために注力すべき属性である中途・シニア・製造に対し、各々の課題に合わせた取り組みを実施しました。

(3) 当社グループのマテリアリティ





当社グループは、社会課題を起点とした重点課題（マテリアリティ）を定め、「事業を通じた社会課題解決への貢献」と「企業活動全体での社会課題への取り組み」に分け取り組みを進めております。

特定プロセス



「事業を通じた社会課題解決への貢献」

- ・ 4つの事業機会（通信、モビリティ、環境、ウェルネス）における社会課題解決の方向性をマテリアリティとして設定しております。
- ・ ムラタだからこそ実現できるイノベーションを創出し、事業を通じた社会課題解決への貢献を目指します。

マテリアリティ	マテリアリティ設定の背景	ムラタが提供する社会価値
 <p>通信</p>	<p>5Gや6Gを見据えた通信システムの進化、アプリケーションの多様化、DX、IoTの発展など、通信は人々の生活を豊かにするために欠かせない社会インフラとなっており、今後も社会課題を解決するために重要な役割を果たしていく。ムラタはこれからも、通信技術の進展により広がる社会のインフラ構築に貢献し続けるために設定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの通信機器に搭載される高シェア製品の安定供給による、エレクトロニクス産業の安定化 ● 最先端製品の提供による、通信システムの進化やアプリケーションの発展
 <p>モビリティ</p>	<p>都市化の進行や働き方の変化、深刻化する環境問題などを背景に自動車そのもののあり方が大きく変化している。ムラタはモビリティ領域で多様化するお客様のニーズに対して、安全・安心な交通社会の実現や多様な移動手段とサービスが融合した社会の実現に貢献していくために設定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高品質、高信頼な製品の安定供給による、脱炭素社会に向けたxEVの普及 ● 自動運転技術の進化に対応した高機能、高信頼な製品の提供による、運転支援などの自動車の安全性向上 ● 交通事故の未然防止や物流業界の課題解決につながる小型・高性能製品やソリューションの提供
 <p>環境</p>	<p>気候変動をはじめとする環境問題は、人類と地球の健全性への脅威となっており、またムラタのビジネス、お客様、サプライチェーン全体にも影響を及ぼしている。ムラタは持続可能な社会の実現に向けて、気候変動や資源エネルギー不足を解決する事業を創出し、地球環境問題の解決に貢献していくために設定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の軽薄短小の推進による使用材料や包装材の削減、および製造や輸送に係るエネルギーの削減 ● 製品の高性能化による電子機器の部品点数の削減やエネルギー効率の改善 ● 電池・電源の活用や、モジュール・センサを用いた環境モニタリングの実現による脱炭素社会やサーキュラーエコノミーの促進 ● 自社のプロセス改善の過程で獲得した、省エネ・再エネ化技術や生産ノウハウの社外展開
 <p>ウェルネス</p>	<p>高齢化の加速にともなう予防医療や健康増進への取り組みの広がりとともに、身体的な健康だけでなく、精神的・社会的にバランスの取れた健康や生活者自身の幸せの追求など健康概念は変化している。ムラタはすべての人々が健康に豊かな人生を送ることができる社会の実現に貢献していくために設定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 小型、高品質な製品の提供を通じた医療・ヘルスケア領域のデジタル化加速 ● ムラタの製品や技術を組み合わせ、見える化や人々の行動変容につながるソリューションの提供

「企業活動全体での社会課題への取り組み」

- ・ E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）領域に対して9つのマテリアリティを設定しております。
- ・ 地球環境、地域社会への負荷の最小化を通じた社会価値の向上を目指します。具体的には以下の中長期目標を設定し、取り組みを進めております。

重点領域	重点課題	長期目標	中期目標 (2022年度～2024年度)	2023年度取り組み実績
E	気候変動対策の強化	<p>2050年度目標 再生可能エネルギー導入比率： 100%</p> <p>2030年度目標 温室効果ガス排出量（Scope1+2）： 2019年度比46%減（87万t-CO2e以下） 温室効果ガス排出量（Scope3）： 2019年度比27.5%減（325万t-CO2以下） 再生可能エネルギー導入比率：50%</p>	<p>温室効果ガス排出量 （Scope1+2）：2019年度比20%減 （128万t-CO2e以下） 再生可能エネルギー導入比率：25%</p>	<p>・省エネ・再エネ・証書の購入等の施策を実施し、2023年度の温室効果ガス排出量（Scope1+2）は105万t-CO2e¹（2019年度比35%減）、再エネ導入率は36%¹となり、それぞれ1年前倒しで2024年度の中期目標を達成しました。</p> <p><ご参考>2023年度のScope3排出量は386万t-CO2¹です。</p> <p>・レノバと、同社が開発する追加性のある太陽光発電所を活用したバーチャルPPAによる環境価値売買契約(年間発電量予測：約100GWh)を締結し、運用を開始しました。</p> <p>・高品質のカーボנקレジット創出を目的として、Appleが主導するRestore Fund（再生基金）へ出資することを決定しました。</p> <p>・バリューチェーン上流のCO2の削減に向け、国内仕入先様を対象にした取り組み方針説明会・主要仕入先様へのヒアリングを実施し、その中でScope3算定のための1次データ比率の提供もお願いしました。また、モデルシフトのトライアルを実施しました。</p> <p>・国際的な環境非営利団体CDPによる2023年度の調査で、気候変動の分野で最高評価であるAリスト企業に選定されました。</p>
	持続可能な資源利用	<p>2050年度目標 持続可能な資源利用率²：100% 循環資源化率³：100%</p> <p>2030年度目標 持続可能な資源利用率：25% 循環資源化率：50%</p>	<p>持続可能な資源利用率： 2021年度実績から1%改善 循環資源化率： 2021年度実績から5%改善</p>	<p>・実態調査を進め、基準年度となる2021年度の持続可能な資源利用率は約15%⁴、循環資源化率は36%であることを把握しました。</p> <p>・樹脂多層基板に使用する内層銅箔材料が、ISO14021に準拠したリサイクル100%品であることを第三者機関に検証いただき、信頼性を確保しました。</p> <p>・原料から使用・廃棄まで、業界を超えた連携によるプラスチックの循環スキーム構築を目指しているアールプラスジャパンへ出資を決定しました。</p> <p>・日本国内の倉庫で発生する、製品表示ラベルを出力・貼付した後に残るラベル台紙のリサイクルを開始しました。</p>

重点領域	重点課題	長期目標	中期目標 (2022年度～2024年度)	2023年度取り組み実績
E	公害防止と化学物質管理	<p>2030年度目標</p> <p>重大な環境インシデント 5件数：0件</p> <p>VOC排出量：2021年度比30%減</p>	<p>重大な環境インシデント件数：0件</p> <p>VOC排出量：2021年度排出量以下</p> <p>洗浄用途化学品への特定VOC含有を廃止していること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度は、重大な環境インシデントが4件発生しましたが、いずれのインシデントについても再発防止策を講じました。また、重大な環境インシデントの発生リスクを低減するために、リスクアセスメント手法を見直し、運用を開始しました。 ・VOC排出量削減にむけて、2024年度目標を達成する施策とスケジュールを策定し、取り組みを開始しました。 ・洗浄用途化学品への対象VOC含有の廃止にむけた施策とスケジュールを策定し、取り組みを開始しました。
	安全・安心な職場と健康経営	<p>2030年度目標</p> <p>死亡重大災害がなく、従業員が怪我をせず、事故もなく、いきいきと働いている職場にすること。</p> <p>死亡重大災害：0件</p> <p>労働災害千人率 6：1.0未満</p> <p>発火事故件数：0件</p> <p>主観的健康観：80%（内、非常に健康と回答20%）</p>	<p>死亡重大災害：0件</p> <p>労働災害千人率：1.35未満</p> <p>発火事故件数：2019年度-2021年度平均比30%減</p> <p>主観的健康観：80%（内、非常に健康と回答14%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度は死亡重大災害が0件、労働災害千人率：1.28となりました。 ・労災情報の展開や担当者会議の開催、リスク抽出の網羅性を高めた新リスクアセスメントの導入開始等を通じて、労働災害の低減に取り組みました。 ・2023年度の発火事故件数は2019年度-2021年度平均比30%減となりました。発火事故の原因を分析し、再発防止策を立案実施しました。 ・2023年度の主観的健康観は77%となりました。健康経営プランに基づく取り組み事例の共有や担当者による相互相談会を実施しました。
S	人権と多様性の尊重	<p>2030年度目標：</p> <p>海外間接部門従業員 7の他拠点での勤務経験比率：10%</p> <p>女性管理職比率：10%（提出会社）</p>	<p>海外間接部門従業員の他拠点での勤務経験比率：7%</p> <p>女性管理職比率：4%（提出会社）</p> <p>人権マネジメントシステムに沿ったPDCAサイクルを各事業所で展開していること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の海外間接部門従業員の他拠点での勤務経験比率は6.2%となりました。グローバルに他拠点で業務経験ができる機会を積極的に提供しました。 ・2023年度の提出会社における女性管理職比率は4.0%となり、1年前倒しで2024年度の中期目標を達成しました。 ・当社グループにおける労働人権の遵守体制を構築するために、人権マネジメントシステムに沿った運用を国内外事業所で実施しました。 ・CSR統括委員会の下部委員会「人権委員会」を主体とし、当社グループの工場・仕入先を含むサプライチェーンでの人権デュー・ディリジェンスを遂行しました。

重点領域	重点課題	長期目標	中期目標 (2022年度～2024年度)	2023年度取り組み実績
S	地域社会との共生	2030年度目標 地域の皆様とのコミュニケーションを大切にし、地域課題の解決につながる貢献活動を推進すること。	地域の皆様とのコミュニケーションを大切にし、地域課題の解決につながる貢献活動を推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会・地域貢献活動ガイドラインに沿って、当社グループが所在する地域に与える影響や地域の課題・ニーズを把握し、主体的に貢献活動を計画・実施しました。 ・当社の取り組みや考え方を継続的に情報発信しました。 ・2019年より地域の各教育機関等と連携し、子どもたち自身での問題解決を通して、プログラミングの思考や論理的思考を身に付ける出前授業として、体験型プログラミング教育「動け!!せんせいロボット」を実施しています。2023年度は20校、828名の児童が受講しました。 ・福井村田製作所（福井県）や出雲村田製作所（島根県）では行政との対話を通じ、日系ブラジル人の子どもたちが多く在籍する小中学校へ、日本語指導の支援やコミュニケーションの向上を目的に、通訳者を派遣しました。
G	公正な商取引	2030年度目標： ＜独占禁止法＞ 法令・社内規定・手続きをグローバルで浸透・徹底していること。 ＜贈収賄＞ すべての関係会社において、グループポリシーに準拠した贈収賄防止マネジメントシステムを確立し、贈収賄・汚職の発生件数ゼロを維持していること。	<ul style="list-style-type: none"> ＜独占禁止法＞ 法令・社内規定・手続きをグローバルで浸透・徹底していること。 ＜贈収賄＞ 腐敗度指数の高い地域においてグループポリシーに準拠した贈収賄防止マネジメントシステムが機能し、本社への報告体制を構築していること。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜独占禁止法＞ ・独占禁止法違反防止に関する社内規定及び手続きを適切に運用するため、グローバルで当該社内規定及び手続きの社内周知などを強化しました。 ・国内外で実践的なカルテル防止教育を実施しました。 ＜贈収賄＞ ・贈収賄マネジメントシステムの展開を進めました。 ・従業員の理解を向上させるため、贈収賄に関する従業員教育の充実に取り組みました。
	事業継続の取り組み（BCM）	2030年度目標 災害が発生した際に、非被災拠点が迅速に連携して、当社グループ全体としての事業継続を図れるような全社的なBCMを構築していること。 各事業所・工場が定期的に訓練等を通じてBCPの有効性の検証・改善を行うなど、自律的なBCM活動を実践していること。 甚大な被害が想定される南海トラフ地震に対する対策を実施していること。	<ul style="list-style-type: none"> 国内事業所・工場において必要項目を充足したBCPを整備していること。 海外事業所・工場において、当地で想定される災害に対応したBCPを策定すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内において、各事業所・工場で想定される自然災害及びインフラ状況等を確認の上、BCP整備を進めました。 ・海外において、各国の自然災害リスク等を考慮の上、BCPの改定を進めました。
	情報セキュリティ	2030年度目標 重大な影響が生じ得ると判断される事案数：0件 従業員教育実施率 9：100%	重大な影響が生じ得ると判断される事案数：0件 従業員教育実施率：100%	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な影響が生じ得ると判断される事案は0件でした。 ・従業員教育実施率は100%でした。

- 2 リサイクルスキームを構築するなどにより、将来にわたって持続的に利用できる「枯渇リスクの低い資源」が使用されている割合（枯渇する可能性のある資源：A gやN iなど）
- 3 当社グループのoutput（排出物）が循環資源としてリサイクルに回されている割合
- 4 持続可能な資源利用率の算出においてはリサイクル率の一般公開情報を活用しているため推定値
- 5 化学物質の敷地外への流出により、環境法規制値超過または地域住民に不安を与えた事故（当社では公害防止に真摯に取り組むため、行政処分・指導の対象外の事故も計上の対象としている）
- 6 不休業災害もカウントした当社独自の基準
- 7 日本から海外への出向者を除いた、海外ローカルスタッフ対象
- 8 B C P策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動
- 9 実施率 = 実施拠点数 / 全拠点数

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けて、CSRに関する各事項の取組み（環境、社会、従業員、人権の尊重、腐敗防止、贈収賄防止、ガバナンス、サイバーセキュリティ、データセキュリティなど）を行っています。これらの取組みを通じて、社会価値を向上させ、さらには経済価値との好循環を生み出すことで、ステークホルダーの皆様に信頼され、選ばれ続ける存在であることを目指しています。

(1) サステナビリティへの対応

ガバナンス

当社グループでは、CSRに関する各事項の取組みを経営における重要な課題の一つと位置付けており、ガバナンス体制を強化しています。取締役会は、すべてのリスクと機会について説明責任を負っています。

また、当社グループのCSR活動の方向付けを行うために、取締役会監督のもと、CSR統括委員会を設置しています。当委員会の委員長を務める代表取締役社長は、CSRを監督する責任を負っています。

当委員会では、整合性の取れた全社的なCSR経営を継続的かつ計画的に推進するため、次に掲げる事項を実施し、活動状況などについては、定期的に取り締役に報告を行っています。

CSRの理念・方針・ガイドライン等の策定と決定

CSRに関わる全社的に重要な事項(課題)の抽出と取組みの指示

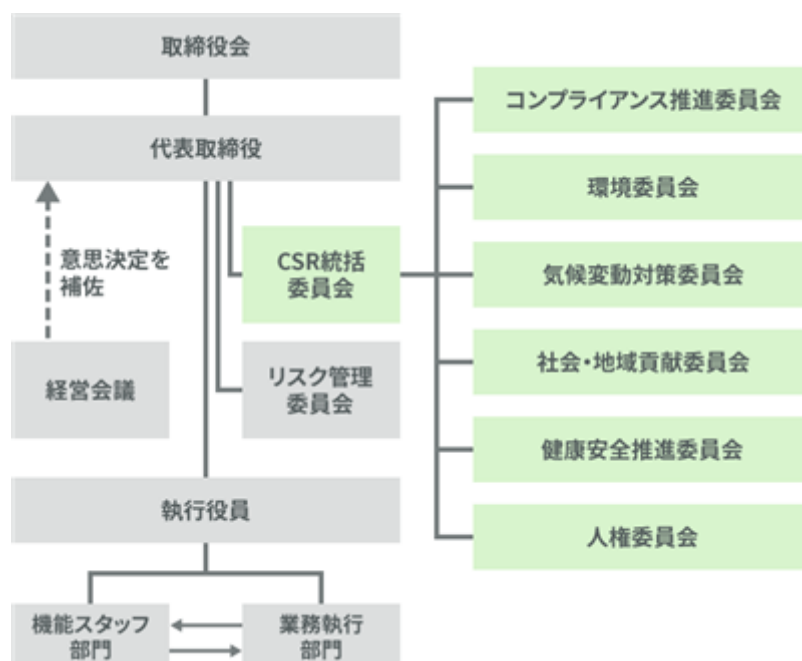
下部委員会活動(下記にて記載)の枠を越えた重要事項(課題)に対する会社としての方向付けと活動結果の共有

全社で共有すべき下部委員会が担うCSRテーマの方針とその目標及び活動結果の共有

CSRに関わる顧客対応結果、顧客要求の状況把握と顧客対応への助言

さらに、CSR統括委員会には、コンプライアンス推進委員会、環境委員会、気候変動対策委員会、社会・地域貢献委員会、健康安全推進委員会、人権委員会の6つの下部委員会を設置し、組織横断的な活動を必要とするCSRテーマについて議論を進めています。

< CSR推進体制 >



戦略

先述のとおり、当社グループではCSRに関わる全社的に重要な事項(課題)を経営における重要な課題の一つと位置付けております。そのなかでも、特に重点的に取り組む領域を「社会課題を起点とした重点課題(マテリアリティ)」に設定しています。

マテリアリティの中でも特に取り組みが先行している「気候変動対策」においては、「機会」と「リスク」の両面で捉え、企業としての社会的責任の実施とさらなる競争優位性の構築を進めており、順次、他のマテリアリティにおいても取り組みを拡大してまいります(気候変動対策に関する取り組みに関しましては、後掲「(2)気候変動への対応」に記載しております)。

リスク管理

当社グループでは、CSR統括委員会のもと、社会課題を起点とした重点課題(マテリアリティ)を、構造化したプロセスで定期的に評価しております。最新のマテリアリティ評価では、CSRに関する各事項(環境、社会、従業員、人権の尊重、腐敗防止、贈収賄防止、ガバナンス、サイバーセキュリティ、データセキュリティなど)を包含した9つの重点課題においてリスク及び機会を識別し、それぞれに応じた目標を設定した上で、各取り組みを経営の重要課題として取締役会で承認し、モニタリングしています。

また、オペレーション面においては、事業所で環境や安全などのマネジメントシステムを構築・運用し、CSRに関するリスクを評価しながら継続的な改善の推進を行っています。なお、これらのリスクはCSR統括委員会のみならず、リスク管理委員会のもと全社的な管理項目に組込むことで、包括的な評価が行われ必要に応じて追加対策を講じるなど、さらなるリスク低減へと努めております。

指標と目標

当社グループでは、CSRに関する各事項を包含した下記重点課題の解決に向け、中期方針2024にて目標を掲げ、取り組みを進めています。

詳細は前掲「第2 事業の状況1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)当社グループのマテリアリティ 企業活動全体での社会課題への取り組み」に記載しております。



(2) 気候変動への対応

当社グループは気候変動の課題に向き合う企業のひとつとして、世界の気候変動対策に向けて果たすべき重要な役割があると考えています。気候変動は、コストの増加や事業の中断といったリスクをもたらす一方、社会に新たなニーズを生み、当社グループとして新たな価値を創出する機会でもあると認識しています。そのため、次の10年は、「文化の発展に貢献する」という当社グループの使命を果たしながら、革新的な技術やソリューションを生み出し、新しい領域に事業を拡大する機会であると捉えています。

以下内容において、気候変動関連の財務情報開示に関するタスクフォース(TCFD)が推奨するフレームワークを活用し、気候変動がもたらすリスクと機会及びそれぞれに対する取り組みについて説明します。

ガバナンス

<p>当社グループのアプローチ</p>	<p>取締役会は、気候変動を含むすべてのリスクと機会について説明責任を負っており、気候変動対策委員会等からの施策や判断に関する報告を受けて監督 代表取締役社長を委員長としたCSR統括委員会に、取締役常務執行役員が委員長を務める気候変動対策委員会より年2回の報告による、気候変動対策について経営レベルでの監督 環境目標の進捗管理、脱炭素関連の投資判断の審議 気候変動対策委員会での決定に基づき主管部門が全社の気候変動施策推進 役員報酬の株式報酬の一部において、社会価値目標の達成状況に応じて変動する報酬体系を導入(監査等委員を除く)</p>
<p>2023年度 取り組み状況</p>	<p>気候変動対策委員会(臨時開催含む)を4回実施 取り組み実績: 事業所へのオンサイト再エネ導入・PPA等オフサイトからの再エネ調達 カーボンプレジットファンドへの出資を決定 Scope3の削減にむけた仕入先様を対象にした説明会やヒアリング、モーダルシフトのトライアル実施 さらなる省エネ施策の創出を目的としたCFP算出の検討</p> <p>取締役会での気候変動対策に関する審議事項: CSR統括委員会から、気候変動対策委員会を含めた下部委員会の活動状況の報告及び審議 気候変動対策を含めた単年度目標の決議と中期・単年度目標の進捗状況と課題及び取り組みの報告 再エネ導入比率100%達成時期の前倒しやカーボンプレジットファンド出資の検討に関する報告及び審議</p>

当社グループでは気候変動対策委員会を中心に議論を進め、RE100やSBT等のイニシアチブへの対応やカーボンプライシング制度導入の意思決定を行っております。今後も中長期的な視点で企業価値を高めていくために、ガバナンス体制を強化してまいります。気候変動対策委員会では、イニシアチブ推進部会・再エネ推進部会・省エネ推進部会の3つの下部組織と連携して当社の気候変動対策の方針について議論しています。2023年度は委員会を臨時開催含む4回実施し、当社拠点内外での再エネ調達やカーボンプレジットファンドへの出資、Scope3の削減に向けたサプライチェーン協業、さらなる省エネ施策の創出を目的としたCFP算出などについて取り組みました。また、再エネ導入比率100%達成時期の前倒しやカーボンニュートラルロードマップについて議論を行いました。

Carbon Footprintの略。ライフサイクル全体を通して排出されるGHGの排出量を算出したもの

戦略

当社グループは気候変動対策をモノづくりの企業として極めて重要な課題と考えており、Vision2030及び中期方針2024においても「気候変動対策の強化」をマテリアリティのひとつに設定しています。気候変動を「機会」と「リスク」の両面で捉え、企業としての社会的責任の実践とさらなる競争優位性の構築を図ります。

当社グループは、IPCC 1やIEA 2などが発表する「世界の平均気温が4 以上上昇する」「世界の平均気温がパリ協定で合意した2 未満の上昇に抑えられる（一部1.5 以内）」の2つのシナリオでリスクと機会を分析し、気候変動対策の強化を当社の重点課題として設定し、その進め方を検討しました。具体的には、省エネ・再エネニーズの高まり、EV転換に伴う自動車産業の変容、情報通信インフラのさらなる高速化・大容量化等の社会変化に要求される高効率部品の需要に応えるため、軽薄短小・高効率・長寿命を競争優位とした製品開発を継続的に推進してまいります。また、自社拠点に導入している太陽光発電システムと自社製品の蓄電池やエネルギーマネジメントシステムを組み合わせた省エネ・再エネ施策を社外にも展開することによる脱炭素社会への貢献と新規事業の探索を目指します。

2022年度は移行シナリオ分析のさらなる深化、2023年度は当社の主要な製造拠点及び事業所（当社グループ従業員数の8割をカバー）を対象とした物理リスク分析のさらなる深掘りを行っております。当該分析結果については、今後の経営計画の戦略に反映し、対応を具体的に計画してまいります。

< 移行リスクとその対応方針（1.5 シナリオ） 3 4 >

気候変動要素	項目	対応方針	影響度
脱炭素製品ニーズの拡大 短～中期	脱炭素ニーズに応えられないことによる顧客の逸失	<ul style="list-style-type: none"> 軽薄短小・高効率・長寿命を競争優位とした継続的な製品開発 サプライヤーとも連携したCO₂の排出削減 再エネを積極導入し、製造過程の脱炭素化を促進 	大
環境意識の向上 短～中期	投資家の判断指標の変化による企業価値の低下	<ul style="list-style-type: none"> 投資家との対話の継続 TCFDフレームワークやCDPを通じた適切かつタイムリーな情報開示 気候変動対策委員会による環境経営目標の達成状況の監視 	小
省エネ基準の厳格化 中～長期	工場建設・運用コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ補助金や税制優遇措置などの積極活用によるコスト負担の軽減 省エネ等のランニングコストの低減による建築増加コストの相殺 拠点建設の際、低環境負荷建材などの積極採用 	大
鉱物物資の需給ひっ迫 中～長期	レアメタル等の需給ひっ迫による資材調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 製品の軽薄短小化に伴い、原材料の使用量を低減する取り組み リサイクルプロセスの取り組みや、代替品の探索 	大
カーボンプライシングの導入 中～長期	燃料・電力コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 製造現場における省エネの取り組み 再エネの積極導入による化石由来電力消費量の低減 水素の利活用等、新しい挑戦 2021年度より社内カーボンプライシング制度を導入。省エネ・再エネ施策への投資を促進する狙い 	中
再エネ導入活発化による電力供給の不安定化 中～長期	BCP対応不足による事業機会の逸失	<ul style="list-style-type: none"> 各製造拠点におけるBCP計画の充実化 特に重要な拠点におけるバックアップ体制の確保 	小

< 移行機会とその対応方針（1.5 シナリオ） 3 4 >

気候変動要素	項目	対応方針	影響度
移行機会	脱炭素製品ニーズの拡大 短～中期	高付加価値な低消費電力デバイスの需要拡大	大
		省エネ・再エネニーズに対応することによる事業機会の拡大	中
	EVシフトの進行 短～中期	自動車(CASE)、自動車インフラ向け電子部品の需要拡大	大
	情報インフラの社会実装進展* 短～中期 *間接的に機会になる要素	高速・大容量通信・センシング社会に向けた電子部品の需要拡大	大
	操業の省エネ・効率化 短～中期	工場の再エネ・蓄電池設備導入、省エネの推進による電力費用の削減	小

< 物理リスクとその対応方針 (4 シナリオ) 3 4 >

自然災害	緩和策	影響度
物理リスク	熱波・猛暑	中
	洪水・高潮	小
	強風	小

- 1 IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change): 気候変動に関する政府間パネル
- 2 IEA (International Energy Agency): 国際エネルギー機関
- 3 短期: 直近3年以内、中期: 直近3年以上5年以内、長期: 直近5年以上10年以内
- 4 影響度 大: 200億円以上、中: 100~199億円、小: 100億円未満 移行分析は事象に対しトータルの金額影響、物理分析は災害発生頻度を加味した年間影響の金額を表している

リスク管理

CSR統括委員会が、社会、環境、経済の様々なマテリアリティ（重点課題）を、構造化されたプロセスで定期的に評価しています。最新のマテリアリティ評価では、気候変動による影響は重大なリスクとして認識しており、それに対する監督や取組みを経営の重要課題として取締役会で承認しています。戦略面においては、気候変動対策委員会が変化する気候関連リスクを継続的に注視し、当社グループの気候変動に関する課題を設定し、その対応状況を管理しています。

将来の気候変動がもたらす潜在的なリスクと機会及び事業戦略のレジリエンスを評価するために、2021年度から物理シナリオ・移行シナリオの分析と継続的な深掘りを行っています。そのほかにも、サステナビリティ投資促進制度を2022年度より本格導入、社内カーボンプライシング制度活用を含むこれまでにない非連続なチャレンジも視野に入れた低炭素化に取り組みます。Scope3の精緻化／削減に向けて国内200社以上を対象とした脱炭素に向けた説明会や、仕入先様へのヒアリングも継続して実施しており、結果としてカテゴリ1 CO2排出量の1次データ比率を8%まで引き上げることができました。

オペレーション面においては、事業所でISO14001認証を取得し、環境及び気候変動リスクを評価しながら継続的な改善を推進しています。

気候変動に起因するリスクは、リスク管理委員会のもと全社的なリスク管理の項目に組み込まれています。たとえば、悪天候時の対応のガイドラインは、事業の中断を最小限に抑えるために事業継続計画（BCP）に定められています。

また、日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）などの業界団体や、RE100などのグローバルアライアンスに加盟し、気候変動に関連する新たなリスクや機会を含む最新動向の把握に努め、自社の取り組みや対応に活用しています。

当社グループの アプローチ	気候変動に起因するリスクは、リスク管理委員会のもと全社的なリスク管理の項目に組み込み、グループ重要リスクと識別・評価。シナリオ分析によるリスクと整合させ、取組みのモニタリングを実施していく 気候変動影響による「移行リスク」「物理リスク」を網羅的に抽出。それぞれの影響度を評価 オペレーション面においては、事業所でISO14001認証を取得し、環境リスクを評価しながら継続的な改善を推進
2023年度 取り組み状況	物理シナリオに沿ったリスク分析を実施 世界の気候変動を取り巻くトレンドをキャッチし、自社の取り組み・対策に活用

2023年度のエネルギーデータは2024年6月時点での暫定値です。確定値につきましては当社ホームページにて2024年8月頃に掲載予定です。
https://corporate.murata.com/ja-jp/csr/environment_murata/climate_change

指標と目標

当社グループは気温上昇を1.5℃に抑える世界的な取り組みに貢献するため、SBT認証取得やRE100への加盟を進めてきました。当社グループの事業規模は拡大する見込みですが、CO2排出削減や再エネ導入比率向上を目指し、バリューチェーン全体での脱炭素化を加速させてまいります。2023年度のGHG排出量（Scope1+2）は105万t-CO2e¹、再エネ導入比率は36.3%¹であり2024年度GHG排出量（Scope1+2）目標・再エネ導入目標ともに1年前倒しで達成いたしました。

考え方	・省エネ／再エネ／再エネ証書を自社の脱炭素を進める3本柱とし、CO2排出量の削減を行ってまいります。またサプライチェーン全体を通じたCO2排出量の削減も進めるべく、取引先とも今まで以上に連携に努め、対策を講じられるよう検討しています。
-----	---

ムラタグループ 環境目標（気候変動対策の強化）

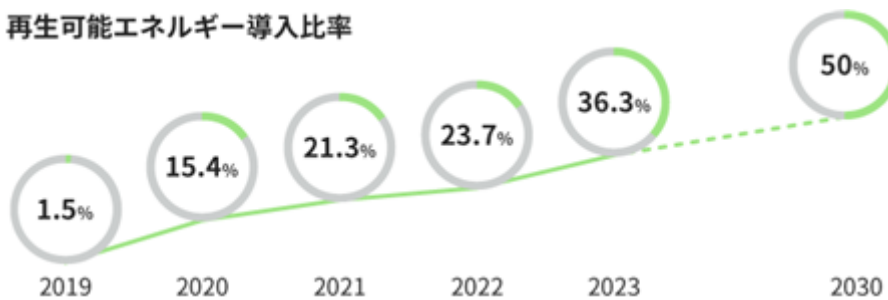
2050年度

- ・再エネ導入比率：100%

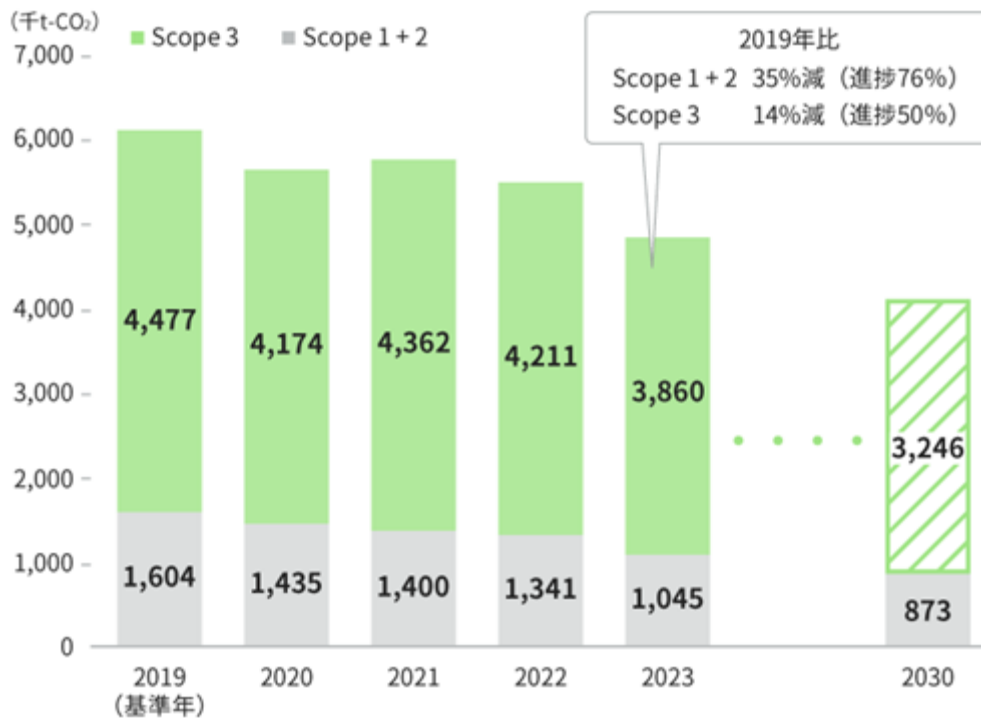
2030年度

- ・再エネ導入比率：50%
- ・GHG排出量（2019年度比削減比率）
 - ・ Scope 1 + Scope 2：873千t-CO₂e（46%減：1.5°C目標）
 - ・ Scope 3：3,246千t-CO₂（27.5%減：WB2°C目標）

再生可能エネルギー導入比率



GHG総排出量



- 1 2023年度のエネルギーデータは2024年6月時点での暫定値です。確定値につきましては当社ホームページにて2024年8月頃に掲載予定です。
https://corporate.murata.com/ja-jp/csr/environment_murata/climate_change
- 2 2019年度及び2020年度のGHG排出量についてSBTが設定する算出基準で再計算しました。

(3) 人的資本の取り組み

人的資本の考え方

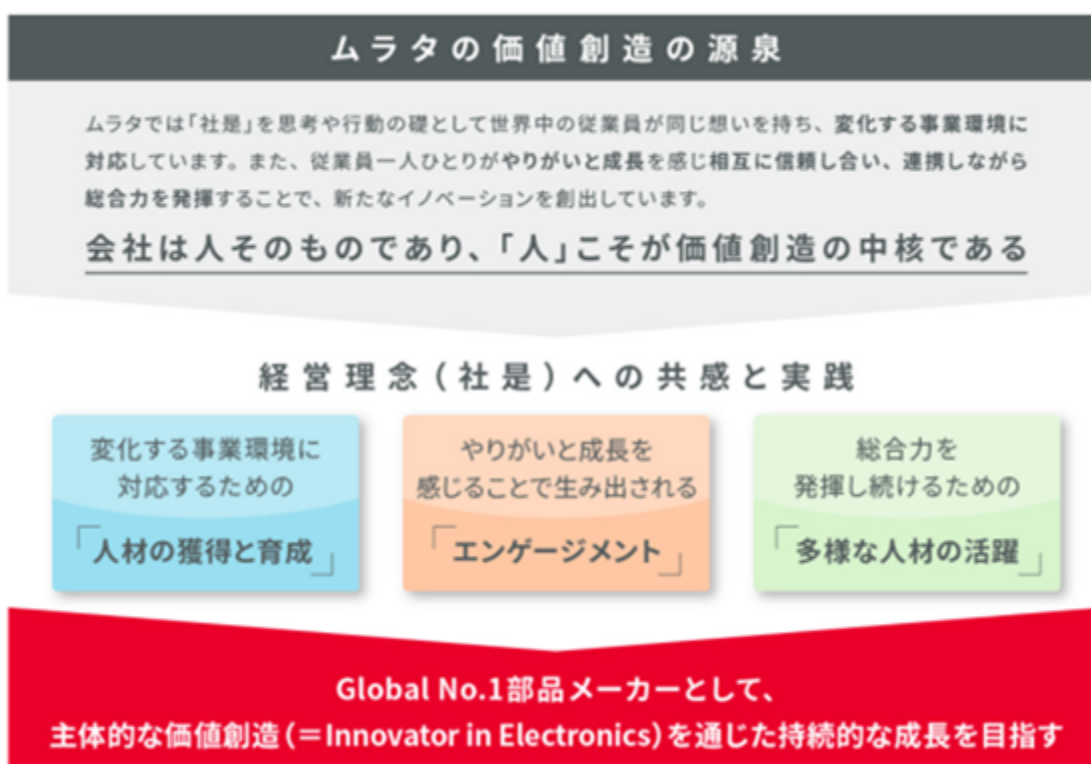
当社グループでは、経営資本を「社是の実践を通じて培ってきた価値創造の源泉」と位置付けており、なかでも「人材」は価値創造の中核であると考えています。

当社グループの人的資本は「社是」を基盤に培われてきたものです。経営理念である社是を、従業員一人ひとりが共有し、実践していくことを何よりも大切にしている確固たる企業文化が、人的資本に関連するすべての取り組みの根底に共通してあることで、目的や方向性を一致させ、相互に影響しあいながら創出価値を高めています。

その上で、これまで培ってきた人的資本の強みを今後も生かすと同時に、環境変化に対応し“ Innovator in Electronics ”として持続的な価値創造を実現するために、次の3つの柱を軸に人的資本の取り組みを進めてまいります：

- ・ 変化する事業環境に対応するための「人材の獲得と育成」
- ・ やりがいと成長を感じることで生み出される「エンゲージメント」
- ・ 総合力を発揮し続けるための「多様な人材の活躍」

< 人的資本の考え方 >



人的資本の取り組み

当社グループは個人の多様性を尊重しつつ、チーム、部門、拠点を越えて信頼・連携し合い、総合力を発揮することで、Innovator in Electronicsであり続けることができると考えています。今後も総合力を発揮し続けるために、グローバルで多様な人材が活躍できる環境を整えてまいります。また当社グループでは、CSとESを最上位の価値観に置いています。従業員が仕事を通じてやりがいと成長を実感し続けることが会社の成長に不可欠だと考えており、その指標として従業員エンゲージメントを掲げています。さらに、ますます激しく変化する事業環境の中で、当社グループが変革し続けていくための人材の獲得と育成に継続的に投資し、人材基盤をさらに強化してまいります。

< 人的資本の取り組み >

3つの柱	変化する事業環境に対応するための「人材の獲得と育成」	やりがいと成長を感じることで生み出される「エンゲージメント」	総合力を発揮し続けるための「多様な人材の活躍」
課題	<ul style="list-style-type: none"> • Vision2030を実現するための人材の獲得、育成、配置ができていないこと • 将来の経営の備えができていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> • 従業員が自律性を持って全体最適で行動ができていないこと • 安全な職場で、従業員が自身の健康を実感して働けていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> • 全従業員が、ボーダレスに多様な経験が得られていること • 多様な人材が、連携・調和し組織の力に昇華できていること
主な取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人材の惹きつけと獲得 2. 人材育成 3. 次世代幹部候補の継続的な育成 4. DX人材の獲得と育成 	<ol style="list-style-type: none"> 1. グローバルサーベイを活用した組織風土の改善 2. 経営層と従業員の対話促進 3. 働きやすい環境・制度の整備 4. 安全安心な職場と健康経営 	<ol style="list-style-type: none"> 1. グローバルローテーションの推進 2. 多様な経験を持つ人材の獲得と活躍 3. 多様なキャリアパスの活用 4. 女性活躍推進
人的資本に関わる 全社経営目標	<p>当社グループでは、全社経営目標のうち人的資本に関わる下記の二項目を中長期的な指標として設定しております：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 海外間接部門従業員の他拠点での勤務経験比率（「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 当社グループのマテリアリティ 企業活動全体での社会課題への取り組み」参照） 2. 従業員エンゲージメント肯定回答比率（「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略 中期方針2024 社会価値目標に対する進捗状況」参照） 		

上記取り組みの詳細は、下記の当社公式ウェブサイトをご参照下さい。なお、アクションや指標を含め、人的資本の取り組み内容は社内外環境変化に応じて随時更新する予定です。

<https://corporate.murata.com/ja-jp/company/hr/capital>

取り組み事例

当社グループの人的資本に関する主要な取り組み事例は以下のとおりです。

・「人材の獲得と育成」＜次世代幹部候補の継続的な育成＞

当社グループでは、次世代幹部候補の継続的な育成に取り組んでいます。国内メンバーを対象にした「Middle Leadership Program (MLP)」では、将来の会社の成長を支えるリーダー人材としての自己変革を促します。海外メンバーを対象とした「Global Leadership Program (GLP)」は、全社視点の強化を図りながら、グローバルビジネスの拡大に貢献できる人材の育成を目指しています。また、早期から会社の将来像に真剣に向き合い参画する機会として、中堅リーダーに向けた研修「Make2030」を実施しました。当プログラムでは、環境変化への感度を高め、会社の将来を主体的に考えて行動につなげていく経験をする中で、経営リーダーとしての力の育成を目指しています。このプログラムは、横の連携だけでなく経営層や多くの管理職が講師やメンターとして、また対話の相手として、参加者の成長を「寄ってたかって」サポートしており、縦の関係強化にもつながっています。

なお当社グループでは、グローバルリーダーに求められる人材要件「Global Leadership Competency (GLC)」を定義しています。これらの選抜教育プログラムはこのGLCを軸に設計しており、一貫性のあるリーダー人材育成を実現しています。また、人材間の連携強化のために、プログラム間の人材交流や海外他拠点勤務経験なども促進しています。

・「エンゲージメント」＜グローバルサーベイの実施＞

当社グループは、ESにおける全社経営目標として『従業員エンゲージメント肯定回答率2024年度：70%以上、2030年度：76%以上』を掲げております。前連結会計年度に実施したグローバルサーベイでは、従業員エンゲージメント肯定回答率は2ポイント低下の66%という結果となりました。これは、「戦略・方向性」のスコアが前回の2021年度より6ポイント低下したことが要因の一つとなります。事業環境が大きく変化する中で理解を深める必要のある戦略の浸透・共有や、きめ細やかな現場とのコミュニケーション強化に取り組んでまいります。

調査結果のカテゴリ別推移（ムラタグローバル）



※「業務プロセス・組織体制」のカテゴリについては、ベンチマークデータの取れない設問が含まれるため、グローバル全産業平均との比較なし。

一方で、前回調査後の活動に対する肯定回答率は、グローバルで2021年度より10ポイント上昇し71%となりました。これは、各職場でフィードバックやアクションを丁寧実施した結果となります。エンゲージメント向上施策として、経営陣による国内外の拠点訪問を継続的に行っており、現場で働く従業員との対話機会を設けています。また、従業員属性に応じたキャリア支援の充実や、各拠点での表彰制度の設立など、国内外の各拠点・各組織における好事例の共有会も開催しました。

・多様な人材の活躍<女性活躍推進>

長期構想「Vision2030」の実現においては、これまで培ってきた強みを活かすだけでなく、市場やお客様の变化、ビジネスモデルの多様化といった大きな環境変化に対応し総合力を発揮する必要があります。日本においては、管理職に占める女性従業員比率を向上させることが、誰もが能力を発揮できる環境を整え、従来の経験則から脱却する上での鍵になると考えています。以下取り組みにより、2024年度の目標である4%を2023年度末に達成しております。

女性管理職比率 目標

2024年度	4%
2027年度	7%
2030年度	10%

女性管理職比率向上のための主な取り組み

トップメッセージの発信	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度、2024年度の社長方針での設定 ・社長、取締役によるパネルディスカッション ・社内イントラネット、社内報等でのD E & I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）に関する役員メッセージ
役職者の意識変革	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役・執行役員による今後の管理職の在り方に関する議論 ・女性候補者上司への研修、継続的対話
女性管理職候補者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・社外女性エグゼクティブリーダー育成プログラムへの参加 ・育成対象者の選出及び責任者の設定 ・管理職選抜研修への積極的抜擢 ・ネットワーキング機会の提供 ・女性技術者ネットワークの構築
制度面の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・退職後昇格に関する合理的配慮の明確化 ・職掌変更ルートの拡充

その他、グローバルで多様な経験を得ることによって人材の成長につなげる取り組みを進めており、目標（海外間接社員の他拠点勤務比率：2030年度10%）に向けて順調に推移（2023年度6.2%）しています。

3【事業等のリスク】

(1) リスク管理体制と運用状況

当社では、当社グループの事業活動に影響を及ぼす全社的なリスクについて、その内容と対策を審議するため、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。当委員会は年2回定期的（必要に応じて臨時）に開催しており、その活動内容は取締役会や経営会議において定期的に報告され、経営陣が当社を取り巻くリスクを把握し、適切なリスク対策を講じられるようにしております。また下部組織として情報セキュリティ分科会、BCM分科会を設け、個別のリスクに対する対策を検討・実施しております。

(2) リスクの把握と対策

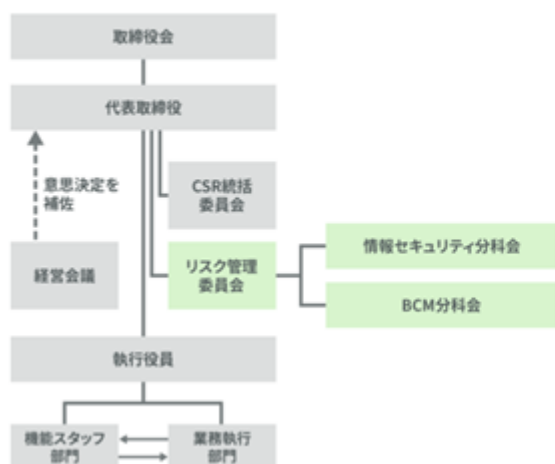
リスクについては、リスクの主管部門である総務、人事、経理、財務、企画、広報、知的財産、環境、情報システム、法務などの機能スタッフ部門と事業部門が、当社グループが現在直面しているリスク、あるいは近い将来に予想されるリスクを抽出しております。そして機能スタッフ部門が、事業部門が抽出したリスクのうち全社的なリスクとして把握しておく必要のあるリスク、機能スタッフ部門と事業部門が相互に共有し連携する必要のあるリスク、を正しく認識することで、リスク把握の漏れを防ぎ、全社的なリスクに対して適切に対応できる体制を構築しております。

そして抽出したリスクについては、発生頻度と影響度から重要度を評価し、それらのリスクをリスクマップ上に表示することで、俯瞰的に当社のリスクを把握・管理しております。リスク管理委員会ではこのように抽出されたリスクのうち、重要度・緊急度の高いリスク対策の実施状況と対策後の残余リスクを確認し、必要に応じて追加対策を指示しております。

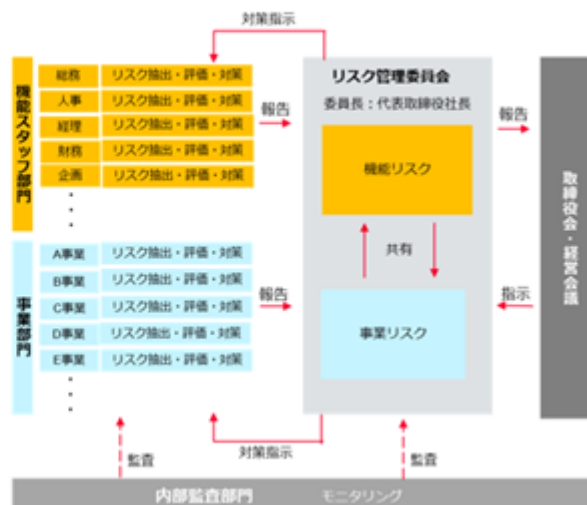
また、内部監査部門は、リスク管理委員会、機能スタッフ部門及び業務執行部門への直接・間接の監査を通じて、当社におけるリスクマネジメントのPDCAが適切に実施されているかモニタリングしております。

なお、当社は企業価値を大幅に低下させる重大な事案を「危機」と定義し、リスクが顕在化し「危機」が発生した場合に備え、経営陣が迅速に事態を把握するための報告ルールを定め、運用しております。さらに当該「危機」に対し全社的に対応する必要がある場合は、代表取締役社長を本部長とする危機対策本部を立ち上げ対応にあっております。

社内体制図



全社リスク管理体制



(3) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。各リスク対策実施後の残余リスクについて、影響度と発生頻度を「大」「中」「小」の3段階に分類しております。なお、影響度については「組織的な影響」「生産活動等への影響」「法令・行政上の影響」「商取引上の影響」「報道・風評上の影響」の5つの指標から1つの指標を選択し、各指標であらかじめ定めた基準に基づき分類しております。ただし、以下に記載された項目以外のリスクが生じた場合においても、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月27日）現在入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

① 外部環境リスク		③ 経営基盤リスク	
(1)	グローバルでの事業展開に関するリスク	(1)	情報セキュリティに関するリスク
(2)	為替変動に関するリスク	(2)	公的規制とコンプライアンスに関するリスク
(3)	資金調達に関するリスク	(3)	知的財産権に関するリスク
(4)	環境規制に関するリスク	(4)	税務に関するリスク
(5)	気候変動に関するリスク	(5)	人材の採用・確保に関するリスク
(6)	災害・感染症等による事業活動の停止に関するリスク	④ 事業遂行リスク	
② 戦略リスク		(1)	新技術・製品の開発に関するリスク
(1)	当社製品の需要変動に関するリスク	(2)	調達に関するリスク
(2)	製品の競争力（市場シェア）に関するリスク	(3)	品質に関するリスク
(3)	特定の取引先、製品への依存に関するリスク		
(4)	M & A、業務提携、戦略的投資に関するリスク		

外部環境リスク

(1) グローバルでの事業展開に関するリスク		発生頻度	中	影響度	大
リスク内容	当社グループの海外売上収益比率は90%を超えており、販売・生産・調達等の事業活動をグローバルに展開しております。従って、当社グループの業績は、進出当該国・地域の政情、税制等の法制度、金融・輸出入に関する諸規制、社会資本の整備状況、その他の地域的特殊性、及びこれらの諸要因の急激な変化の影響を受ける傾向にあります。				
対策	<p>当社グループは、事業展開にあたり、市場や顧客の変化を的確に捉え、高品質の製品と充実したサービスを提供できる体制を構築すべく、販売拠点は世界の主要市場を網羅できる地域に、生産拠点は採算性、周辺市場の拡大予測、顧客動向等から総合的に判断した地域に配置し、仕入先はQ C D S等の合理的な基準に基づいて選定することとしております。また、新たな国への進出や新たな仕入先との取引に際しては、そのリスクを慎重に検討、評価した上で適切に判断しております。その上で、進出した地域や仕入先への貢献を重視し、価値向上に努めて、信頼を勝ち得る努力をしております。</p> <p>一方で、昨今、ウクライナ情勢や米中対立といった国際情勢の変化など、地政学リスクが常態化してきており、直接・間接的に事業に影響を及ぼす可能性があります。特に当社グループ連結売上収益の約50%、生産高の約20%を中華圏が占めており、中国の内外情勢による経営へのインパクトは高まっております。これに対して、多方面から情報を収集し迅速に対応できる体制を構築し、サプライチェーン全体の複線化の検討・実行に努めております。加えて、事業継続計画（BCP）の観点からのアセアン等での生産強化、日本を含めた代替生産体制の実現等による生産体制の多極化を進めております。</p>				
残余リスク	上記の対策を講じたとしても、想定を超える政治・経済・社会的要因の急激な変化が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。				

(2) 為替変動に関するリスク		発生頻度 大	影響度 大
リスク内容	<p>当社グループの海外売上収益比率は90%を超えており、またグローバルに事業を展開していることから、生産・販売等の事業活動が為替変動の影響を大きく受けます。また、為替変動は当社グループの外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、業績及び財政状態に影響を及ぼします。翌連結会計年度において 為替変動が営業利益に及ぼす影響は、米ドルに対して円高方向に1円変動した場合に年間約45億円の減益と見ております。</p>		
対策	<p>当社グループでは、為替変動リスクを軽減させるため、海外での販売について為替の変動を販売価格に反映させるよう努めており、また為替変動による損益への影響をヘッジする目的で、為替ヘッジコストを考慮しながら外貨建取引金額の一定比率に対して為替予約契約を締結しております。</p>		
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、為替変動による影響を完全に排除することは困難であり、米ドルなど他の通貨に対して、円高が急激に進んだり長期に及んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>		
(3) 資金調達に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	<p>当社グループでは、設備投資及びその他の事業資金については、自らの事業活動により獲得した内部資金で対応することを基本方針としておりますが、事業の成長に向けた投資や運転資金のための資金需要に対して内部資金だけでは不足する場合があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、時々々の金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部から調達することで対応しており、銀行からの借入及び国内普通社債発行による資金調達を適宜実施しております。</p>		
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、金融市場の不安定化により、金融機関が貸出を圧縮した場合、円の金利が上昇した場合、また格付機関による当社信用格付けの引下げの事態が生じた場合には、資金調達の制約を受け、資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>		
(4) 環境規制に関するリスク		発生頻度 小	影響度 中
リスク内容	<p>当社グループは、国内外において、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、製品に含有する化学物質など、様々な環境法令の規制を受けております。当社グループでは、これら法令を遵守し、事業活動を進めておりますが、地球環境保全の観点、事業の継続的な発展の観点において、今後ますます国内外での環境規制が強化され、これに適應するための費用の増大が予想されます。</p>		
対策	<p>当社グループでは、近年、気候変動や資源循環と事業との調和に関して重要性を強く認識するとともに、それらを事業の機会とリスクと捉え、各取り組みを進めております。この他、化学物質の使用に関する規制や揮発性有機溶剤の大気放出に関する規制への対応など、環境保全に関する当社グループの課題認識とその対応に関して、担当執行役員を委員長とする環境委員会及び気候変動対策委員会を組織し、当社グループ全体で対策を推進しております。</p>		
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、環境規制への適應が極めて困難な場合、想定を超える費用の発生や事業からの部分撤退、または当社グループへの社会的信頼が損なわれることにより、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>		

(5) 気候変動に関するリスク	発生頻度 中	影響度 大
<p>リスク内容</p>	<p>近年、世界各地で深刻化している環境問題に対応するため、資源循環や脱炭素に対する取り組みが企業に求められております。当社グループでは気候変動対策の強化、及び持続可能な資源利用をマテリアリティ（重点課題）として設定し対策を実施しておりますが、ステークホルダーからの要請への適応が極めて困難な場合や、対応に不足、又は遅れが生じた場合、以下のリスクが顕在化する可能性があります。</p> <p>（移行リスク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全世界での脱炭素製品のニーズ拡大や環境意識の向上に後れを取ることによる顧客の逸失や企業価値の低下、カーボンプライシング導入や省エネ基準の厳格化が進むことによる工場建設・運用コストの増加等は、経営戦略や財務計画、設備投資の意思決定において見込むべき潜在的なリスクになっております。 <p>（物理リスク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風や大雨などの異常気象は、工場やサプライチェーンに影響を及ぼし、洪水や停電による主要工場の全面停止、異常気象による原材料の供給途絶などのリスクが想定されます。 	
<p>対策</p>	<p>当社グループは、CO₂排出量削減等の「気候変動対策の強化」を企業経営の非財務重点課題の1つとして選定し、気候変動対策に関する課題認識とその対応に関して取締役常務執行役員を委員長とする気候変動対策委員会を組織し、対策を推進しております。</p> <p>（移行リスク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンプライシング(以下C P)導入への対応として、サステナビリティ投資促進制度(社内C P制度等)を活用し、省エネ/再エネ活動をさらに加速させます。 ・脱炭素製品のニーズに応えるべく、再エネを積極的に導入・サプライヤーとも連携したCO₂排出削減に取り組むことでバリューチェーン全体の脱炭素化を促進するとともに、軽薄短小・高効率化・長寿命化の継続的な製品開発を進めていきます。 ・工場建設や運用コストの上昇に対しては、省エネ補助金/税制優遇措置の積極的な活用によりコスト負担を軽減し、低環境負荷建築などの採用による運用コスト軽減を図ります。 <p>（物理リスク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風の強大化等による異常気象によって、工場の立地によっては甚大な被害を受ける可能性があります。そのため当社グループでは、ハザードマップを活用し、各工場のリスク評価を実施しており、輸送を途絶えさせないよう生産製品の分散化・輸送ルートの複数化を図っております。 ・その他気候変動に関するリスクや機会に関しては、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に基づいた内容を開示しております。具体的な各施策については、SBT（Science Based Targets）として認定された目標値を達成するため、さらに取り組みを強化し、将来的には2050年のRE100を実現するため、活動してまいります。 	
<p>残余リスク</p>	<p>上記対策を講じたとしても、中長期的にステークホルダーの要請が変化し、その要請に応えられないことによって当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	

(6) 災害・感染症等による事業活動の停止に関するリスク		発生頻度 小	影響度 大
リスク内容	当社グループは、事業所所在地における大規模な自然災害の発生や感染症の流行等により、事業活動が長期間停止する可能性があります。		
対策	当社グループでは、大規模災害や感染症の流行による主要製品の操業停止の影響を最小限にし、「お客様に製品を安定供給する」という責任を果たすため、生産拠点を国内外に分散するなど、事業継続計画（BCP）を策定しております。また、国内全拠点において一定規模の地震災害を想定して建物・生産設備の耐震性・安全性確保、通信・情報システムのバックアップ体制、在庫による供給維持などの施策を講じております。さらに、定期的な防災訓練や事業継続訓練の実施により、初動対応の実効性確認と継続的な改善や危機対応能力の向上とBCPの改善点の把握に取り組んでおります。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、想定を超える大規模災害の発生や新型コロナウイルスの流行、原子力発電所の事故等による、長期にわたる製造ラインや情報システムの機能低下、世界レベルでの経済活動の停滞に伴う大幅な事業活動の縮小や停止が、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		

戦略リスク

(1) 当社製品の需要変動に関するリスク		発生頻度 中	影響度 大
リスク内容	<p>当社グループは、各種エレクトロニクス製品を生産する電子機器メーカーに対して、電子部品を供給することを主たる事業としております。</p> <p>エレクトロニクス製品の需要動向は、世界の経済情勢に大きく左右されます。従って、経済情勢の急激な変化は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼします。加えて、特に成長性の高いエレクトロニクス製品に使用される電子部品については、実態とは乖離する部品需要が発生することもあり、その場合、当社グループは需要変動の影響をさらに増幅して受けることとなります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、これに対して、1) 通信・モビリティ市場の双方を基盤領域としつつ、環境・ウェルネス市場を挑戦領域として、より広い事業機会を捉えることでのリスク分散を図る、2) 世界経済の動向を注視し、中長期的な需要予測に基づき生産設備と必要人員を迅速に手配し生産能力を拡充する、3) IT技術の積極活用等による生産効率の継続的改善に注力する、4) 生産能力や稼働日数の柔軟な調整を行う、等の対策により、需要の急激な増加への対応と余剰資産等ロスの発生を抑制するよう対策を講じております。</p>		
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、世界経済やエレクトロニクス産業全般の急激な変化により当社グループの製品の需要が予測を大幅に下回る事態となった場合には、手配した生産設備、人員、資材、製品等が余剰となり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。一方、想定を超える需要が急激に発生した場合には、顧客の要求に応じられず販売機会を逃し、そのことが将来の競争力低下につながる可能性があります。</p>		

(2) 製品の競争力(市場シェア)に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	当社グループが属する電子部品業界は、中長期的に需要機会は大きく伸長すると見込まれますが、同時に競合他社との競争は激しく、製品の特性、供給力、コスト競争力等総合力で競合他社に劣後する場合、当社市場シェアが低下するリスクがあります。従来からの競合に加え、昨今、中国ローカルの部品サプライヤーが急速に力をつけてきており、競合との競争はさらに激化する傾向にあります。		
対策	当社グループは、将来の市場、製品及び技術動向の予測に基づいた研究開発の元で、小型、薄型、高信頼性、低消費電力等を実現する付加価値の高い新商品を継続的に投入し、また独自の材料技術や生産技術、現場のモノづくり力を統合した継続的かつ積極的なコストダウンの推進、顧客需要にタイムリーに応える供給力の整備、顧客との安定した取引関係を構築する販売ネットワーク力等の総合力により、マーケットシェアの維持拡大に注力し、売上の拡大や収益性の向上に努めております。		
残余リスク	上記の対策を講じたとしても、競合他社が革新技術を獲得して技術的に先行する、圧倒的なコスト低減に成功する等々の要因により、当社の市場シェアが低下し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
(3) 特定の取引先、製品への依存に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	当社グループには、連結売上収益において依存度の高い取引先及び製品が存在します。具体的には、当連結会計年度において連結売上収益の10%を超える顧客グループが1グループあります。また、コンデンサは当連結会計年度において連結売上収益の46%を占める主力製品となっております。		
対策	当社グループでは、これらのリスクに対して、次のような対策を実施しております。 まず、強みであるグローバルな販売ネットワークを駆使して、当社グループの製品を幅広い用途、顧客に販売するなど、特定の顧客への依存度を下げる取り組みを実施しております。 つぎに、5G化の進展、CASEと呼ばれる自動車産業の変革による需要機会は大きく、今後も継続して当事業の強化を図っていくとともに、通信用デバイス、モジュール、バッテリー事業等の拡大により収益の多角化を進め、特定の製品への依存度を下げる取り組みを実施しております。		
残余リスク	上記の対策を講じたとしても、当該顧客グループからの受注が減少したり、当該顧客グループ製品の販売が低迷した場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。 また、コンデンサを代替しうる革新技術、製品の出現、強力な競合の台頭は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
(4) M&A、業務提携、戦略的投資に関するリスク		発生頻度 中	影響度 大
リスク内容	当社グループは、事業ポートフォリオマネジメントを念頭に、新規技術の獲得、新たな事業領域への進出、既存事業の競争力強化などを目的としたM&A、業務提携、戦略的投資を必要に応じて実施しておりますが、市場環境や競争環境の影響を受ける潜在的なリスクが常に存在します。		
対策	当社グループは、M&A、業務提携、戦略的投資に際して、事業ポートフォリオ上での位置づけを明確化するとともに、対象となる市場や事業並びに相手先企業の経営状況などのリスク分析を行った上で判断しております。また、M&A等を実施後も定期的に事業統合や事業状況を検証し、必要に応じて戦略の軌道修正や組織再編を図り、事業ポートフォリオマネジメントの実行に取り組んでおります。		
残余リスク	上記の対策を講じたとしても、市場環境や競争環境の著しい変化、当事者間の利害の不一致、又は人材の流出などが発生した場合には、想定していた事業ポートフォリオマネジメントを実行することができず、投下資金の未回収や追加的な費用の発生、のれん及び長期性資産の減損損失などにより、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		

経営基盤リスク

(1) 情報セキュリティに関するリスク		発生頻度 大	影響度 大
リスク内容	<p>近年、退職者による情報漏えい事件や標的型メール攻撃などが報道されているように、企業の保有する情報をターゲットとした内部不正やサイバー攻撃による情報漏洩や企業活動停止のリスクが高まっております。</p> <p>また、個人情報に関する権利意識の高まりとともに、世界各国でGDPR（EU一般データ保護規則）をはじめ個人情報保護のための法令が検討、制定されており、個人情報の安全管理措置や漏えい事故の監督官庁への通報など、会社に求められる法令対応事項が増加し、違反した場合の罰則が厳罰化しております。</p>		
対策	<p>当社グループが持続的に成長を続けるためにも、技術情報や経営情報などの企業機密、会社で取り扱う個人情報、取引先・お客様やパートナーから提供いただいた情報などを守ることが大切であり、そのため国際標準（ISO27001）をベースにした情報セキュリティマネジメントを実施しております。具体的には、情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ管理規定、個人情報保護方針、個人データ保護グローバル規定などのルールを制定し、情報セキュリティと個人情報保護の施策を人的・技術的・物理的の三側面から、整備・運用しております。</p> <p>まず人的側面では、情報を正しく取り扱えるよう、ルールを分かりやすく解説した「情報セキュリティガイドブック」の配付、情報セキュリティ意識を高める年次教育、フィッシングメール訓練、階層別社内研修などを実施しております。また、情報セキュリティ事故への対応体制を整備しております。</p> <p>つぎに技術的側面では、マルウェア対策、システムへのアクセスコントロール、脆弱性診断と対応、情報端末や通信の監視、各種ログの収集、セキュリティ事故になりうるインシデントへの対応体制の構築、生産現場でのセキュリティ強化などを行い、日々変化するサイバー攻撃やリスクへの対応・対策を進めております。</p> <p>そして物理的側面では、入出門管理、機密管理レベルに合わせたセキュリティゾーン設定とアクセスコントロールで社内外からの不正侵入を多重に防いでおります。</p> <p>上記国際標準（ISO27001）をベースにした情報セキュリティマネジメントの取組みに加え、自動車業界において情報セキュリティの重要性が高まっていることから、ドイツ自動車工業会による情報セキュリティ評価である「TISAX（Trusted Information Security Assessment Exchange）」認証を本社含む主要な国内外拠点において取得しております。</p>		
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、想定した防御レベルを超える技術による不正アクセスや、予期せぬ不正使用があった場合には、情報が外部へ流出したり検知できないまま改ざんされるリスクが残り、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすのみならず、その対応のために多額の費用負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>		
(2) 公的規制とコンプライアンスに関するリスク		発生頻度 小	影響度 大
リスク内容	<p>当社グループは、国内及び諸外国・地域において、商取引、独占禁止法、知的財産権、製造物責任、環境、労務、人権、租税等の法規制、事業投資の許認可、輸出入規制など、様々な公的規制の適用を受けて事業を行っております。これらの公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、さらには事業活動の停止に至るリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、公的規制の対象領域ごとに主管する部門を決め、公的規制に対応した社内ルールを定めるなど、未然に違反を防止するための方策を講じ、適時にモニタリングを実施しております。</p> <p>さらに、これらの取組みに加え、当社ではコンプライアンス推進委員会を設け、法令遵守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、遵守すべき倫理規範等を「企業倫理規範・行動指針」として制定し、当社グループにおける行動指針の遵守並びに法令違反等の問題発生を全社的に予防するとともに、コンプライアンスの実効性を担保するため、コンプライアンス上の問題を報告する通報窓口を社内・社外に設けております。</p>		
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、グローバルに事業を展開するなかで、国や地域において、公的規制の新設・強化や想定外の適用等により、結果として当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、事業活動に制約が生じたり、公的規制を遵守するための費用が増加したりするなど、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>		

(3) 知的財産権に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	<p>当社グループは、技術革新が著しく競合他社との競争が激しい電子部品業界に属していることから、他者の知的財産権を尊重しつつ、自社の技術開発を進めていく必要があります。他者の知的財産権の存在とその内容によっては、自社の技術開発やそれに基づく事業遂行が妨げられる可能性があります。特に自社の存在する事業領域についての情報が乏しい新規事業領域においては、その可能性が高まることが想定されます。</p>		
対策	<p>当社グループでは、材料から製品まで一貫生産体制を構築しており、材料開発、プロセス開発、製品開発、生産技術開発を行う中で、適切なタイミングで他者の知的財産権を調査し、必要に応じて設計回避等の対策を講じております。また研究開発の際に創出される発明等について、発明考案等取扱規定により適切に取り扱い、その発明等に基づく適切な知的財産の獲得・蓄積により、他社に対する牽制力を強化しています。</p> <p>また、知的財産に関する階層・職能教育や知的財産に関する啓発フォーラムなどの様々な社内イベントを開催することにより、当社グループ従業員の知財マインドを醸成しております。</p>		
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、競合他社その他の第三者の知的財産権の取得及び活用動向次第では、当社グループの製品等が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受けることで、技術開発や事業の方針を変更せざるを得なくなるなど、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>		
(4) 税務に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	<p>当社グループは、世界各国で販売や生産などの事業活動を行っており、各国税務当局から多額の追徴課税を課されるリスク、さらにそれに伴って発生する信用毀損リスク及び移転価格税制の課税による二重課税リスク等の税務リスクがあります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、「グローバルタックスポリシー」に従い、早期に税務リスク情報を収集し、法令の立法趣旨に照らして税務処理を決定し、税務処理に不確実性が残った場合は、税務当局への事前照会や外部専門家への相談を行い不確実性の排除に努めております。また、税務専門組織を独立した組織として設置し、専門的知識と経験豊富な人材の確保・育成を行い、税務リスク極小化のための体制を整備しております。</p>		
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、近年のビジネスの拡大とグローバル化の進展に伴い、税務リスクが顕在化する可能性は高まっており、また、その金額的重要性も高まる傾向にあります。税務リスクが顕在化した場合は、法人税等の追加負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>		

(5) 人材の採用・確保に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	<p>当社グループは、材料から商品までの一貫生産を行うとともに、主要な生産設備を内作するなど技術の独自性を追求しておりますが、技術の高度化、技術革新が加速する今日、多様な技術分野において優れた専門性を有した人材の必要性がますます高まっております。</p> <p>一方、各産業分野における技術革新の進展、とりわけエレクトロニクス分野の広がりにより、当社グループが必要とする多様な技術領域の人材ニーズの産業界全体における増大や日本国内の少子高齢化に伴う労働人口の減少など、優秀な人材の獲得は競争状態となっております。</p> <p>なお、高度技術人材の獲得競争がグローバルで激化することを踏まえ、シニア層含めての技術領域及び競争力観点でノウハウを有する人材の定着確保も重要となっております。</p>		
対策	<p>当社グループでは、計画的な新卒採用に加え、ニーズに基づいた過年度卒の通年採用を実施しており、2020年12月に神奈川県横浜市に研究開発拠点として「みなとみらいイノベーションセンター」を設立し、重点成長市場である通信市場・自動車市場を中心とした事業に加え、エネルギー、ヘルスケア、IoTなどの新規市場向け人材やデジタルトランスフォーメーションに必要な人材の採用強化も進めております。</p> <p>また、能力開発を支援する教育制度の拡充、多様な社員の能力が十分に発揮できるよう適性を重視した配置や、専門系人材の適切なキャリアルートの設定、ワークライフバランスを支援する制度、さらには2024年4月から導入した65歳定年制の整備により、シニア層を含めた社員のモチベーションを高めることに努めています。加えて、社員の層別に応じた報酬水準の引き上げも適切に行い、人材の定着と動機づけを行っております。</p>		
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、雇用環境の変化などにより人材の獲得競争が激化し、当社グループが求める人材の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>		

事業遂行リスク

(1) 新技術・製品の開発に関するリスク		発生頻度 小	影響度 大
リスク内容	<p>当社グループが属する電子部品業界は、技術革新のスピードが加速し、製品のライフサイクルが短期化しており、将来にわたって当社グループの売上収益を維持・拡大していくためには、革新的な新製品の開発を適切なタイミングで実施していくことが重要となっております。</p>		
対策	<p>当社グループでは、新技術や新製品開発に必要な研究開発投資を継続的かつ積極的に行っており、売上収益に占める研究開発費の割合は7～8%で電子部品業界の中でも比較的高い水準にあります。</p> <p>研究開発のテーマについては、将来の市場、製品及び技術動向の予測に基づいて選定し、研究開発活動の各段階において研究開発成果の評価を行うなど、その実効性と効率性の向上に努めております。</p>		
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、市場、製品動向の変化や当社グループの技術を代替しうる技術革新が予測を超えて起こった場合には、期待した製品需要の減退、開発期間の長期化や開発費用の増大を招き、当社グループの業績及び財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>		
(2) 調達に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	<p>資材調達におけるリスクとしては、仕入先の事業運営上のトラブル、治安の悪化、感染症の蔓延、災害(人災・自然災害)、資源の枯渇等の発生に伴う資材品の供給停止や価格高騰が想定されます。</p>		
対策	<p>当社グループは、資材品の在庫政策に基づく適正在庫の確保、サプライチェーンの複線化、仕入先の事業継続計画(BCP)体制の事前確認等を通じてそれらのリスクを低減しております。</p> <p>また、資材仕入先の生産場所をデータベース化し、災害発生時に速やかに仕入先と連携できる体制を整えるとともに、災害発生時の初動対応フローを策定し、迅速な復旧対応ができる体制を整えております。</p>		
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、想定を超える規模・期間の災害等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>		

(3) 品質に関するリスク	発生頻度 中	影響度 大
リスク内容	<p>当社グループは、各種エレクトロニクス製品を生産する電子機器メーカーに対して電子部品を供給することを主たる事業としております。事業を取り巻く環境は日々変化しており、特に環境負荷物質に関する法規制は厳格化され、それら関連法規制を遵守した上での品質保証体制整備が求められています。また、顧客において当社グループの製品の品質に起因する事故、市場回収、生産停止等が生じた場合、顧客の損失に対する賠償責任を問われる可能性があります。加えて、自動車の電動化(xEV化)、安全機能の高度化に伴って、当社グループの自動車市場向けの売上は増加しており、市場回収に至った際に業績に与える影響度も増大しております。</p>	
対策	<p>当社グループは、ISO・IATFをはじめとする、各種品質マネジメント規格に準拠した品質保証活動を行っております。</p> <p>製品の生産に関しては、関連法規制の調査/周知徹底・設計審査・製品アセスメント・内部品質監査・工程管理・各種評価試験・取引先など協力者との改善活動・M&A先や業務提携先との仕組みの融合等を通じ、開発から出荷に至るサプライチェーンを含めた全ての段階における品質保証体制整備に努めております。さらに各種品質イベント活動を通じて品質意識の向上・コンプライアンス遵守風土の醸成に努めており、品質基本方針として全社に広く周知しております。</p>	
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、現時点での技術、管理レベルを超える事故が発生する可能性は皆無ではなく、品質に関わる重大な問題が起こった場合には、多額の損害賠償金の支払や売上の減少又は当社グループ製品に対する信頼の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

経営成績の概要

当連結会計年度の世界の経済情勢は、世界的な金融引き締め継続が景気の下押し要因となっているほか、地政学リスクの高まりもあり、先行き不透明な状況が続いています。米国では、金融の引き締め環境のなかでも賃金上昇に加え、予想を下回る失業率を背景とした堅調な個人消費に支えられ景気は底堅く推移しています。欧州では、物価高や金融引き締めによって低調な消費マインドが継続しているほか、海外経済の停滞により輸出も落ち込んでおり、景気の低迷が続いています。中国では、景気刺激策や春節の影響もあり消費に持ち直しの動きがみられましたが、不動産市況の落ち込みの継続や輸出の弱さが景気の下押し要因となり、景気の停滞感が続いています。

当社グループが属するエレクトロニクス市場の部品需要は、半導体不足の緩和による自動車生産台数の回復もありモビリティ向けが増加したほか、スマートフォン市場において部品在庫調整からの回復が見られました。一方で、各国での物価上昇による最終消費の落ち込みにより、PCやAV機器、パワーツール向けなどの用途で減少しました。

そのような中、当連結会計年度の売上収益は、高周波モジュールがスマートフォン向けで増加したほか、コンデンサがモビリティやスマートフォン向けで増加しました。一方で、リチウムイオン二次電池がパワーツール向けで減少したことに加え、コネクティビティモジュールがスマートフォンやPC向けで減少しました。その結果、為替変動（前連結会計年度比9円14銭の円安）の影響はありましたが、前連結会計年度比2.8%減の1,640,158百万円となりました。

利益につきましては、円安効果やコストダウン、固定費の減少などの増益要因はありましたが、操業度の低下や製品価格の値下がり、円筒形リチウムイオン二次電池の設備等に係る減損損失の計上といった減益要因により、営業利益は前連結会計年度比27.8%減の215,447百万円、税引前当期利益は同20.9%減の239,404百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同25.9%減の180,838百万円となりました。

当連結会計年度のROIC（Return On Invested Capital）（税引前）は円筒形リチウムイオン二次電池の設備等に係る減損損失の計上による営業利益率の低下に加え、将来の市場成長を見据えて先行投資を実施したことに伴い、有形固定資産が増加したことによって使用資本回転率が低下し、前連結会計年度比4.4ポイント減の10.0%となりました。

	前連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)		当連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		増減	
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	1,686,796	100.0	1,640,158	100.0	46,638	2.8
営業利益	298,231	17.7	215,447	13.1	82,784	27.8
税引前当期利益	302,683	17.9	239,404	14.6	63,279	20.9
親会社の所有者に帰属する 当期利益	243,946	14.5	180,838	11.0	63,108	25.9
ROIC（税引前）（%）	14.4	-	10.0	-	4.4	-
対米ドル平均為替レート（円）	135.48	-	144.62	-	9.14	-

（注）ROIC（税引前）＝ 営業利益 / 期首・期末平均投下資本（有形固定資産・使用権資産・のれん・無形資産＋棚卸資産＋営業債権－営業債務）

（参考）事業別セグメントROIC（税引前）

コンポーネント	2023年3月期	24.6%	2024年3月期	19.0%
デバイス・モジュール	2023年3月期	2.3%	2024年3月期	1.5%

事業別セグメントについては、コンポーネントは売上収益が942,512百万円（前連結会計年度比2.0%増）で営業利益が234,181百万円（同17.0%減）、デバイス・モジュールは売上収益が695,251百万円（同8.6%減）で営業損失12,999百万円（前連結会計年度は営業利益20,181百万円）、その他は売上収益が67,506百万円（同9.5%減）で営業損失5,735百万円（前連結会計年度は営業損失4,213百万円）となりました。

製品又は事業別の売上収益概況

当連結会計年度の製品又は事業別の売上収益を前連結会計年度と比較した概況は、以下のとおりであります。

〔コンデンサ〕

この区分には、積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当連結会計年度は、積層セラミックコンデンサが産業機器やA V機器向けで減少しましたが、モビリティやスマートフォン向けで増加しました。

その結果、コンデンサの売上収益は前連結会計年度に比べ2.0%増の753,520百万円となりました。

〔インダクタ・EMIフィルタ〕

この区分には、インダクタ、EMI除去フィルタが含まれます。

当連結会計年度は、インダクタがスマートフォンやモビリティ向けで増加しました。

その結果、インダクタ・EMIフィルタの売上収益は前連結会計年度に比べ2.8%増の180,251百万円となりました。

〔高周波・通信〕

この区分には、コネクティブティモジュール、樹脂多層基板、高周波モジュール、表面波フィルタなどが含まれます。

当連結会計年度は、高周波モジュール、表面波フィルタ、樹脂多層基板がスマートフォン向けで増加しましたが、コネクティブティモジュールがスマートフォンやPC向けで減少しました。

その結果、高周波・通信の売上収益は前連結会計年度に比べ3.0%減の440,142百万円となりました。

〔エネルギー・パワー〕

この区分には、リチウムイオン二次電池、電源モジュールが含まれます。

当連結会計年度は、リチウムイオン二次電池がパワーツール向けで減少しました。

その結果、エネルギー・パワーの売上収益は前連結会計年度に比べ23.4%減の164,393百万円となりました。

〔機能デバイス〕

この区分には、センサ、タイミングデバイスなどが含まれます。

当連結会計年度は、センサがモビリティ向けで増加しましたが、センサやタイミングデバイスが産業機器やコンピュータ向けで減少しました。

その結果、機能デバイスの売上収益は前連結会計年度に比べ2.2%減の90,701百万円となりました。

用途別の売上収益概況

当連結会計年度の用途別の売上収益を前連結会計年度と比較した概況は、以下のとおりであります。

〔通信〕

当連結会計年度はスマートフォン向けではコネクティブティモジュールが減少しましたが、高周波モジュール、積層セラミックコンデンサ、表面波フィルタが増加しました。

その結果、通信用途の売上収益は前連結会計年度に比べ2.6%増の676,546百万円となりました。

〔モビリティ〕

当連結会計年度は、自動車の生産台数の増加や電動化・電装化への対応により、積層セラミックコンデンサ、インダクタ、センサが増加しました。

その結果、モビリティ用途の売上収益は前連結会計年度に比べ10.9%増の432,658百万円となりました。

〔コンピュータ〕

当連結会計年度は、PC向けでコネクティブティモジュールが減少しました。

その結果、コンピュータ用途の売上収益は前連結会計年度に比べ9.6%減の203,075百万円となりました。

〔家電〕

当連結会計年度は、パワーツール向けでリチウムイオン二次電池が減少したほか、A V機器向けで積層セラミックコンデンサが減少しました。

その結果、家電用途の売上収益は前連結会計年度に比べ25.0%減の148,450百万円となりました。

〔産業・その他〕

当連結会計年度は、産業機器や代理店向けで積層セラミックコンデンサが減少しました。

その結果、産業・その他用途の売上収益は前連結会計年度に比べ16.5%減の179,429百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ) 生産実績

当連結会計年度のセグメント別の生産実績は、下表のとおりであります。

	生産実績 (2023年4月1日～2024年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計 年度比(%)
コンデンサ	695,496	46.1	12.3
インダクタ・EMIフィルタ	166,439	11.0	7.7
コンポーネント	861,935	57.1	11.5
高周波・通信	415,191	27.5	9.4
エネルギー・パワー	131,943	8.7	46.0
機能デバイス	88,632	5.9	7.2
デバイス・モジュール	635,766	42.1	20.3
その他	12,017	0.8	3.6
計	1,509,718	100.0	15.3

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. エネルギー・パワーの「生産実績」は、パワーツール向けでリチウムイオン二次電池の需要が減少したことにより、前連結会計年度比で大幅な減少となりました。

3. 以下のセグメント別諸表については、主たる事業である電子部品並びにその関連製品の生産、受注及び販売の実績を記載しております。

ロ) 受注実績

当連結会計年度のセグメント別の受注高及び受注残高は、下表のとおりであります。

	受注高 (2023年4月1日～2024年3月31日)			受注残高 (2024年3月31日現在)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度末比 (%)
コンデンサ	758,820	47.1	17.5	141,168	45.5	3.9
インダクタ・EMIフィルタ	181,010	11.2	15.3	29,682	9.6	2.6
コンポーネント	939,830	58.3	17.0	170,850	55.1	3.7
高周波・通信	423,940	26.3	1.6	54,003	17.4	23.1
エナジー・パワー	148,916	9.3	20.7	61,911	20.0	20.0
機能デバイス	86,915	5.4	1.2	17,998	5.8	17.4
デバイス・モジュール	659,771	41.0	4.8	133,912	43.2	20.9
その他	10,946	0.7	28.5	5,385	1.7	3.7
計	1,610,547	100.0	7.0	310,147	100.0	8.7

(注) 金額は、販売価格で表示しております。

ハ) 販売実績

当連結会計年度のセグメント別の販売実績は、下表のとおりであります。

	販売実績 (2023年4月1日～2024年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計 年度比(%)
コンデンサ	753,520	46.0	2.0
インダクタ・EMIフィルタ	180,251	11.0	2.8
コンポーネント	933,771	57.0	2.1
高周波・通信	440,142	26.8	3.0
エナジー・パワー	164,393	10.0	23.4
機能デバイス	90,701	5.5	2.2
デバイス・モジュール	695,236	42.3	8.6
その他	11,151	0.7	4.3
計	1,640,158	100.0	2.8

二) 用途別販売実績

当連結会計年度の用途別の販売実績は、下表のとおりであります。

	販売実績 (2023年4月1日～2024年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度比(%)
通信	676,546	41.2	2.6
モビリティ	432,658	26.4	10.9
コンピュータ	203,075	12.4	9.6
家電	148,450	9.1	25.0
産業・その他	179,429	10.9	16.5
計	1,640,158	100.0	2.8

(注) 当社推計値に基づいております。

ホ) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Hon Hai Technology Group	206,302	12.2	166,541	10.2

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、棚卸資産が減少しましたが、現金及び現金同等物や有形固定資産、営業債権が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ179,592百万円増加し、3,037,895百万円となりました。

負債合計は、未払法人所得税やリース負債が増加しましたが、社債及び借入金やその他の金融負債が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ16,075百万円減少し、482,286百万円となりました。

資本合計は、その他の資本の構成要素や利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ195,667百万円増加し、2,555,609百万円となりました。親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末に比べ1.5ポイント上昇の84.1%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、489,637百万円のキャッシュ・イン(前連結会計年度比211,996百万円の収入増加)となりました。

これは、キャッシュ・フローの源泉となる当期利益が180,336百万円、減価償却費及び償却費が175,873百万円、棚卸資産の減少が83,451百万円となったことなどによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、201,571百万円のキャッシュ・アウト(前連結会計年度比50,155百万円の支出増加)となりました。

これは、投資の売却及び償還による収入が16,700百万円となった一方、生産能力増強や生産棟の建設を中心とした有形固定資産の取得による支出が228,626百万円となったことなどによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、165,321百万円のキャッシュ・アウト(前連結会計年度比16,950百万円の支出減少)となりました。

これは、配当金の支払額が94,460百万円、社債の償還による支出が60,000百万円となったことなどによるものです。

資本の財源及び資金の流動性

イ) 財務戦略と経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、健全な財務体質と高い資本効率を両立することを旨とし、市場環境・競争環境に応じた最適な経営資源配分を行ってまいります。

財務体質については、事業環境の変化に機敏に対応し、持続的な利益成長を達成するとともに、厳しい環境下においても経営の安定を維持し、金融市場の市況悪化等のリスクへ備えるため自己資本の充実に努めております。また、信用格付は「A A+(信用力は極めて高く、優れた要素がある)」(格付投資情報センターによる)を取得し、資金調達が必要な場合に円滑かつ低コストの調達を可能としております。

経営資源の配分につきましては、「中期方針2024」に記載のキャピタル・アロケーション方針に基づき、資本効率と成長性を重視した投資と株主還元を行ってまいります。

資本効率については、継続的な資本効率の改善を目的としてR O I C(税引前)20%以上を目標値として設定しております。また、資本コストを投資の意思決定と事業評価に反映しており、税引後ベースの比較においても安定的にR O I Cが資本コストを上回る構造を維持しております。なお、当連結会計年度末における当社グループの資本コスト(W A C C)は8.4%(当社推計値)となっております。

株主還元については、長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより、配当の安定的な増加に努めることを基本方針とし、中期的に配当性向30%程度を目安にD O E(株主資本配当率)4%以上を実現することといたします。また、自己株式の取得につきましても株主還元的手段として、資本効率の改善等を目的として適宜実施することといたします。

ロ) 資金調達と手許流動性

当社グループは、設備投資及びその他の事業資金については、自らの事業活動により獲得した内部資金で対応することを基本方針としておりますが、事業の成長に向けた投資や運転資金のために資金需要が生ずる場合には、時々の金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部から調達することとしており、銀行からの借入及び国内普通社債発行による資金調度を適宜実施しております。健全な財務体質を維持し、また主要な取引先金融機関と良好な関係を構築しており、今後の事業資金の調達に関して問題はないと認識しております。

完全子会社の資金需要に対しては、原則として銀行など外部からの資金調達を行わず、当社及び関係会社からのグループファイナンスにより対応しており、資金調達の一元化と資金効率の向上を図っております。

また、当社グループは、事業活動による資金需要への機動的な対応と金融市場の市況悪化等のリスクを最小限に抑えるため、月平均売上収益2.5か月~3.5か月を必要な資金流動性の水準としております。事業の状況によりこの水準を一時的に超過する場合がありますが、キャピタル・アロケーション方針に基づく資源配分へ資金の充当を進めることにより適正化を図ってまいります。当連結会計年度における現金及び預金、短期投資、有価証券の流動性資金の残高は628,341百万円となり月平均売上収益4.6か月となっております。事業投資の原資として手許資金を保有しているため、投機目的の運用は行わず、信用リスクが小さいと考えられる銀行への預金など、安全性の高い金融商品に分散して資金を保有しております。なお、当連結会計年度における社債及び借入金等の有利子負債の残高は52,836百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は622,007百万円となっております。

(4) 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループでは、2024年3月31日に終了する連結会計年度よりI F R Sを初めて適用しております。当連結会計年度において、当社グループにおいて重要性があると認識している会計方針及び見積りは、連結財務諸表注記の「3.重要性がある会計方針」及び「4.重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「Innovator in Electronics」として、新たな価値を創造し続けるために、研究開発活動を推進しています。材料から製品までの一貫生産体制を構築しており、材料技術、生産技術、商品設計技術、分析評価技術まで自社内で独自に開発しております。これら技術をプラットフォーム化し、コア技術に磨きをかけることで、さらなる差異化技術、そしてイノベーションを生み出していきます。今後も新しい価値を生み出し続けるために、外部コンソーシアムや大学、企業等との積極的な協業を推進し、イノベーションの促進に努めております。また、基盤領域である通信、モビリティにおいては、5G・6Gの普及・拡大や自動車の電動化・電装化などを背景とした成長ステージにおいて、競争力のある独自製品の開発を行っております。さらに、挑戦領域である環境やウェルネスにおいては、社会課題解決に向けて新規事業創出を目指しております。当社グループは研究開発活動を通じ、新たな価値創造に挑戦し、社会価値と経済価値の好循環を生み出してまいります。

コンポーネント事業分野では、小型化、大容量化、高信頼性をキーワードに、積層セラミックコンデンサ、インダクタ、EMI除去フィルタ等の開発を推進しました。今年度、ニッケル内部電極を用いた積層セラミックコンデンサを商用化し、産業の発展に貢献したとして、世界最大の電気・電子分野の国際学会IEEEより、「IEEE Milestone賞」を受賞しました。また、世界最小0402Mサイズの定格電圧100V対応低損失MLCCならびに世界初1608Mサイズ/100Vにおいて静電容量1 μ FのMLCCを商品化しました。今後も、業界をリードする革新的な製品や技術を提供して、電子機器の小型化・多様化および製品を通じた環境への貢献に取り組みます。

デバイス・モジュール事業分野では、小型化、高性能化、低消費電力化をキーワードに、表面波フィルタ、高周波モジュール、樹脂多層基板、コネクティビティモジュール、リチウムイオン二次電池、センサ等の開発を推進しました。今年度、通信市場向けにWi-Fi 6E/7向け無給電素子結合デバイスを世界で初めて商品化、自動運転市場向けに近距離検知15cmを実現した超音波センサを商品化ならびに世界最高水準の小型6軸慣性力センサの開発を行いました。また、農業市場向けの土壌センサに新機能を追加し、一般土壌に加え、人工培土でも電気伝導度、体積水分率、温度が計測可能になりました。これにより、幅広い栽培環境での水資源・肥料資源の最適管理による作物の高品質化、収量の増加、省資源化が実現できます。今後も市場ニーズに対応した製品開発に取り組み、事業成長を目指します。

新規事業創出に向けて、Vision 2030で掲げる4つの事業機会（通信・モビリティ・環境・ウェルネス）において、新技術・新商品、並びに当社グループの事業を幅広く支える基盤技術の開発を行っております。今年度、世界で初めて、セラミックコンデンサの材料設計技術を応用した排ガス処理用耐熱セラミック触媒材料を開発し、化石燃料を最大53.0%削減した実績をもとに社内外に展開しました。今後も、自然環境の保全を後押しする技術や商品の開発に注力するだけでなく、その成果を自社内でも積極活用することによって環境経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当社グループは、国内外の拠点で研究開発を行っていますが、新たな研究開発拠点として福井県越前たけふ駅前に「セラミックコンデンサ研究開発センター」ならびに滋賀県守山駅前に「守山イノベーションセンター」を2026年に設立いたします。「セラミックコンデンサ研究開発センター」の設立は、当社グループの主力事業であるセラミックコンデンサの開発・製造における技術力の向上を目的としています。また、「守山イノベーションセンター」の設立は、既存および新規事業の基礎研究、企画、デザイン、設計の強化を目的としています。これら新拠点と本社、みなとみらいイノベーションセンター、野洲事業所、横浜事業所などの企画・研究開発拠点との連携を強化するとともに、社外との技術交流や協働開発によるオープンイノベーションを促進することで、業界をリードする革新的な製品や技術を提供してまいります。

最近2連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動に要した費用は、下表のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
コンポーネント	34,032	37,591
デバイス・モジュール	84,980	88,753
その他	5,648	6,158
計	124,660	132,502

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、「コンポーネント」セグメントにおいて138,231百万円、「デバイス・モジュール」セグメントにおいて72,642百万円、「その他」セグメントにおいて8,658百万円、総額219,531百万円の設備投資を行いました。

主な内容は、当社及び連結子会社における生産設備の増強・合理化等107,018百万円、土地及び建物の取得55,554百万円、研究開発用設備の増強16,169百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
本社 (京都府長岡京市)	全社管理業務、販売業務及び研究開発等	研究開発設備、 その他の設備	5,579 (27)	5,476	6,925	791	18,772	2,874
長岡事業所 (京都府長岡京市)	全社管理業務、研究開発等	研究開発設備、 その他の設備	29 (26)	4,471	179	-	4,680	407
八日市事業所 (滋賀県東近江市)	原料、コンポーネント 及びデバイス・モ ジュールの製造	生産設備	575 (116)	23,189	11,201	7,388	42,355	1,606
野洲事業所 (滋賀県野洲市)	原料、デバイス・モ ジュール及び自動機械 の製造、研究開発等	生産設備、 研究開発設備	7,192 (286)	35,034	21,759	8,022	72,008	4,060
横浜事業所 (横浜市緑区)	研究開発等	研究開発設備	1,797 (10)	3,658	898	98	6,452	258
みなとみらいイノベ ーションセンター (横浜市西区)	研究開発等	研究開発設備、 その他の設備	9,026 (8)	26,745	2,453	83	38,308	757
営業所・その他	販売業務等	その他の設備	11,640 (345)	1,413	1,593	1	14,649	439

(注)「営業所・その他」の土地のうち主な内容は、(株)岡山村田製作所に貸与している工場用土地5,274百万円(200千㎡)であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
(株)福井村田製作所	本社・武生事業所 (福井県越前市)他	コンポーネント の製造	生産設備等	5,851 (385)	53,660	47,591	12,786	119,888	5,197
(株)出雲村田製作所	本社 (島根県出雲市)他	コンポーネント の製造	生産設備等	3,826 (474)	54,874	32,089	11,717	102,506	5,019
(株)岡山村田製作所	本社 (岡山県瀬戸内市)	コンポーネント 及びデバイス・モ ジュールの製造	生産設備等	857 (47)	39,062	25,004	5,742	70,665	2,149
(株)金沢村田製作所	本社 (石川県白山市)他	デバイス・モ ジュールの製造	生産設備等	2,692 (267)	27,448	15,998	7,128	53,266	2,552
(株)東北村田製作所	本社・郡山事業所 (福島県郡山市)他	デバイス・モ ジュールの製造 及び開発	生産設備等	1,699 (131)	9,025	6,067	22,001	38,792	1,384
(株)富山村田製作所	本社 (富山県富山市)他	デバイス・モ ジュールの製造	生産設備等	2,328 (130)	14,811	7,737	2,345	27,221	1,784

(3) 海外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	本社 (中国)	コンポーネント及びデバイス・モジュールの製造	生産設備等	-	38,042	75,652	42,329	156,023	9,464
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.	本社 (フィリピン)	コンポーネントの製造	生産設備等	-	25,545	23,190	16,254	64,989	4,226
Murata Electronics (Thailand), Ltd.	本社 (タイ)	コンポーネント及びデバイス・モジュールの製造	生産設備等	8,219 (663)	24,687	14,578	8,720	56,204	5,822
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	本社 (シンガポール)他	コンポーネント及びデバイス・モジュールの製造並びに当社及び関係会社の製品の販売、アセアン販売会社の統括管理	生産設備等	4,666 (-)	10,300	23,808	2,246	41,020	2,007
Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.	本社 (中国)	デバイス・モジュールの製造	生産設備等	-	19,617	17,223	2,392	39,232	3,483
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.	本社 (中国)	コンポーネント及びデバイス・モジュールの製造	生産設備等	-	12,440	15,623	1,267	29,330	1,371

(注) Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.、Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.、Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.、Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.、Shenzhen Murata Technology Co., Ltd. は、土地を賃借しております。
土地の面積はそれぞれ、282千㎡、232千㎡、151千㎡、177千㎡及び54千㎡であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、販売計画、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、190,000百万円であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設、改修等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
					着手	完了	
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.	フィリピン	コンポーネント生産 設備	27,000	手許資金 及びグ ループ内 借入金	2024年3月	2025年3月	
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	中国	コンポーネント生産 設備	21,000	手許資金 及びグ ループ内 借入金	2024年3月	2025年3月	
Murata Electronics (Thailand), Ltd.	タイ	コンポーネント生産 設備	14,000	手許資金 及びグ ループ内 借入金	2024年3月	2025年3月	
(株)出雲村田製作所	島根県 出雲市 他	コンポーネント生産 設備	14,000	手許資金	2024年3月	2025年3月	
(株)福井村田製作所	福井県 越前市 他	コンポーネント生産 設備	13,000	手許資金	2024年3月	2025年3月	
(株)金沢村田製作所	石川県 白山市 他	デバイス・モジュー ル生産設備	7,000	手許資金	2024年3月	2025年3月	

(注) 上記の生産設備は、主に能力増強投資、新商品用投資及び合理化投資であります。完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており算定が困難であることから記載しておりません。

(2) 除売却等

生産能力に著しい影響を及ぼす設備除売却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,229,000,000
計	5,229,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,027,442,843	1,990,612,843	東京証券取引所 プライム市場 シンガポール証券取引所	単元株式 数100株
計	2,027,442,843	1,990,612,843	-	-

(注) 普通株式の発行済株式の減少36,830,000株につきましては、2024年4月26日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月31日に行った自己株式消却によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 (注1)	450,542	675,814	-	69,444	-	107,733
2023年10月1日 (注2)	1,351,628	2,027,442	-	69,444	-	107,733

(注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 当事業年度末後、2024年5月31日をもって自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が36,830,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	174	62	1,351	1,044	206	119,461	122,298	-
所有株式数(単元)	-	7,988,630	386,874	826,319	7,884,454	2,850	3,178,660	20,267,787	664,143
所有株式数の割合(%)	-	39.4	1.9	4.1	38.9	0.0	15.7	100.0	-

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ1,382,094単元及び82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	313,038	16.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	133,082	7.0
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	49,687	2.6
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	47,340	2.5
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	47,168	2.5
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1)	45,554	2.4
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	33,830	1.8
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	25,986	1.4
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	24,892	1.3
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	23,983	1.3
計	-	744,564	39.4

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

3. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者から2023年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2023年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
4. 上記2及び3の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	21,831	3.2
日興アセットマネジメント株式会社	13,550	2.0
三井住友信託銀行株式会社	1,155	0.2
計	36,537	5.4

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	13,264	2.0
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	10,423	1.5
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。 (BlackRock Institutional Trust Company, N. A.)	7,811	1.2
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	3,886	0.6
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	2,022	0.2
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	1,455	0.2
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	948	0.1
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	925	0.1
計	40,736	6.0

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 138,209,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,888,569,300	18,885,693	同上
単元未満株式	普通株式 664,143	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,027,442,843	-	-
総株主の議決権	-	18,885,693	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,351,628,562株増加し、2,027,442,843株となっております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社村田製作所	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号	138,209,400	-	138,209,400	6.8
計	-	138,209,400	-	138,209,400	6.8

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年4月26日)での決議状況 (取得期間2024年4月30日~2024年10月31日)	44,000,000(上限)	80,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	10,082,400	28,673,532,650
提出日現在の未行使割合(%)	77.09	64.16

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,712	10,825,254
当期間における取得自己株式	331	931,886

- (注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、会社法第155条第7号によるものであります。
2. 当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前581株、株式分割後2,131株であります。
3. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	22,110	64,038,520	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	36,830,000	40,262,924,300
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	151	234,607	71	71,447
保有自己株式数	138,209,482	-	111,462,142	-

- (注) 1. 当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」の内訳は、株式分割前22,110株であります。また、当事業年度における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」の内訳は、株式分割前46株、株式分割後105株であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様への利益還元策として、当社は配当による成果の配分を優先的に考えております。長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針とし、中期的に配当性向30%程度を目安にD O E 4%以上を実現することといたします。この方針に基づき、連結ベースでの業績と内部留保の蓄積などを総合的に勘案した上で、配当による利益還元を行っております。また、当社は自己株式の取得につきましても、株主の皆様への利益還元策として捉えており、資本効率の改善を目的に適宜実施しております。

内部留保金は、技術革新に対する研究開発費、新製品や需要の拡大が期待できる製品の生産設備投資など、将来の事業展開のために有効に活用してまいります。

当事業年度の配当金については、中間配当金を1株当たり75円、期末配当金を1株当たり27円といたしました。なお、当社は、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2024年3月期の1株当たり期末配当金については、当該株式分割後の金額を記載しています。株式分割を考慮しない場合の2024年3月期の期末配当金は81円、年間配当金は156円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当（基準日は毎年9月30日）については取締役会であります。なお、当社は2024年6月27日の第88回定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によっても剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更を決議しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月31日 取締役会決議	47,231	75
2024年6月27日 定時株主総会決議	51,009	27

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスを経営上の最も重要な課題の一つと位置付け、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、常に最適な経営体制を整備し、機能させるよう取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な指針として、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しております。

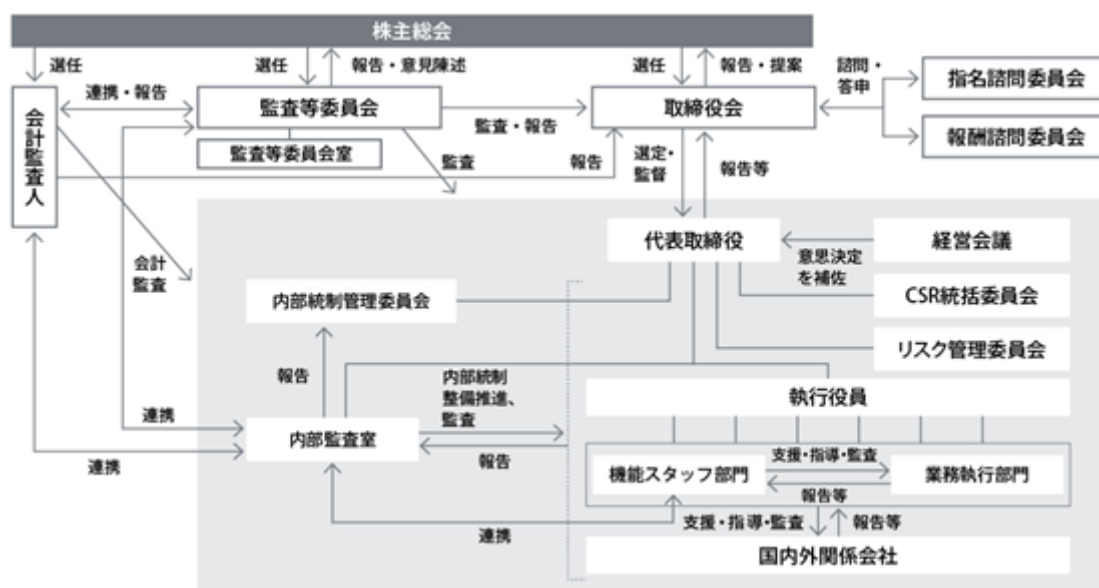
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、従来から執行役員制度の導入（2000年）、社外役員の選任（社外監査役は1971年、社外取締役は2001年にそれぞれ初めて選任）、報酬諮問委員会の設置（2004年）、指名諮問委員会の設置（2015年）等、業務執行機能及び監督機能の強化並びに経営の透明性の向上等、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。機関設計としては、取締役会の機能の強化及び監督機能の強化につながると考え、2016年より「監査等委員会設置会社」の体制を採用しております。

「監査等委員会設置会社」では、取締役会は重要な業務執行の決定を業務執行取締役等に委任することが可能となります。個別の業務執行の決定を業務執行取締役等に委任することで、より迅速な経営判断、機動的な業務執行が可能となります。その一方で、取締役会は会社の経営方針・事業戦略に関する議論及びモニタリングにより多く注力できるようになることから、取締役会の機能の強化につながると考えております。

また、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権と「監査等委員会」として取締役の選任や報酬につき株主総会で意見陳述する権限を有しております。このことから、業務執行取締役等に対して強い監督機能が期待できると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



イ) 取締役会

取締役会は経営の基本方針及び特に重要な業務執行の意思決定を行うものとし、業務執行取締役への重要な業務執行の決定の委任を進め、より迅速な経営判断、機動的な業務執行を目指すとともに、モニタリング機能の強化等に努めております。

取締役会の実質的かつ活発な議論を確保するために必要かつ十分な人数で構成し、また取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保することを基本方針としております。また、経営の透明性を確保するとともに、取締役会の監督機能を強化するために、取締役会における構成割合は以下のとおりとしております。

社外取締役の割合：50%以上とする。

女性取締役の割合：2030年に30%以上を目指すこととする。

・取締役候補者の選任基準

当社の事業内容、規模、経営環境等を考慮の上、経営執行に貢献できる知識・経験と資質を有する人材を経営陣幹部として登用し、取締役会の機能（経営の基本方針・重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督）の発揮に貢献できる知識・経験と資質を有する人材を、前項の取締役会の構成の考え方にに基づき、選任することとしております。

[社外取締役の選任基準]

前述に加えて、東京証券取引所及び当社が定める独立性判断基準を満たすこととしております。また、当社が定める選任基準によって、取締役としての職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席が75%以上見込めることも考慮しております。

[監査等委員である取締役の選任基準]

前述に加えて、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる資質を有し、経営管理、事業運営に関する豊富な知識・経験を有することとしております。また、監査等委員である取締役候補者の過半数は社外取締役を指名しております。

・取締役候補者の指名手続き

当社は、取締役候補者の指名につき取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会を設置しております。

同委員会では、以下の議題について審議し、取締役会に答申しております。

取締役候補者の選任基準

独立社外取締役の独立性判断基準

取締役候補者の指名

代表取締役・役付取締役候補者の指名

なお、取締役候補者の指名の審議においては、スキルマトリックスを用いております。そのスキル項目は、取締役がその役割を特に発揮すべき分野やその前提となる知識・経験・視座を示すものとし、当社の戦略や状況に照らして定期的に見直しております。

・取締役会の構成

取締役会は提出日現在、後掲「（２）役員の状況 役員一覧」に記載の取締役12名で構成しており、うち独立社外取締役は6名であります。議長は独立社外取締役である西島剛志が務めております。

[2023年度の取締役会の構成と活動実績]

2023年度の取締役会の構成及び取締役の出席状況ならびに活動状況は以下のとおりでした。

取締役会の構成及び出席状況

氏名	地位	出席状況
村田 恒夫	代表取締役会長	12回中 12回 出席率：100%
中島 規巨	代表取締役社長	12回中 12回 出席率：100%
岩坪 浩	取締役	12回中 11回 出席率：92%
南出 雅範	取締役	12回中 12回 出席率：100%
安田 結子	社外取締役	12回中 12回 出席率：100%
西島 剛志	社外取締役	12回中 12回 出席率：100%
小澤 芳郎	取締役（監査等委員）	12回中 12回 出席率：100%
神林 比洋雄	社外取締役（監査等委員）	12回中 12回 出席率：100%
山本 高稔	社外取締役（監査等委員）	12回中 12回 出席率：100%
宗像 直子	社外取締役（監査等委員）	12回中 12回 出席率：100%

（注）1．2023年度末時点の地位を記載しております。

2．氏名の後の は議長であることを表しております。

取締役会の活動状況

主な議論内容	時期
中期経営方針の進捗状況	7月、12月
事業ポートフォリオ	5月
財務戦略・IR活動	4月、12月
サステナビリティをめぐる戦略・取組	4月、11月
人的資本をめぐる戦略・取組	3月
知的財産をめぐる戦略・取組	10月
DX推進	2月
全社的なリスクの抽出・評価の仕組みとその状況	7月、2月
取締役候補者の指名関連（諮問委員会の答申含む）	4月
役員報酬制度関連（諮問委員会の答申含む）	4月、5月
コーポレート・ガバナンス、内部統制	5月、12月、3月
取締役会のあり方・実効性	2月、3月

・取締役の報酬決定の方針と手続き

取締役の報酬決定の方針と手続きについては、後掲「（４）役員の報酬等」に記載しております。

・取締役会の実効性の分析・評価

当社は取締役会の実効性の向上を図るべく、年に1度、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を実施しております。その手続き及び結果の概要は以下のとおりであります。

（１）2022年度の実効性評価で認識した課題とそれに対する2023年度の取組

2022年度の実効性評価で認識した課題は以下のとおりでした。

- ・当社の取締役会が目指す姿、執行と監督の境界線に関する
取締役間の共通認識の具体化・明確化
- ・大局的・戦略的な議論のより一層の醸成
報告内容の成熟化
社外取締役による会社情報の適時適切な取得
- ・モニタリング機能の更なる向上
リスク視点での議論
経営会議の実効性向上
- ・以下個別テーマの議論充実化
中核人材の多様性の確保
内部統制

上記を踏まえ、2023年度は主に次のような取り組みを進めてまいりました。

- ・取締役会のあり方に関する社内議論の実施
- ・取締役会での論点の抽出の実現等、事前説明運営の更なる成熟化
- ・社外取締役への会社情報提供の充実化
- ・経営会議等の更なる充実と、取締役会との連携強化
- ・特に議論充実化を図るテーマに関して、議案担当組織と取締役会事務局との連携強化

（２）分析・評価プロセス

2023年度の実効性評価は以下のプロセスで実施いたしました。

- ・全取締役へのアンケート
- ・社外取締役への個別インタビュー
- ・社内取締役への個別インタビュー
- ・社内での分析・議論
- ・取締役会での議論

アンケート及び社外取締役への個別インタビューは第三者を起用して行いました。

アンケート及びインタビューでは、取締役会の構成、付議事項、審議状況、取締役自身の参加姿勢、任意の諮問委員会も含む各委員会の運営、その他運営全般に関する事項について確認を行っております。

(3) 分析・評価の結果、課題認識

上述の分析・評価プロセスの結果、当社の取締役会はその役割・責務に照らし、実効性をもって機能していると評価しております。

- ・取締役の員数、多様性、社内外の割合といった構成は概ね適切である。
- ・議題選定や、議長の采配、事務局の運営は適切に行われている。
- ・大局的・戦略的な議論へと着実に移行している。
- ・社外取締役は概ね効果的な助言・質問を行っており、社内取締役は真摯に受け止め、意思決定や判断に際し十分考慮している。
- ・指名・報酬の各諮問委員会は実効的に機能しており、委員会間や取締役会との連携も十分になされている。
- ・前回の実効性評価で課題と認識された点について、着実に対処が進んでいる。

その一方で、以下の点についてはさらなる改善が期待されると認識いたしました。

社内・社外双方の見解・知見を結集し、これまで以上に企業価値向上に資する議論の探求
経営者の果敢なりスクテイクを支える、取締役会をはじめとした仕組みの一層の強化

(4) 今後の取り組み

これらの評価結果を踏まえ、2024年度は主に次のような取組を進めてまいります。

に対して

- ・これまで以上に社内・社外双方の多様な視点・意見を踏まえた健全な対論の実施
- ・本質的な論点の抽出、議論時間の十分な確保のための、説明部門と事務局の連携強化による説明の質の一層の向上
- ・社外取締役が執行の取組を知る機会の一層の提供

両方に対して

- ・取締役会及び各機関のムラタらしいあり方について、取締役間での継続的な議論

今後も、継続して取締役会の実効性の更なる向上に努めてまいります。

ロ) 取締役の指名・報酬に係る任意の委員会

役員の指名・報酬につき取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

・指名諮問委員会

指名諮問委員会では、取締役候補者の選任基準や独立社外取締役の独立性判断基準、取締役候補者の指名及び代表取締役・役付取締役候補者の指名、代表取締役社長の後継者計画について審議し、取締役会に答申しております。その他、取締役のスキルマトリックス等、取締役会が持続的にその機能を発揮するための人材面での重要課題について審議している他、執行役員を選任についての監督も行っております。

委員は取締役会が取締役から選定し、委員の過半数を独立社外取締役で構成することによりその独立性を確保しており、委員長も独立社外取締役にすることとしました。

・指名諮問委員会の構成

指名諮問委員会は提出日現在、下記の取締役4名で構成しており、うち独立社外取締役は3名であります。委員長は独立社外取締役である西島剛志が務めております。

氏名	地位
西島 剛志	社外取締役
南出 雅範	代表取締役
安田 結子	社外取締役
山本 高稔	社外取締役（監査等委員）

(注) 氏名の後の は委員長であることを表しております。

[2023年度の指名諮問委員会の構成と活動実績]

2023年度の指名諮問委員会の構成及び各委員の出席状況ならびに活動状況は以下のとおりでした。

指名諮問委員会の構成及び出席状況

氏名	地位	出席状況
村田 恒夫	代表取締役会長	9回中 9回 出席率：100%
南出 雅範	取締役	9回中 9回 出席率：100%
安田 結子	社外取締役	9回中 9回 出席率：100%
山本 高稔	社外取締役（監査等委員）	9回中 9回 出席率：100%
西島 剛志	社外取締役	9回中 9回 出席率：100%

- （注）1．2023年度末時点の地位を記載しております。
2．氏名の後の は委員長であることを表しております。
3．当事業年度において、指名・報酬合同諮問委員会を4回開催しました。各氏の出席回数のうちそれぞれ4回は当該合同諮問委員会の回数を指しております。

指名諮問委員会の活動状況

主な議論内容	時期
第88期委員会の活動計画の決定	9月
スキルマトリックス・スキルの検討	9月
ボードサクセッション	4月、9月、12月、1月、3月
代表取締役社長の後継者計画	12月
代表取締役社長の評価決定（報酬諮問委員会合同）	6月、12月、1月
取締役候補者及び代表取締役・役付取締役候補者の指名の答申	1月、3月

- （注）1．第88期は2023年6月29日の第87回定時株主総会から2024年6月27日の第88回定時株主総会までを指しております。
2．6月、12月、1月は指名諮問委員会の他、指名・報酬合同諮問委員会を開催しております。

・報酬諮問委員会

報酬諮問委員会では、取締役の報酬制度・水準について審議して取締役会に答申し、取締役会からの委任を受けて個人別報酬額について決定しております。

委員は取締役会が取締役から選定し、委員の過半数を独立社外取締役に構成することによりその独立性を確保しており、委員長も社外取締役にすることとしております。取締役の報酬決定の方針と手続きについては、後掲「（4）役員の報酬等」に記載しております。

・報酬諮問委員会の構成

報酬諮問委員会は提出日現在、下記の取締役4名で構成しており、うち独立社外取締役は3名であります。委員長は独立社外取締役である安田結子が務めております。

氏名	地位
安田 結子	社外取締役
南出 雅範	代表取締役
西島 剛志	社外取締役
宗像 直子	社外取締役（監査等委員）

- （注）氏名の後の は委員長であることを表しております。

[2023年度の報酬諮問委員会の構成と活動実績]

当事業年度の報酬諮問委員会の構成及び各委員の出席状況ならびに活動状況は以下のとおりでした。

報酬諮問委員会の構成及び出席状況

氏名	地位	出席状況
安田 結子	社外取締役	14回中 14回 出席率：100%
村田 恒夫	代表取締役会長	14回中 14回 出席率：100%
南出 雅範	取締役	14回中 14回 出席率：100%
神林 比洋雄	社外取締役（監査等委員）	14回中 14回 出席率：100%
西島 剛志	社外取締役	14回中 14回 出席率：100%

- （注）1．2023年度末時点の地位を記載しております。
2．氏名の後の は委員長であることを表しております。
3．当事業年度において、指名・報酬合同諮問委員会を4回開催しました。各氏の出席回数のうちそれぞれ4回は当該合同諮問委員会の回数を指しております。

報酬諮問委員会の活動状況

主な議論内容	時期
第87期取締役の個人別の賞与支給額の決定	5月
第88期役員報酬の決定方針の答申	4月
第88期役員報酬の基準額の検討・答申	4月、5月、6月
第88期賞与における目標の検討・答申	4月、5月
社会価値目標の進捗評価及び第88期株式報酬における目標の検討・答申	5月、6月
第88期取締役の個人別の基準額等の検討・決定	6月、7月
第88期委員会の活動計画の決定	7月
役員報酬を取り巻く最新動向の確認	10月
当事業年度における代表取締役社長の評価決定（指名諮問委員会合同）	6月、12月、1月
役員報酬の課題及び動向を踏まえた見直しの検討	7月、10月、12月、 1月、2月、3月

- （注）1．第87期は2022年6月29日の第86回定時株主総会から2023年6月29日の第87回定時株主総会までを指しております。
2．第88期は2023年6月29日の第87回定時株主総会から2024年6月27日の第88回定時株主総会までを指しております。
3．6月、12月、1月は報酬諮問委員会の他、指名・報酬合同諮問委員会を開催しております。

八) 監査等委員会

監査等委員会では、監査の方針、計画を定め、それらに基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査により、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行っております。後掲「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の取締役 監査等委員4名（うち独立社外取締役3名）で構成しており、委員長は小澤芳郎が務めております。活動の詳細に関しては、後掲「(3) 監査の状況」に記載しております。

二) 執行体制

・経営会議

取締役会、代表取締役の意思決定を補佐する審議機関として、代表取締役社長 中島規巨を議長とし、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）で構成する経営会議を設置し、社内規定に定めた経営案件について、審議する体制を敷いております。

・執行役員

取締役会でより迅速な経営判断、機動的な業務執行ができるように、執行役員が責任と権限をもって日常の業務執行を行っております。

・その他の委員会

その他の委員会に関しては、後掲「 内部統制システムの整備の状況」に記載しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループにおいて、経営の基本理念としての「社是」を共有しております。また、国内・海外子会社を含めた当社グループ全体において共通の意思決定に関する規定及び手続を定めております。これに基づき子会社の事業運営について協議するとともに、当社グループの事業運営に関する各種情報を共有しております。また、付議基準に合致した案件は、経営会議・取締役会に付議され、審議・検討いたします。さらに、当社の各業務機能（総務・人事・経理等）を主管する部門は、当社グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう各業務の枠組み、処理手続、判断基準を定めるとともに、子会社に対し必要に応じて適切な指導を行っております。また、独立した組織として内部監査部門（内部監査室）は、当社グループにおける業務が法令、社内の規定等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることを評価・モニタリングしております。

内部統制管理委員会は、代表取締役 常務執行役員 南出雅範を委員長とし、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備状況と運用状況の評価・検討を行うとともに、その内容を取締役会へ定期的に報告しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応についても、関係部門と連携して内部統制の整備・評価を進め、これを受けて、財務報告の信頼性確保のためにグループの内部統制システムの維持並びに継続的改善を行っております。さらに、会社情報について適時開示の必要性及び開示内容の審議を行う情報開示委員会を設置し、適時適切な会社情報の開示を行う管理体制としております。

コンプライアンスに関する体制については、当社グループの取締役、執行役員及び従業員が法令及び定款に従い、より高い倫理観に基づいて事業活動を行うため「企業倫理規範・行動指針」及びコンプライアンスに関する規定を制定しており、法的・倫理的な観点から企業倫理規範及び具体的な行動指針を提示するとともに、これらを周知徹底しております。また、コンプライアンス推進委員会を設置し、当該指針の遵守や、倫理違反、法令違反などの問題発生の未然防止を統括させ、さらに、コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、通報受付窓口を社内・社外に設置するとともに、通報者が不利益な取扱いを受けないよう措置を講じております。また、コンプライアンス推進委員会において、その活動状況等について定期的に取締役会へ報告しております。

なお、リスク管理体制及びサステナビリティに関する体制については、前掲「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」及び「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」にそれぞれ記載しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の国内子会社等の取締役及び執行役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社がてん補するものであり、1年ごとに更新しております。次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

これらは、定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	中島 規巨	1961年9月 21日生	1985年4月 当社入社 2006年7月 当社モジュール事業本部 通信モ ジュール商品事業部 事業部長 2010年7月 当社執行役員 2012年6月 当社モジュール事業本部 本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年7月 当社通信・センサ事業本部 本部長 当社エネルギー事業統括部 統括部長 2017年4月 当社モジュール事業本部 本部長 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 2022年7月 当社通信・センサ事業本部 本部長	2024年 6月か ら1年	683
代表取締役副社長	岩坪 浩	1962年8月 11日生	1985年4月 当社入社 2005年2月 当社企画部 部長 2008年3月 当社デバイス事業本部 センサ事業部 事業部長 2011年7月 当社執行役員 当社営業本部 副本部長 2012年6月 当社営業本部 本部長 2013年7月 当社上席執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員 2015年7月 当社技術・事業開発本部 本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員 2024年6月 当社代表取締役副社長(現任)	2024年 6月か ら1年	532
代表取締役 専務執行役員 コーポレート本部 本部長 兼 同本部 経営管理統括部 統括部長	南出 雅範	1964年12月 3日生	1987年4月 株式会社小松村田製作所入社 2010年10月 当社経理・企画グループ 企画部 担当 部長 2011年3月 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. マネージングディレク ター 2016年8月 当社経理・財務・企画グループ 企画 部 部長 2017年7月 当社企画管理本部 経理・財務・企画 グループ(現 コーポレート本部 経営 管理統括部) 統括部長(現任) 2018年7月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役上席執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2022年7月 当社コーポレート本部 本部長(現 任) Murata (China) Investment Co. , Ltd. 董事長(現任) 2024年6月 当社代表取締役常務執行役員 2024年7月 当社代表取締役専務執行役員(現任)	2024年 6月か ら1年	216

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席執行役員 通信・センサ事業本部 本部長 兼 同本部 高周波デバイス事業 部 事業部長	泉谷 寛	1973年12月 3日生	1997年4月 当社入社 2015年10月 当社通信・センサ事業本部 通信モ ジュール事業部 コネクティビティモジュール商品部 部長 2017年11月 当社モジュール事業本部 有機機能基 板商品部 部長 2018年4月 当社モジュール事業本部 通信モ ジュール事業部 副事業部長 2021年4月 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. マネージングディレク ター 2023年7月 当社執行役員 2024年6月 当社取締役執行役員 2024年7月 当社取締役上席執行役員(現任) 当社通信・センサ事業本部 本部長 (現任) 当社通信・センサ事業本部 高周波デ バイス事業部 事業部長(現任)	2024年 6月か ら1年	-
取締役 上席執行役員 技術・事業開発本部 本部長	村田 崇基	1978年6月 23日生	2004年6月 当社入社 2010年9月 工学博士取得(千葉大学) 2015年4月 Peregrine Semiconductor Corp. (現 pSemi Corporation) ヴァイスプレ ジデント 2017年4月 当社モジュール事業本部 IoT統括部 ネットワーク技術開発部 部長 2018年4月 当社企画管理本部 経理・財務・企画 グループ企画部 部長 2020年4月 当社モジュール事業本部(現 通信・ センサ事業本部)高周波デバイス事業 部 事業部長 2021年11月 pSemi Corporation CEO 2022年3月 Resonant Inc. CEO(現任) 2023年7月 当社執行役員 2024年6月 当社取締役執行役員 2024年7月 当社取締役上席執行役員(現任) 当社技術・事業開発本部 本部長(現 任)	2024年 6月か ら1年	30,345

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	安田 結子	1961年9月 16日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1991年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社入社 1993年9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク入社 1996年6月 同社マネージング・ディレクター 2003年4月 同社日本支社代表 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー 2010年4月 公益社団法人 経済同友会 幹事 2013年4月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー 2015年6月 S C S K株式会社 社外取締役 2016年6月 同社社外取締役(監査等委員) 2017年3月 昭和シェル石油株式会社 社外取締役 2018年6月 当社取締役(監査等委員) 2019年4月 出光興産株式会社 社外取締役 2020年6月 日本水産株式会社(現 株式会社ニッスイ)社外取締役 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年7月 株式会社企業統治推進機構(現 株式会社ボードアドバイザーズ)シニアパートナー 2023年5月 同社取締役副社長(現任) 2023年6月 エーザイ株式会社 社外取締役(現任)	2024年 6月か ら1年	-
取締役	西島 剛志	1957年8月 12日生	1981年4月 株式会社北辰電機製作所(現 横河電機株式会社)入社 2008年10月 同社執行役員 I A 事業部プロダクト事業センター長 2010年4月 横河メータ&インスツルメンツ株式会社(現 横河計測株式会社)代表取締役社長 2011年6月 横河電機株式会社 取締役 横河メータ&インスツルメンツ株式会社(現 横河計測株式会社)代表取締役社長 2012年4月 横河電機株式会社 取締役常務執行役員 I A プラットフォーム事業本部長 2013年4月 同社代表取締役社長 2019年4月 同社代表取締役会長 2020年6月 株式会社日立物流(現 ロジスティード株式会社)社外取締役(現任) 2021年4月 横河電機株式会社 取締役会長 2022年6月 当社取締役(現任)	2024年 6月か ら1年	-
取締役	伊奈 博之	1958年11月 27日生	1981年4月 日本電装株式会社(現 株式会社デンソー)入社 2009年6月 同社常務役員 2015年6月 同社専務役員 2019年4月 同社経営役員 2019年6月 トヨタ紡織株式会社 社外取締役 2024年6月 当社取締役(現任)	2024年 6月か ら1年	-
取締役 (監査等委員・常勤)	小澤 芳郎	1962年4月 16日生	1985年4月 当社入社 2009年3月 当社経理部 部長 2013年7月 当社管理グループ人事部 部長 2017年7月 当社企画管理本部人事グループ 統括部長 2018年6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現任)	2024年 6月か ら2年	90

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役 (監査等委員)	山本 高稔	1952年10月 20日生	1975年4月 株式会社野村総合研究所入社 1989年4月 モルガン・スタンレー証券会社入社 1995年12月 同社マネージング・ディレクター 1999年6月 同社東京支店マネージング・ディレクター兼副会長 2005年7月 UBS証券会社マネージング・ディレクター兼副会長 2009年6月 カシオ計算機株式会社 常務取締役 2011年6月 同社顧問 2012年6月 富士重工業株式会社 社外監査役 2013年6月 東京エレクトロン株式会社 社外監査役 2016年6月 株式会社日立製作所 社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年10月 Value Reporting Foundation ディレクター	2024年 6月か ら2年	90
取締役 (監査等委員)	宗像 直子	1962年2月 12日生	1984年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2011年9月 同省通商政策局通商機構部長 2013年6月 同省大臣官房審議官(通商政策局担当) 兼 内閣官房内閣審議官 2014年7月 同省貿易経済協力局長 2015年7月 内閣総理大臣秘書官 2017年7月 特許庁長官 2019年11月 株式会社第一生命経済研究所顧問 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 東京大学公共政策大学院 教授(現任) 2021年9月 株式会社エクサウィザーズ 社外取締役(現任) 2022年11月 東京商工会議所 常勤顧問兼知財戦略委員会 委員長(現任) 日本商工会議所 知的財産専門委員会 委員長(現任)	2024年 6月か ら2年	3
取締役 (監査等委員)	榎本 成一	1965年3月 27日生	1989年10月 アーサーアンダーセン会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 1993年9月 プライス・ウォーターハウス会計事務所(現 プライスウォーターハウス・クーパーズ会計事務所)入所 1996年2月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2006年5月 同法人 パートナー 2017年9月 榎本公認会計士事務所 代表(現任) 2017年12月 株式会社iBridge Japan 代表取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2024年 6月か ら2年	-
計	12人				31,960

- (注) 1. 本項の一部事項につきましては、2024年7月1日時点の予定を含んでおります。
2. 所有株式数は2024年3月31日現在の数であります。
3. 取締役 安田 結子、西島 剛志、伊奈 博之、山本 高稔、宗像 直子、榎本 成一の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、取締役 安田 結子、西島 剛志、伊奈 博之、山本 高稔、宗像 直子、榎本 成一の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 2024年7月1日時点で、当社の執行役員は26名、また上掲の執行役員を兼務する取締役ではない執行役員は23名となる予定です。

社外取締役の機能・役割、独立性、選任状況についての考え方

当社は、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化し、また監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、会社法上の要件に加え以下の独立性判断基準を定めており、多様な構成から成る、十分な能力、経験等を有した社外取締役を6名選任しております。前述のとおり社外監査役は1971年に、社外取締役は2001年に導入し、比較的早い時期から「外部からの視点」を確保することで、経営の透明性を高めてきております。なお、社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社は社外取締役全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役は、取締役会において重要な業務執行状況に関して報告を受ける他、内部統制管理委員会から内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、CSR統括委員会からCSR活動の状況に関する報告等を受け、必要に応じて意見等を述べております。

(参考)社外取締役の独立性判断基準

当社は、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化し、また監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、次の独立性判断基準を定めております。

[社外取締役の独立性判断基準の要旨]

次の各号のいずれにも該当しないこと。

- (1)当社及び当社の過去3年以内における子会社の、業務執行者であった期間が過去10年間に於いてあること。
- (2)当社の現在の主要株主であること、または過去3年間に於いてその業務執行者であった期間があること。

「主要株主」とは、当社の議決権所有割合10%以上を保有する株主をいう。

- (3)当社グループの過去3年以内における重要な取引先の業務執行者であった期間が過去3年間に於いてあること。

「重要な取引先」とは、当社又は取引先の年間連結売上高の2%以上の取引があったものをいう。

「当社グループ」とは、当社及び当社の現在の子会社をいう。以下同じ。

- (4)当社グループから過去3年以内に年間1,000万円を超える寄付または助成を受けていた組織(例、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の業務執行者であった期間が過去3年間に於いてあること。
- (5)当社グループから、取締役または監査役(常勤・非常勤を問わない)、執行役員を過去3年以内に受け入れていた会社またはその子会社の、業務執行者であった期間が過去3年間に於いてあること。
- (6)当社グループの重要なコンサルタント等であった期間が過去3年間以内においてあること。

「重要なコンサルタント等」とは、当社グループから役員報酬以外に、個人の場合は年間1,000万円を超える、団体に所属する者である場合は当該団体の総収入の2%を超える金銭その他の財産を得ている、コンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門家をいう。

- (7)当社の監査法人の業務執行者であった期間が過去3年間に於いてあること。
- (8)次に掲げる者のいずれかの近親者であること。

本項(1)号に該当する者で、役員または部長相当職以上の従業員に該当する者。

本項(3)号に該当する者で、役員または部長相当職以上の従業員に該当する者。

本項(6)号に該当する者。

「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

- (9)当社の社外取締役としての通算の在任期間が10年を超えること。
- (10)当社の一般株主全体との間で上記(1)から(8)までで考慮されている事由以外の事情で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがあること。

社外取締役による監督と内部監査及び監査等委員会監査との相互連携

社外取締役は、取締役会において内部監査部門(内部監査室)及び監査等委員会から監査の方針、計画、結果の報告を受け、必要に応じて意見等を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、提出日現在、前掲「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役監査等委員4名で構成され、小澤芳郎が委員長及び常勤の委員を務めております。小澤芳郎は当社で財務及び経理業務を経験し、山本高稔は証券アナリストとして長年の経験があり、また、榎本成一は公認会計士の資格を持ち、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度の監査等委員会の構成及び各委員の出席状況ならびに活動状況は以下のとおりであります。

監査等委員会の構成及び出席状況

氏名	地位	出席状況
小澤 芳郎	取締役（監査等委員長・常勤）	10回中 10回 出席率：100%
神林 比洋雄	社外取締役（監査等委員）	10回中 10回 出席率：100%
山本 高稔	社外取締役（監査等委員）	10回中 10回 出席率：100%
宗像 直子	社外取締役（監査等委員）	10回中 10回 出席率：100%

（注）氏名の後の は議長であることを表しております。

監査等委員会は、毎年度策定する監査方針、計画に基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、当社グループの業務や財産状況を調査しております。また、内部監査部門（内部監査室）及び会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告するなど緊密な連携をとって、取締役及び執行役員等の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況について検討し、取締役の職務執行の適法性や妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性に関する監査を行い、監査報告書を作成しております。監査上の主要な検討事項については、監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

これらのほか、監査等委員会は監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等について、任意の指名・報酬の各諮問委員会にそれぞれ1名の監査等委員が兼務するとともに、同事務局からの報告を受け、議論の内容の確認を含めて検討を行っております。取締役の選任については、当社の定める「取締役会の構成及び取締役候補者の指名に関する方針」に基づき、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等が評価されていることを確認し、また、取締役の報酬については、当社の「役員報酬制度の基本方針」に基づき、報酬の水準、体系並びに具体的な報酬額の算定方法等を確認した上、監査等委員会の意見を決定し株主総会において陳述しております。

また、同委員会は代表取締役等と定期的に会合を持ち、経営方針、成長戦略等の説明を受け、積極的な意見交換を行っております。

常勤の委員は、経営会議、内部統制管理委員会、CSR統括委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に陪席するほか、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、当社及び子会社の取締役・執行役員及び主要な使用人に対して往査ヒアリングを行うなどの方法により、業務執行の状況等を監査し、その結果を監査等委員会に報告しております。これらの方法により、当社グループの監査活動の充実に努めております。

当社は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、同委員会の職務を補助するための監査等委員会室を設置し、相当数の従業員を配置しております。従業員は業務執行取締役の指揮・命令を受けないものとし、従業員の人事に関する事項について業務執行取締役は同委員会と協議し、同意を得ることとしております。

また、同委員会への報告に関する体制を整備しており、報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いはいたしません。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、独立した組織として設置した内部監査室（16名）が担当しております。

内部監査室は、監査の方針、計画を定め、それらに基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、当社グループにおける業務が法令、社内の規定等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることの評価・モニタリングを実施し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会へ報告しております。また、監査等委員会及び会計監査人とも定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況に関する情報を共有するなど、緊密な連携をとっております。

会計監査の状況

イ) 監査法人の名称等

会計監査については有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、指定有限責任社員・業務執行社員である公認会計士 石井尚志氏、美濃部雄也氏及び西田幸平氏が業務を執行し、公認会計士21名、日本公認会計士協会準会員7名、その他36名が業務の補助を行っております。当社は、金融商品取引法及び会社法に関する法律上の監査を受けているほか、会計処理並びに監査に関する諸問題について随時確認しております。

また、会計監査人は監査等委員会及び内部監査部門とも定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告するなど緊密な連携をとっております。

ロ) 継続監査期間

1968年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ハ) 監査法人の選定理由

監査等委員会は、会計監査人の選任の議案決定に際して、経理財務部門及び内部監査部門から会計監査人の選任候補案を受領し、会計監査人の選任候補に関して、下記事項について当該部門から事前に十分な報告を受けます。

- (1) 監査法人の概要（名称、所在地、代表者、品質管理責任者、沿革、監査実績など）
- (2) 監査法人の品質管理体制
- (3) 会社法が定める欠格事由の有無
- (4) 監査法人の独立性及び非監査証明業務の提供状況
- (5) 監査計画の内容、監査チーム編成
- (6) 監査報酬見積額の水準及び非監査報酬がある場合はその内容・水準

同委員会は、これらの情報をもとに中立的な立場で十分に事実関係を調査し、選任する監査法人の適格性について、所定の評価項目に基づき判断した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任しております。

（監査法人の解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、所定の評価項目に基づき、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ニ) 監査法人の評価

監査等委員会は、毎年経理財務部門及び内部監査部門並びに監査法人から同法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の監査の実施状況等に関する情報を収集して、同法人が次の事業年度も職務を適切に遂行できるか否かを評価しております。

監査報酬の内容等

イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	266	-	238	-
連結子会社	36	-	27	-
計	302	-	266	-

ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド グループ)に属する組織に対する報酬の内容(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	36	216	39
連結子会社	341	279	163	248
計	411	316	380	288

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二) 監査報酬の決定方針

当社の有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬は、監査法人の独立性の維持、業務の特性や監査日数を勘案して、報酬総額を決定しております。

ホ) 監査報酬同意理由

監査等委員会は、会計監査人及び経理財務部門並びに内部監査部門から報酬見積りの説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、当事業年度の監査報酬額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容

当事業年度に係る報酬実績及び業績連動報酬の業績評価指標の目標と実績、ならびに取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項は以下のとおりです。

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	389	206	101	82	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	30	30	-	-	1
社外取締役	82	82	-	-	5

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬額(株式報酬を除く)は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額700百万円以内と決議しております(執行役員を兼務する取締役の使用人分給与及び賞与相当額は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、8名(うち社外取締役1名)です。
3. 取締役(監査等委員)の報酬額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名(うち社外取締役3名)です。
4. 譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第81回定時株主総会において年額300百万円以内、株式数の上限は年60,000株(監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は、7名です。
5. 譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を、2021年6月29日開催の第85回定時株主総会において従来の「当社と対象取締役との間で締結した譲渡制限付割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下、「本株式」という。)の払込期日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会があらかじめ定める期間」から「本株式の払込期日より対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間」に変更することを決議しております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は、6名です。

ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
村田 恒夫 (取締役)	提出会社	63	28	25	116
中島 規巨 (取締役)	提出会社	70	39	31	141

八) 当事業年度を評価期間とする業績連動報酬の業績評価指標の目標と実績

(1) 賞与

当事業年度を評価期間とする賞与の業績評価指標の目標及び実績は以下のとおりです。

業績評価指標	目標	実績
連結営業利益額	275,000百万円	215,447百万円
ROIC(税引前)	20%	10.0%

(2) 株式報酬(社会価値創出・ESG評価部分)

当事業年度を評価期間とする当該株式報酬においては、下表の中期方針2024に掲げる社会価値目標の達成に向けた当事業年度における施策について、報酬諮問委員会で取組の進捗を確認の上、当事業年度の評価を決定します。なお、各指標の達成に向けた取り組み実績は、前掲「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略 中期方針2024 社会価値目標に対する進捗状況」に記載のとおりです。

評価対象となる社会価値目標		中期目標(2022年度~2024年度)
環境	温室効果ガス排出量	20%減(2019年度比)
	再生可能エネルギー導入比率	25%
	持続可能な資源利用率	2021年度実績から1%改善
	循環資源化率	2021年度実績から5%改善
多様性	海外間接部門従業員の他拠点での勤務経験比率	7%
	女性管理職比率	4%(提出会社)
ES	従業員エンゲージメント肯定回答比率	70%

二) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当事業年度に開催された報酬諮問委員会の構成及び出席状況、活動状況は前掲「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

なお、当事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、当社の報酬諮問委員会は、前掲「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載する活動を通じて審議内容の十分性を担保しております。そのうえで、当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を適切に決定した旨の報告を報酬諮問委員会から受け、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断いたしました。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の報酬ガバナンスを整備した上で、当社の役員の報酬に関する株主総会の決議内容及び役員報酬制度の基本方針をはじめとした当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を決定しております。

イ) 報酬ガバナンス

(1) 報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する個人別の報酬等の決定方針について、客観性、透明性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの向上を目的に設置した報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

(2) 報酬諮問委員会の役割・責務

当社の報酬諮問委員会は、取締役の報酬水準や報酬制度の妥当性の検証を行い、取締役会へ必要な答申もしくは報告を行うものとしております。また、報酬制度に係る全ての判断について高い独立性と客観性を担保するため、取締役会からの委任を受けて、株主総会で決議された各報酬の報酬枠の範囲内で、支給額を含む取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じる措置として、報酬諮問委員会の独立性確保を前提としつつも実効的な審議を担保すべく、外部報酬コンサルティング会社（WTW（ウイリス・タワーズワトソン））をアドバイザーとして起用し、経営者の報酬を取り巻く近時の環境や世間動向を十分に把握した上で、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等との報酬ベンチマーク、その他アドバイザーから入手する情報や助言等も活用して、報酬諮問委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めております。

(3) 報酬諮問委員会の構成・委員長の属性・決議の方法

当社の報酬諮問委員会の構成は、取締役会が選定する取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、報酬諮問委員会の委員長は、取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

また、当社の報酬諮問委員会は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、出席者の過半数の賛成を以て決議を行うこととしております。ただし、かかる決議につき、特別の利害関係を有する委員は議決権を行使することができないものとし、この場合、当該委員の議決権は出席した委員の議決権の数に含めないこととしております。

ロ) 報酬プログラム

(1) 役員報酬制度の基本方針

当社の取締役及び執行役員の報酬は、グローバルな競争力を有する電子機器及び部品メーカーの経営者層に対する報酬としてふさわしいものとし、同業他社と比較しても優秀な人材を確保することができ、業績向上に対する士気や意欲を高め、企業価値の増大に資することのできる制度・水準とすることを基本方針としております。

(2) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容

[取締役(社外取締役を除く)の報酬]

(a) 月例報酬、(b) 賞与、(c) 株式報酬(非金銭報酬)から構成しております。それぞれの水準及び構成比率は、外部報酬コンサルティング会社(WTW(ウイリス・タワーズワトソン))が運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社と業種又は規模が類似する企業群との報酬ベンチマークを行い、その妥当性を検証のうえ、決定しております。なお、代表取締役社長に対する報酬におけるそれぞれの報酬要素の構成比率は、概ね下图のとおりとしております。その他の社内の監査等委員でない取締役の報酬要素の構成比率は、役位ごとの職責等に応じ、役位上位者の賞与と株式報酬の割合が高くなるよう設定しております。なお、以下の構成比率は、賞与及び株式報酬を基準額とした場合の構成比率であり、実際に支給される報酬要素の構成比率は、以下とは異なる場合があります。

代表取締役社長の報酬構成比率

<----- 金銭報酬 ----->		<----- 非金銭報酬 ----->
(a)月例報酬 (42%程度)	(b)賞与 (37%程度)	(c)株式報酬 (21%程度)

(a) 月例報酬

- 各取締役別の固定報酬とし、取締役としての固定部分と、各取締役の業務執行部分や職責の重さ等を考慮した部分から成っております。
- 月例報酬は、月次で支給しております。

(b) 賞与

- 賞与は、各事業年度における経済価値の創出に対するインセンティブを目的とした現金報酬として支給しております。
- 支給額は、役位ごとの基準額に業績評価指標における目標への達成度に応じた係数(0%~200%で変動)を乗じて算出しております。
- 業績評価指標は、中期方針2024において掲げる経済価値の全社経営目標に関連する指標として連結営業利益とROIC(税引前)としております。当社が重視している利益率を伴った売上収益の拡大、投下資本に対する効率的な利益創出に対するインセンティブとするため、当該指標を選定しております。
- 原則として事業年度終了後の6月に支給しております。

$$\begin{array}{c}
 (0 \sim 200\% \text{で変動}) \\
 \text{年次賞与支給額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{c}
 \text{役位別基準額}
 \end{array}
 \times
 \left(
 \begin{array}{c}
 (0 \sim 200\%) \\
 \text{営業利益実績に} \\
 \text{応じた支給係数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 (0.8 \sim 1.2) \\
 \text{ROIC実績に} \\
 \text{応じた支給係数}
 \end{array}
 \right)$$

(c) 株式報酬

- 取締役と株主との長期に亘る価値共有及び企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を高めることを目的とした非金銭報酬として、譲渡制限付株式を付与しております。
- 付与価値は、役位ごとの基準額に応じて決定しております。
- 当該株式報酬の一部(株式報酬総額の概ね20%程度)は、中長期的な社会価値創出・ESGに関する取組みを評価するため、中期方針2024に掲げる社会価値に関する全社経営目標の達成に向けた取組みの進捗について、報酬諮問委員会において每期評価を行い、役位ごとに設定した基準額±20%の範囲で調整しております。
- 当該株式報酬は、原則として7月に付与しております。
- 付与した譲渡制限付株式は、対象取締役が取締役、執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは定年等により退任又は退職する際に譲渡制限を解除しております。

[社外取締役の報酬]

業務執行から独立した立場である社外取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、その役割を鑑み、月例報酬のみとしております。その水準は、業種または規模が類似する企業群とのベンチマーク結果等を参考に決定しております。

(3) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容

監査等委員である取締役（社外取締役も含む）に対する報酬は、その役割を鑑み、月例報酬のみとしており、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により個別の報酬等を決定しております。

(4) 株式保有ガイドライン

当社は、ステークホルダーとの価値共有強化の観点から、業務執行取締役に対して、当社株式を以下に定める目標のとおり保有することを推奨しております。なお、当事業年度末時点において、代表取締役社長は固定報酬の2.7倍を保有しております。

代表取締役社長：	当該役位就任後5年以内に、固定報酬の2.0倍に相当する株式を保有することを目標とする
その他の業務執行取締役：	当該役位就任後5年以内に、固定報酬の1.5倍に相当する株式を保有することを目標とする

(5) 報酬の返還等（マルス・クローバック条項）

当社は、取締役の報酬制度の健全性を確保することを目的に、非違行為や不正会計による財務諸表の遡及修正等の一定の事由が生じた場合に、報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、支給前の賞与を受給する権利及び譲渡制限解除前の株式報酬の全部又は一部を没収する条項（いわゆるマルス・クローバック条項）を設けております。本条項の適用対象は2022年6月開催の第86回定時株主総会后に支給される賞与及び付与される株式報酬とし、以降すべての期間において適用しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を以下のように区分しております。

- イ) 純投資目的で保有する株式...株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式
- ロ) 純投資目的以外で保有する株式...取引関係の維持・発展等を目的とするいわゆる政策保有目的で保有する投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

市場環境、技術革新の変化の速度が速いエレクトロニクス産業において、企業価値の継続的な向上を図るためには、開発、調達、生産、販売の全てにおいて様々な企業との協力関係が不可欠です。当社では、当社の中長期的な企業価値の向上に資する相手先との取引関係の維持・強化を図る目的で当該相手先の株式を所有しております。

取締役会において、毎年、全ての政策保有株式を対象として、保有目的や取引状況といった定性面と、資本コスト対比等での収益性といった定量面から、保有する合理性の検証を総合的に行っております。保有する合理性が確認できなかった銘柄については、相手先との対話を実施し、政策保有株式の縮減を進めてまいります。なお、相手先より株式の売却等の意向が示された場合には、売却等を妨げることもなく、また取引の縮減を示唆する行為なども行いません。

また当社は、政策保有株式に係る議決権の行使について、各議案の内容が、法令違反や反社会的行為に該当しないか、株主価値の毀損につながる事象ではないか、取引・協力関係の維持・強化を通じた中長期的な視点での当社及び当該企業の企業価値向上に資するか等を個別に精査したうえで、議案の賛否を判断しております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	1,478
非上場株式以外の株式	23	20,662

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,054	事業関係の維持・強化のため
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	109

八) 銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)京都フィナンシャルグループ (注2)	1,229	307	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。当事業年度において、株式分割により保有株式数が増加しております。	無(注3)
	3,393	1,920		
オムロン(株)	473	473	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の製品販売関係の維持・強化のため保有しています。	有
	2,563	3,650		
住友金属鉱山(株)	544	544	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	2,497	2,749		
京セラ(株)	1,070	267	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。当事業年度において、株式分割により保有株式数が増加しております。	有
	2,164	1,843		
(株)指月電機製作所	4,471	4,471	同社株式は、主にコンポーネント事業の業務提携関係の維持・強化のため保有しています。	有
	2,011	2,231		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	189	189	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	1,684	1,001		
(株)SCREENホールディングス	80	40	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。当事業年度において、株式分割により保有株式数が増加しております。	有
	1,608	469		
(株)滋賀銀行	216	242	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	909	648		
三菱電機(株)	280	280	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	705	443		
戸田建設(株)	548	548	同社株式は、当社の事業全般に係る建屋等の工事業者との関係の維持・強化のため保有しています。	有
	560	378		
(株)島津製作所	130	130	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	549	538		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	238	238	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	371	202		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	43	48	同社株式は、当社の事業全般に係る損害保険取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	352	197		
(株)大気社	50	50	同社株式は、当社の事業全般に係るユーティリティの工事業者との関係の維持・強化のため保有しています。	有
	232	184		
(株)みずほフィナンシャルグループ	75	75	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	229	141		
SOMPOホールディングス(株)	22	22	同社株式は、当社の事業全般に係る損害保険取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	213	117		
岩谷産業(株)	20	20	同社株式は、当社の事業全般に係る産業ガス・総合エネルギーの供給業者との関係の維持・強化のため保有しています。	有
	177	120		
(株)ユビキタスA I	202	202	同社株式は、主にデバイス・モジュール事業の業務提携関係の維持・強化のため保有しています。	有
	121	79		
ホシデン(株)	61	61	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の製品販売関係の維持・強化のため保有しています。	有
	118	98		
シークス(株)	49	48	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。当事業年度において、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	85	68		
トレックス・セミコンダクター(株)	40	40	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	無
	72	95		
日本化学工業(株)	9	9	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	22	18		
(株)タムラ製作所	25	25	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	15	20		

（注）1．上記（イ）に記載のとおり、当社は保有株式について、保有目的や取引状況といった定性面と、資本コスト対比等での収益性といった定量面から、保有する合理性の検証を総合的に行っております。定量的な保有効果については営業機密との判断により記載しませんが、当方針に基づいた十分な保有効果があると判断しております。

- 2．株式会社京都銀行の株式については、2023年10月2日付にて株式会社京都フィナンシャルグループに株式移転されております。
- 3．保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	512,072	469,406	622,007
営業債権	8,27	358,395	270,239	292,736
棚卸資産	9	465,139	574,632	513,024
その他の金融資産	10	66,872	43,014	19,532
その他の流動資産	11	33,346	50,321	52,463
流動資産合計		1,435,824	1,407,612	1,499,762
非流動資産				
有形固定資産	12	1,084,161	1,146,222	1,184,608
使用権資産	19	41,041	49,845	59,402
のれん	13	114,722	123,247	137,144
無形資産	13	42,030	39,375	39,049
持分法で会計処理されている投資	15	-	-	87
その他の金融資産	10	43,210	39,248	47,346
繰延税金資産	16	31,704	42,952	47,454
その他の非流動資産	11	11,389	9,802	23,043
非流動資産合計		1,368,257	1,450,691	1,538,133
資産合計		2,804,081	2,858,303	3,037,895

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
(負債の部)				
流動負債				
社債及び借入金	17, 32, 33	99	60,534	50,400
営業債務	18	93,842	65,597	67,620
リース負債	32, 33	6,843	7,729	9,256
その他の金融負債	20	49,952	59,857	56,116
未払法人所得税	16	55,318	12,755	26,966
繰延収益	21	673	854	883
引当金	22	2,136	2,859	1,529
その他の流動負債	24	110,502	87,723	104,847
流動負債合計		319,365	297,908	317,617
非流動負債				
社債及び借入金	17, 32, 33	110,979	51,464	2,436
リース負債	32, 33	28,703	35,500	43,848
その他の金融負債	20	2,562	2,707	4,131
繰延収益	21	13,621	19,093	20,387
退職給付に係る負債	23	66,949	70,251	70,679
引当金	22	6,470	9,102	8,034
繰延税金負債	16	12,082	9,031	10,946
その他の非流動負債	24	3,361	3,305	4,208
非流動負債合計		244,727	200,453	164,669
負債合計		564,092	498,361	482,286
(資本の部)				
資本金	25	69,444	69,444	69,444
資本剰余金	25	121,004	121,116	121,231
利益剰余金	25	2,099,426	2,246,258	2,332,018
その他の資本の構成要素	25	3,343	56,661	166,895
自己株式	25	53,538	133,494	133,441
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,239,679	2,359,985	2,556,147
非支配持分		310	43	538
資本合計		2,239,989	2,359,942	2,555,609
負債及び資本合計		2,804,081	2,858,303	3,037,895

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	27	1,686,796	1,640,158
売上原価		1,013,262	1,003,361
売上総利益		673,534	636,797
販売費及び一般管理費	28	255,837	243,193
研究開発費		124,660	132,502
その他の収益	29	9,463	7,269
その他の費用	29	4,269	52,924
営業利益		298,231	215,447
金融収益	30	7,788	28,392
金融費用	30	3,336	4,466
持分法による投資損益(は損失)	15	-	31
税引前当期利益		302,683	239,404
法人所得税費用	16	59,035	59,068
当期利益		243,648	180,336
当期利益の帰属			
親会社の所有者		243,946	180,838
非支配持分		298	502
当期利益		243,648	180,336
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	34	128.64	95.72

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		243,648	180,336
その他の包括利益(税効果考慮後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	31	10	3,666
確定給付制度の再測定	31	5,083	723
純損益に振り替えられることのない項目合計		5,093	2,943
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	31	8	9
在外営業活動体の換算差額	31	53,318	106,738
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		53,326	106,747
その他の包括利益(税効果考慮後)合計		48,233	109,690
当期包括利益		291,881	290,026
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		292,168	290,454
非支配持分		287	428
当期包括利益		291,881	290,026

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式			
2022年4月1日残高		69,444	121,004	2,099,426	3,343	53,538	2,239,679	310	2,239,989
当期利益		-	-	243,946	-	-	243,946	298	243,648
その他の包括利益	31	-	-	-	48,222	-	48,222	11	48,233
当期包括利益合計		-	-	243,946	48,222	-	292,168	287	291,881
自己株式の取得	25	-	-	-	-	80,009	80,009	-	80,009
自己株式の処分	25	-	0	-	-	1	1	-	1
配当金	26	-	-	92,018	-	-	92,018	66	92,084
株式報酬取引	35	-	115	-	-	52	167	-	167
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	25	-	-	5,096	5,096	-	-	-	-
その他		-	3	-	-	-	3	-	3
2023年3月31日残高		69,444	121,116	2,246,258	56,661	133,494	2,359,985	43	2,359,942

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式			
2023年4月1日残高		69,444	121,116	2,246,258	56,661	133,494	2,359,985	43	2,359,942
当期利益		-	-	180,838	-	-	180,838	502	180,336
その他の包括利益	31	-	-	-	109,616	-	109,616	74	109,690
当期包括利益合計		-	-	180,838	109,616	-	290,454	428	290,026
自己株式の取得	25	-	-	-	-	11	11	-	11
自己株式の処分	25	-	0	-	-	0	0	-	0
配当金	26	-	-	94,460	-	-	94,460	67	94,527
株式報酬取引	35	-	115	-	-	64	179	-	179
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	25	-	-	618	618	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-
2024年3月31日残高		69,444	121,231	2,332,018	166,895	133,441	2,556,147	538	2,555,609

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		243,648	180,336
減価償却費及び償却費		169,618	175,873
減損損失		579	49,546
金融収益及び金融費用		4,452	23,926
法人所得税費用		59,035	59,068
持分法による投資損益(益)		-	31
固定資産除売却損益(益)		2,219	2,548
営業債権の増減額(増加)		104,011	4,119
棚卸資産の増減額(増加)		100,558	83,451
その他の資産の増減額(増加)		15,902	5,080
営業債務の増減額(減少)		30,027	119
その他の負債の増減額(減少)		22,171	18,052
その他		571	10,647
小計		406,571	533,428
法人所得税の支払額		128,930	43,791
営業活動によるキャッシュ・フロー		277,641	489,637
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(増加)		22,595	8,796
有形固定資産の取得による支出		189,908	228,626
有形固定資産の売却による収入		3,019	739
無形資産の取得による支出		7,657	7,602
投資の取得による支出		30,924	5,033
投資の売却及び償還による収入		44,081	16,700
利息及び配当金の受取額		6,402	12,767
その他		976	688
投資活動によるキャッシュ・フロー		151,416	201,571
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	33	879	802
長期借入金の返済による支出	33	6	7
社債の償還による支出	33	-	60,000
自己株式の取得による支出	25	80,009	11
リース負債の返済による支出	33	9,414	10,082
利息の支払額		667	759
配当金の支払額	26	92,018	94,460
その他		1,036	804
財務活動によるキャッシュ・フロー		182,271	165,321
現金及び現金同等物に係る換算差額		13,380	29,856
現金及び現金同等物の増減額(減少)		42,666	152,601
現金及び現金同等物の期首残高	7	512,072	469,406
現金及び現金同等物の期末残高	7	469,406	622,007

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社村田製作所（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。当社グループの連結財務諸表は、2024年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。当社グループの事業は、コンポーネント（コンデンサ、インダクタ、EMI除去フィルタなど）、デバイス・モジュール（高周波モジュール、表面波フィルタ、リチウムイオン二次電池、センサなど）及びその他（ヘルスケア機器、ソリューションビジネスなど）の3つの事業別セグメントに分類されます。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2024年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2022年4月1日であります。IFRSへの移行にあたってはIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）を適用しており、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「41. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に対して調整を行っております。また、当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ内の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

支配を喪失しない子会社に対する所有持分の変動は資本取引として会計処理し、支配を喪失した場合、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益で認識しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社又は共同支配企業に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得関連費用は、発生時に費用として処理しております。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の正味の金額を超過する場合にはその超過額をのれんとして認識し、下回る場合には純利益として認識しております。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれております。

非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

(3) 外貨換算

当社グループでは、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に基づき、外貨建項目について下記の方法で換算を行っております。

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の各機能通貨に換算し記録しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レート、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の算定日の為替レートにより、それぞれ機能通貨に換算しております。

貨幣性項目の決済または換算により生じる換算差額は純損益として認識しております。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートによりそれぞれ表示通貨に換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体の換算差額累計額は、処分時に純損益に振り替えております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日現在の在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなし、すべて利益剰余金へ振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性及び資本性金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(イ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

公正価値で測定する負債性金融資産は以下の要件をともに満たす場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ロ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなく、その他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っている場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

(ハ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(イ)(ロ)以外の公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

()事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

(イ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えております。

(ロ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は、その他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(ハ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は、純損益として認識しております。

()金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

()金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、内部信用格付けの格下げや、取引先の経営成績の悪化、期日経過情報等を考慮しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値で認識しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の帳簿価額を直接減額しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、すべて、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

当該金融負債の公正価値の事後的な変動額は、純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

当社グループは、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定させるため、先物為替予約を利用しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費、及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。当初認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置・工具器具備品及び車両運搬具 4～17年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引き受けた負債の正味の金額を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

なお、当社グループ内部で発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用計上しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出すること
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、その見積耐用年数にわたって、定額法により償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 3～10年

技術 5～13年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

リース契約の借手となる場合、リース開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債の当初測定は開始日現在で支払われていないリース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定の金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト等を調整した取得原価で測定しております。

開始日後においては、使用権資産はリース期間にわたって定額法で減価償却を行っており、減価償却費は連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に計上しております。リース負債は、リース料を利息法に基づき支払利息とリース負債の返済額に配分し、支払利息は連結損益計算書の金融費用に計上しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産等を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、各報告期間の末日ごとに資産が減損している可能性を示す兆候の有無を評価し、減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、統合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位又は資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次にその単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。確定給付制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。この計算による資産上限額は、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付負債または資産の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

受領したサービスの対価は、当社株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益認識

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に定められた以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、当社グループの事業別セグメント（コンポーネント、デバイス・モジュール及びその他）を構成する電子部品並びにその関連製品の販売を行っております。製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。

受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。

支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに、公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり定期的に純損益として認識しております。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日時点において制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引によって発生する資産又は負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日時点において施行または実質的に施行されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産または負債として認識しております。

また当社グループは、2023年5月に公表された「国際的な税制改革 第2の柱モデルルール（IAS第12号「法人所得税」の改訂）」の一時的な例外規定を適用しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。なお、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 金融商品の公正価値（注記「3. 重要性がある会計方針（4）金融商品」及び「32. 金融商品」）
- ・ 棚卸資産の評価（注記「3. 重要性がある会計方針（6）棚卸資産」及び「9. 棚卸資産」）
- ・ 非金融資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針（10）非金融資産の減損」及び「14. 非金融資産の減損」）
- ・ 確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要性がある会計方針（11）従業員給付」及び「23. 従業員給付」）
- ・ 引当金の測定（注記「3. 重要性がある会計方針（13）引当金」及び「22. 引当金」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針（17）法人所得税」及び「16. 法人所得税」）

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が公表された基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは以下のとおりです。なお、これらの基準の適用に伴う当社グループへの影響は検討中であります。

基準書及び解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS 第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損益計算書における比較可能性の改善 ・ 経営者が定義した業績指標（MPMs：management-defined performance measures）の透明性の向上 ・ 財務諸表における情報のより有用なグループピング

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。当社グループの事業別セグメントは、「コンポーネント」、「デバイス・モジュール」及び「その他」の3つに分類されます。これらの事業別セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、取締役会が定期的に検討を行う対象となっているものであることから、当社グループの事業戦略に即した区分となっております。

なお、「コンポーネント」は、コンデンサ、インダクタ、EMI除去フィルタなど、「デバイス・モジュール」は、高周波モジュール、表面波フィルタ、リチウムイオン二次電池、センサなど、「その他」はヘルスケア機器、ソリューションビジネスなどの提供等を行っております。

(2) 事業別セグメント情報
移行日(2022年4月1日)

(単位:百万円)

	コンポー ネント	デバイス・ モジュール	その他	消去 又は全社	連結
セグメント資産	1,539,133	1,211,953	52,995	-	2,804,081

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	コンポー ネント	デバイス・ モジュール	その他	消去 又は全社	連結
売上収益					
(1) 外部顧客に対する売上収益	914,165	760,980	11,651	-	1,686,796
(2) セグメント間の内部売上収益	10,222	6	62,913	73,141	-
計	924,387	760,986	74,564	73,141	1,686,796
営業利益(損失)	282,263	20,181	4,213	-	298,231
営業利益(損失)率	30.5%	2.7%	5.7%	-	17.7%
セグメント資産	1,599,101	1,213,472	45,730	-	2,858,303
減価償却費及び償却費	91,372	74,906	3,340	-	169,618
資本的支出	133,670	79,691	2,343	-	215,704

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	コンポー ネント	デバイス・ モジュール	その他	消去 又は全社	連結
売上収益					
(1) 外部顧客に対する売上収益	933,771	695,236	11,151	-	1,640,158
(2) セグメント間の内部売上収益	8,741	15	56,355	65,111	-
計	942,512	695,251	67,506	65,111	1,640,158
営業利益(損失)	234,181	12,999	5,735	-	215,447
営業利益(損失)率	24.8%	1.9%	8.5%	-	13.1%
セグメント資産	1,779,194	1,205,362	53,339	-	3,037,895
減価償却費及び償却費	98,461	73,686	3,726	-	175,873
資本的支出	143,562	75,803	8,840	-	228,205

- (注) 1. 事業別セグメントごとの営業利益(損失)の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しており、営業利益と当期利益との間の調整については連結損益計算書に記載のとおりであります。
2. セグメント間の内部取引は、市場の実勢価格に基づいております。
3. 資本的支出は、有形固定資産及び無形資産の取得額を表しております。なお、企業結合による取得額は含んでおりません。

(3) 地域別情報

外部顧客に対する売上収益

顧客の所在地に基づき分類した、当社及び連結子会社の国又は地域における売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	152,157	126,505
南北アメリカ	252,990	253,034
ヨーロッパ	173,927	173,067
中華圏	842,495	815,321
アジア・その他	265,227	272,231
計	1,686,796	1,640,158
南北アメリカのうち、米国	220,821	214,899

非流動資産

当社及び連結子会社の所在地に基づき分類した非流動資産(金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含まない)の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
日本	791,108	832,210	845,008
南北アメリカ	111,989	107,673	124,840
ヨーロッパ	41,302	46,426	54,730
中華圏	203,026	213,718	230,270
アジア・その他	140,560	167,005	177,417
計	1,287,985	1,367,032	1,432,265
南北アメリカのうち、米国	111,921	107,513	124,335

(注) 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 南北アメリカ …… 米国、メキシコ
- (2) ヨーロッパ …… ドイツ、ハンガリー、イギリス
- (3) 中華圏 …… 中国、台湾
- (4) アジア・その他 …… 韓国、ベトナム、タイ

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客に対する売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

顧客の名称又は氏名	売上収益（百万円）	関連する事業別セグメント
Hon Hai Technology Group	206,302	コンポーネント、デバイス・モジュール、その他

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客の名称又は氏名	売上収益（百万円）	関連する事業別セグメント
Hon Hai Technology Group	166,541	コンポーネント、デバイス・モジュール、その他

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。なお、連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高の金額は一致しております。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年4月1日）	前連結会計年度末 （2023年3月31日）	当連結会計年度末 （2024年3月31日）
現金及び預金	370,388	318,557	407,573
短期投資	141,684	150,849	214,434
合計	512,072	469,406	622,007

8. 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2022年4月1日）	前連結会計年度末 （2023年3月31日）	当連結会計年度末 （2024年3月31日）
売掛金	360,400	272,633	294,299
貸倒引当金	2,005	2,394	1,563
合計	358,395	270,239	292,736

（注）1. 連結財政状態計算書においては、営業債権は貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 営業債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

3. 信用リスク管理については、連結財務諸表注記「32. 金融商品」に記載しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
商品及び製品	199,530	245,590	204,869
仕掛品	167,142	191,052	175,178
原材料及び貯蔵品	98,467	137,990	132,977
合計	465,139	574,632	513,024

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ427,671百万円及び541,984百万円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ50,910百万円及び38,083百万円であります。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
有価証券	58,775	43,048	35,622
定期預金	32,488	11,726	4,764
未収金	11,330	18,750	18,579
デリバティブ資産	70	803	111
その他	7,419	7,935	7,802
合計	110,082	82,262	66,878
流動資産	66,872	43,014	19,532
非流動資産	43,210	39,248	47,346
合計	110,082	82,262	66,878

(注) 有価証券は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金及び未収金は償却原価で測定する金融資産、デリバティブ資産は主に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

移行日 (2022年4月1日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
オムロン株式会社	3,890
住友金属鉱山株式会社	3,355
株式会社指月電機製作所	2,029
京セラ株式会社	1,841

前連結会計年度末 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
オムロン株式会社	3,650
住友金属鉱山株式会社	2,749
株式会社指月電機製作所	2,231
株式会社京都銀行	1,920

(注) 株式会社京都銀行の株式については、2023年10月2日付にて株式会社京都フィナンシャルグループに株式移転されております。

当連結会計年度末 (2024年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
株式会社京都フィナンシャルグループ	3,393
オムロン株式会社	2,563
住友金属鉱山株式会社	2,497
京セラ株式会社	2,164

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
73	10	975	121

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
未収消費税等	22,258	21,886	23,189
前払費用	6,906	9,180	14,541
退職給付に係る資産	5,296	1,383	10,895
前渡金	1,418	2,793	3,156
未収法人税等	3	11,170	12,881
その他	8,854	13,711	10,844
合計	44,735	60,123	75,506
流動資産	33,346	50,321	52,463
非流動資産	11,389	9,802	23,043
合計	44,735	60,123	75,506

12.有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置、 工具器具備品 及び車両運搬具	建設仮勘定	合計
2022年4月1日	81,934	442,932	469,572	89,723	1,084,161
取得	-	2,270	5,209	200,506	207,985
減価償却費	-	34,256	115,389	-	149,645
減損損失	-	-	355	224	579
売却又は処分	1,359	857	1,556	1,919	5,691
科目振替	5,301	53,691	96,841	155,833	-
在外営業活動体の換算差額	519	2,871	5,736	922	10,048
その他	28	154	649	466	57
2023年3月31日	86,367	466,805	459,409	133,641	1,146,222
取得	24	2,027	3,171	214,309	219,531
減価償却費	-	38,293	118,244	-	156,537
減損損失	-	-	25,144	24,393	49,537
売却又は処分	5	360	1,811	607	2,783
科目振替	4,073	72,275	97,118	174,192	726
在外営業活動体の換算差額	782	9,810	13,923	4,117	28,632
その他	88	105	207	4	194
2024年3月31日	91,153	512,369	428,215	152,871	1,184,608

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置、 工具器具備品 及び車両運搬具	建設仮勘定	合計
2022年4月1日	81,934	793,475	1,546,217	90,896	2,512,522
2023年3月31日	86,367	850,124	1,619,981	135,038	2,691,510
2024年3月31日	91,153	934,833	1,716,657	178,697	2,921,340

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置、 工具器具備品 及び車両運搬具	建設仮勘定	合計
2022年4月1日	-	350,543	1,076,645	1,173	1,428,361
2023年3月31日	-	383,319	1,160,572	1,397	1,545,288
2024年3月31日	-	422,464	1,288,442	25,826	1,736,732

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	技術	顧客関係	特許権	その他	
2022年4月1日	114,722	16,464	18,474	1,812	3,348	1,932	42,030
取得	-	4,130	-	-	435	102	4,667
内部開発による増加	-	3,052	-	-	-	-	3,052
償却費	-	5,436	2,769	1,069	598	412	10,284
売却又は処分	-	312	-	-	81	6	399
在外営業活動体の換算差額	8,525	31	232	147	49	36	423
その他	-	81	-	-	10	23	114
2023年3月31日	123,247	17,848	15,937	890	3,143	1,557	39,375
取得	-	4,824	-	-	602	204	5,630
内部開発による増加	-	3,044	-	-	-	-	3,044
償却費	-	5,713	1,730	719	692	350	9,204
減損損失	-	9	-	-	-	-	9
売却又は処分	-	123	-	-	1	1	125
在外営業活動体の換算差額	13,897	80	-	74	1	781	936
その他	-	437	-	-	118	43	598
2024年3月31日	137,144	19,514	14,207	245	2,935	2,148	39,049

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

2. 無形資産のうち、重要なものは、Eta Wireless, Inc.の買収により取得した技術であり、移行日、前連結会計年度末並びに当連結会計年度末における帳簿価額は、それぞれ12,586百万円、11,329百万円ならびに9,983百万円であります。また、前連結会計年度末並びに当連結会計年度末における残存償却期間は、8.4年ならびに7.4年であります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					
		ソフトウェア	技術	顧客関係	特許権	その他	合計
2022年4月1日	138,011	36,537	26,200	8,243	5,472	7,339	83,791
2023年3月31日	146,836	34,125	18,452	8,934	5,765	7,588	74,864
2024年3月31日	160,733	34,461	18,452	978	5,910	7,104	66,905

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					
		ソフトウェア	技術	顧客関係	特許権	その他	合計
2022年4月1日	23,289	20,073	7,726	6,431	2,124	5,407	41,761
2023年3月31日	23,589	16,277	2,515	8,044	2,622	6,031	35,489
2024年3月31日	23,589	14,947	4,245	733	2,975	4,956	27,856

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

減損損失の認識

当社グループは、各報告期間の末日ごとに資産が減損している可能性を示す兆候の有無を評価し、減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

減損損失の内訳

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置、工具器具備品及び車両運搬具	355	25,144
建設仮勘定	224	24,393
ソフトウェア	-	9
合計	579	49,546

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「デバイス・モジュール」セグメントにおける収益性が低下していると判断された設備等について、579百万円を減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値をゼロとしております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「デバイス・モジュール」セグメントにおける収益性が低下していると判断された設備等について、49,546百万円を減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値をゼロとしております。

減損損失のうち49,482百万円は、同セグメントを構成する、円筒形リチウムイオン二次電池の設備等について計上したものであります。

円筒形リチウムイオン二次電池の事業においては、主としてパワーツール向けの需要拡大を見据えて将来に向けた増産投資を実行しましたが、コロナ禍における急激な需要増の反動減による在庫調整の長期化、またこれに伴う直近での販売低迷等を背景として収益性が大きく低下しております。

この結果、当連結会計年度末における当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っていると判断し、「機械装置、工具器具備品及び車両運搬具」について25,080百万円、「建設仮勘定」について24,393百万円、「ソフトウェア」について9百万円を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額である使用価値の算定に用いた見積将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、回収可能価額をゼロと評価しております。

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
コンポーネント	13,494	13,810	14,430
デバイス・モジュール	101,228	109,437	122,714
合計	114,722	123,247	137,144

上記のうち、当連結会計年度末において重要なものの帳簿価額はデバイス・モジュールセグメントに含まれる高周波モジュール製品等に係る事業ののれん57,288百万円(移行日47,199百万円、前連結会計年度末51,073百万円)、表面波フィルタ製品に係る事業ののれん43,017百万円(移行日34,721百万円、前連結会計年度末37,943百万円)であります。

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。のれんの減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年以内の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の予想インフレ率等を参考に決定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における重要なのれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた税引前の割引率は10.0～10.8%、成長率は1.5～1.6%であります。減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資

個々には重要性がない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
帳簿価額合計	-	-	87

個々には重要性がない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	-	31
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益に対する持分取込額	-	31

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
繰延税金資産			
未実現利益	13,818	10,455	8,464
有形固定資産・無形資産	21,043	33,320	50,826
リース負債	9,079	10,889	13,357
棚卸資産	8,369	17,322	12,538
退職給付に係る負債	22,588	24,999	19,217
未払費用及びその他の負債	23,228	20,327	21,428
税務上の繰越欠損金	2,522	3,747	2,822
その他	18,441	20,439	28,196
合計	119,088	141,498	156,848
繰延税金負債			
有形固定資産・無形資産	36,108	39,720	35,060
使用权資産	10,433	12,405	14,844
海外連結子会社の未分配利益	42,909	49,362	55,993
その他	10,016	6,090	14,443
合計	99,466	107,577	120,340

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	19,622	33,921
純損益で認識された額	12,886	937
その他の包括利益で認識された額	2,401	128
その他	988	1,778
期末残高	33,921	36,508

(注) 在外営業活動に係る換算差額はその他に含めて表示しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
税務上の繰越欠損金	32,792	30,233	37,790
合計	32,792	30,233	37,790

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
5年以内	8,178	10,918	13,206
5年超10年以内	14,953	9,731	13,156
10年超	9,661	9,584	11,428
合計	32,792	30,233	37,790

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	71,921	60,005
繰延税金費用	12,886	937
合計	59,035	59,068

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
税額控除	5.3	5.4
永久差異	0.6	0.4
海外子会社の税率差異	6.2	4.9
未認識の繰延税金資産の増減	2.1	1.1
海外連結子会社の未分配利益に係る税効果	1.8	3.3
その他	1.4	0.3
平均実際負担税率	19.5	24.7

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.5%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(3) グローバル・ミニマム課税制度

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定(以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。)を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下「改正法人税法」という。)が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることとなりますが、当該課税が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微と見込んでおります。

17. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	99	553	409
1年内償還予定の社債	-	59,981	49,991
長期借入金	1,078	1,496	2,436
社債	109,901	49,968	-
合計	111,078	111,998	52,836

(注) 1. 長期借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率は0.5%であります。

2. 長期借入金の返済期限は、2024年から2027年であります。

3. 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
当社	第2回 無担保社債	2019年 1月24日	59,955	59,981	-	0.2	なし	2024年 1月23日
当社	第3回 無担保社債	2019年 9月10日	49,946	49,968	49,991	0.1	なし	2024年 9月10日
合計			109,901	109,949	49,991	-	-	-

18. 営業債務

営業債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
買掛金	93,842	65,597	67,620
合計	93,842	65,597	67,620

(注) 営業債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. リース

当社グループは、契約開始時に契約にリースが含まれているか否かを判定しております。当社グループは、工場及び倉庫、営業所、従業員社宅、車両、土地等をリースにより賃借しております。一部のリース契約には、リース期間の延長または解約オプションが含まれております。当社グループは、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合、または解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮しリース期間を決定しております。

当社グループのリース契約には、重要な残価保証またはリース契約により課される重要な制限または契約条項はありません。一部のリース契約には、リース要素と非リース要素を含むものがあります。建物及び土地のリース契約についてはそれぞれを区分し、独立販売価格の比率に基づき契約対価を按分しております。ただし、機械装置、工具器具備品及び車両運搬具のリース契約については、リース要素と非リース要素を区分しない実務上の便法を適用しております。

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物	8,081	8,555
土地	771	657
その他	793	872
合計	9,645	10,084
リース負債に係る金利費用	488	390
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	1,214	1,074
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	11,116	11,546

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
使用権資産			
建物	25,332	33,076	42,543
土地	11,925	12,540	12,926
その他	3,784	4,229	3,933
合計	41,041	49,845	59,402

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ16,664百万円及び18,480百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「32. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
未払金	34,878	52,385	48,125
デリバティブ負債	9,706	1,264	1,458
預り金	7,930	8,915	10,664
合計	52,514	62,564	60,247
流動負債	49,952	59,857	56,116
非流動負債	2,562	2,707	4,131
合計	52,514	62,564	60,247

(注) 未払金及び預り金は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。

21. 政府補助金

繰延収益として認識した資産に関する政府補助金は、連結財政状態計算書の「繰延収益」に計上しております。

資産に関する政府補助金は、主として研究開発または増産を目的とした有形固定資産(土地、建物及び機械装置)の取得に関して交付されたものであり、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり定期的に純損益として認識しております。

また、補助金の交付については、投資から一定期間の事業継続が条件となっているものが含まれておりません。

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	環境対策引当金	その他の引当金	合計
2022年4月1日	7,241	1,365	8,606
期中増加額	3,026	10,193	13,219
期中減少額(目的使用)	617	8,386	9,003
期中減少額(戻入)	798	45	843
在外営業活動体の換算差額	22	40	18
2023年3月31日	8,874	3,087	11,961
期中増加額	458	601	1,059
期中減少額(目的使用)	311	156	467
期中減少額(戻入)	1,787	1,514	3,301
在外営業活動体の換算差額	35	276	311
2024年3月31日	7,269	2,294	9,563

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
流動負債	2,136	2,859	1,529
非流動負債	6,470	9,102	8,034
合計	8,606	11,961	9,563

環境対策引当金

環境対策引当金は、当社グループ工場及び工場跡地の土壌浄化費用を見積り引当計上したものであります。これらの費用の支払時期及び金額は今後の計画により変更の可能性があります。

その他の引当金

その他の引当金には、資産除去債務、製品保証引当金、取引先損害対応に係る引当金が含まれておりません。

23. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっています。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等にさらされていますが、重要性はないものと判断しております。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社及び一部の連結子会社は、65歳定年制の導入等に伴い確定給付制度の改定を行うことを当連結会計年度に決定しました。決定に伴う過去勤務費用 7,392百万円を純損益として認識しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書で認識した金額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	214,839	203,190	191,136
制度資産の公正価値	164,435	162,460	178,281
小計	50,404	40,730	12,855
資産上限額の影響	11,249	28,138	46,929
確定給付負債及び資産の純額	61,653	68,868	59,784
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	66,949	70,251	70,679
退職給付に係る資産	5,296	1,383	10,895
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	61,653	68,868	59,784

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	214,839	203,190
当期勤務費用	10,593	10,016
利息費用	1,723	2,732
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	1,658	180
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	17,349	8,104
実績の修正により生じた数理計算上の差異	518	2,630
過去勤務費用	1,899	7,392
給付支払額	9,782	12,077
在外営業活動体の換算差額	127	321
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	203,190	191,136

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ15.9年、14.7年及び15.9年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	164,435	162,460
利息収益	1,397	2,412
再測定		
制度資産に係る収益	6,900	11,635
事業主からの拠出金	7,417	5,863
給付支払額	3,889	4,089
制度資産の公正価値の期末残高	162,460	178,281

当社グループは、翌連結会計年度(2025年3月期)に5,691百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの
現金及び現金同等物	338	8,428	334	6,305	364	6,853
国内株式	-	8,771	-	9,352	-	13,166
外国株式	-	27,676	-	26,711	-	33,440
国内債券	-	16,661	-	16,336	-	19,447
外国債券	-	43,637	-	44,554	-	42,438
生保一般勘定	-	35,418	-	37,578	-	38,584
その他	-	23,506	-	21,290	-	23,989
合計	338	164,097	334	162,126	364	177,917

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。

また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

なお、その他にはオルタナティブ投資等が含まれております。また、信託銀行等の合同運用信託に投資している制度資産は、活発な市場での市場価格がないものに分類しております。

資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	11,249	28,138
利息収益の制限	101	416
再測定		
資産上限額の影響の変動	16,788	18,375
資産上限額の影響の期末残高	28,138	46,929

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

(単位：%)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
割引率	0.9	1.4	1.7

感応度分析

数値計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	16,516	13,813	13,811
割引率が0.5%低下した場合	18,076	14,951	15,015

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,273百万円及び2,324百万円であります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ420,824百万円及び424,458百万円であります。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
未払給与及び賞与	64,050	55,013	61,312
未払費用	16,887	15,067	15,275
未払消費税等	10,776	3,597	13,020
未払固定資産税	6,167	6,046	6,257
前受金	5,371	2,647	4,145
未払事業税	3,909	1,430	2,045
その他	6,703	7,228	7,001
合計	113,863	91,028	109,055
流動負債	110,502	87,723	104,847
非流動負債	3,361	3,305	4,208
合計	113,863	91,028	109,055

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	授権株式数 (普通株式)	発行済株式数 (普通株式)
移行日(2022年4月1日)	1,743,000,000	675,814,281
期中増減	-	-
前連結会計年度末(2023年3月31日)	1,743,000,000	675,814,281
期中増減(注2)	3,486,000,000	1,351,628,562
当連結会計年度末(2024年3月31日)	5,229,000,000	2,027,442,843

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、授権株式数が3,486,000,000株、発行済株式数が1,351,628,562株それぞれ増加しております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	株式数
移行日(2022年4月1日)	35,982,533
期中増減(注1)	10,108,194
前連結会計年度末(2023年3月31日)	46,090,727
期中増減(注2、3)	92,118,755
当連結会計年度末(2024年3月31日)	138,209,482

(注) 1. 自己株式の期中株式増加数は10,130,125株であり、主な要因は、取締役会決議に基づく自己株式取得及び単元未満株式の買取によるものであります。

自己株式の期中株式減少数は21,931株であり、主な要因は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、自己株式数が92,138,304株増加しております。

3. 自己株式の期中株式増加数は92,141,016株であり、主な要因は、株式分割及び単元未満株式の買取によるものであります。

自己株式の期中株式減少数は22,261株であり、主な要因は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡請求によるものであります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対するの払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳別増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 (注1)	確定給付制度の再測定 (注2)	在外営業活動体の換算差額 (注3)	合計
移行日(2022年4月1日)	3,343	-	-	3,343
その他の包括利益	3	5,083	53,308	48,222
利益剰余金への振替	13	5,083	-	5,096
前連結会計年度末(2023年3月31日)	3,353	-	53,308	56,661
その他の包括利益	3,675	723	106,664	109,616
利益剰余金への振替	105	723	-	618
当連結会計年度末(2024年3月31日)	6,923	-	159,972	166,895

- (注) 1. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。
2. 確定給付制度の再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。
3. 在外営業活動体の換算差額は、外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

26. 配当金

前連結会計年度及び当連結会計年度の配当金の支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,788	70	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	47,229	75	2022年9月30日	2022年11月28日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	47,229	75	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	47,231	75	2023年9月30日	2023年11月27日

（注） 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

基準日が前連結会計年度及び当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が各連結会計年度の末日後となるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	47,229	75	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	51,009	27	2024年3月31日	2024年6月28日

（注） 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2024年6月27日定時株主総会決議に基づく「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しています。

27. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、当社グループの事業別セグメントを構成する電子部品並びにその関連製品の販売を行っております。事業別セグメントは、当社グループの事業戦略に即して区分されており、「コンポーネント」、「デバイス・モジュール」及び「その他」の3つの事業別セグメントに分類しております。当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、コンポーネント事業をコンデンサ、インダクタ・EMIフィルタに、デバイス・モジュール事業を高周波・通信、エナジー・パワー、機能デバイスに区分して分解しております。

これらの分解した収益とセグメント売上収益との関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
コンデンサ	738,841	753,520
インダクタ・EMIフィルタ	175,324	180,251
コンポーネント	914,165	933,771
高周波・通信	453,646	440,142
エナジー・パワー	214,556	164,393
機能デバイス	92,778	90,701
デバイス・モジュール	760,980	695,236
その他	11,651	11,151
計	1,686,796	1,640,158

製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	358,395	270,239	292,736
契約負債	4,716	2,604	4,185

顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書の営業債権に計上しております。契約負債は、主に支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価に関する残高であり、連結財政状態計算書のその他の流動負債に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ4,916百万円及び2,604百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約負債の残高の重大な変動はありません。なお、契約資産の残高に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な対価はありません。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給付費用	128,113	128,419
手数料	42,897	46,874
減価償却費及び償却費	31,778	32,939
租税公課	10,144	8,832
荷造運搬費	10,120	8,306
修繕費	6,427	6,954
旅費交通費	4,671	6,366
広告宣伝費	3,907	4,368
その他	17,780	135
合計	255,837	243,193

29. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
政府補助金	3,509	4,005
保険金	1,906	1,241
固定資産売却益	973	-
その他	3,075	2,023
合計	9,463	7,269

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
寄付金	593	787
減損損失	579	49,546
租税公課	562	944
控除対象外消費税等	405	731
その他	2,130	916
合計	4,269	52,924

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息	5,957	13,212
為替差益	992	13,220
有価証券評価益	283	661
その他	556	1,299
合計	7,788	28,392

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
有価証券評価損	2,166	107
支払利息	743	831
確定給付制度に係る純利息	427	735
デリバティブ評価損	-	1,113
その他	-	1,680
合計	3,336	4,466

受取利息は主に償却原価で測定する金融資産に係るものであります。

有価証券評価益及び有価証券評価損は主に純損益を通じて公正価値測定する金融資産に係るものであります。

ヘッジ指定されていない為替予約の評価損益は、為替差益に含めております。

支払利息は主に償却原価で測定する金融負債に係るもの及びリース負債に係るものであります。

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	19	4,152
税効果額	9	486
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	10	3,666
確定給付制度の再測定		
当期発生額	7,479	1,086
税効果額	2,396	363
確定給付制度の再測定	5,083	723
合計	5,093	2,943
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	12	14
税効果額	4	5
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	8	9
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	53,318	106,738
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	53,318	106,738
合計	53,326	106,747
その他の包括利益合計	48,233	109,690

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、健全な財務体質と高い資本効率を両立することを目指し、資本管理を行っております。

当社グループは、資本管理において、親会社所有者帰属持分当期利益率並びにROIC（税引前）を重要な経営指標と位置づけ、その向上に取り組んでおります。

当社グループの親会社所有者帰属持分当期利益率並びにROIC（税引前）は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	10.6	7.4
ROIC(税引前) (%)	14.4	10.0

$$\text{ROIC(税引前)} = \frac{\text{営業利益}}{\text{期首・期末平均投下資本(有形固定資産・使用権資産・のれん・無形資産+棚卸資産+営業債権-営業債務)}}$$

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）にさらされており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは為替変動リスクを回避するために為替予約を行っておりますが、トレーディング目的で保有している為替予約はありません。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、為替予約取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,044	2,426
期中増減額(繰入/戻入)	213	1,055
期中減少額(目的使用)	-	17
在外営業活動体の換算差額	169	254
期末残高	2,426	1,608

営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	常に全期間の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用減損金融資産	合計
移行日(2022年4月1日)	359,045	1,355	360,400
前連結会計年度末(2023年3月31日)	270,568	2,065	272,633
当連結会計年度末(2024年3月31日)	292,687	1,612	294,299

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

主な金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日(2022年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
社債及び借入金	111,078	111,446	225	111,221	-
リース負債	35,546	39,554	8,364	18,325	12,865
デリバティブ負債	9,706	9,706	9,706	-	-

前連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
社債及び借入金	111,998	112,218	60,689	51,529	-
リース負債	43,229	47,678	7,981	21,883	17,814
デリバティブ負債	1,264	1,264	1,264	-	-

当連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
社債及び借入金	52,836	52,895	50,440	2,455	-
リース負債	53,104	59,095	10,137	26,486	22,472
デリバティブ負債	1,458	1,458	345	-	1,113

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

流動負債に区分される金融負債の返済期日は1年以内であり、帳簿価額と契約上のキャッシュ・フローは一致しております。

(5) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、主に米ドルの為替変動が業績に大きく影響いたします。

当社グループは、為替変動リスクを軽減するために、海外での販売について為替の変動を販売価格に反映させるよう努めており、また為替変動による損益への影響をヘッジする目的で、為替相場のトレンドや為替に影響を与えるイベント等を基にヘッジコストを考慮しながら外貨建取引金額の一定比率に対して為替予約契約を締結しております。なお、当該為替予約契約について、ヘッジ会計は適用しておりませんが、この取引が為替変動による影響を有効に相殺しているものと判断しております。

為替感応度分析

各報告期間において、日本円を機能通貨とする会社において日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の金融費用の計上により税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
米ドル	29	813

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金調達に伴って発生する利息を支払っていますが、金利支払が当社グループに与える影響は小さく、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っておりません。

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、取引関係の維持・強化を図るために取引先企業の上場株式を保有していることから、株価の変動リスクにさらされております。当社グループは、定期的に公正価値や取引先企業の財務状況等を把握し、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

各報告期間において、保有する資本性金融商品（上場株式）の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の包括利益（税効果控除前）	1,960	2,270

(8) 金融商品の公正価値

当社グループは公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下3つのレベルに分類しております。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格
- レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定する金融商品

各決算日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債						
社債及び長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	111,078	110,961	111,998	111,890	52,836	52,800
合計	111,078	110,961	111,998	111,890	52,836	52,800

社債の公正価値は、市場価格又は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定分を含む)の公正価値は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日(2022年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	70	-	70
債券	-	18,963	-	18,963
株式及び出資金等	-	-	8,854	8,854
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	-	10,418	-	10,418
株式	19,733	-	807	20,540
合計	19,733	29,451	9,661	58,845
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	9,706	-	9,706
合計	-	9,706	-	9,706

前連結会計年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	803	-	803
債券	-	5,943	-	5,943
株式及び出資金等	-	-	8,658	8,658
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	-	7,999	-	7,999
株式	19,597	-	851	20,448
合計	19,597	14,745	9,509	43,851
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	1,264	-	1,264
合計	-	1,264	-	1,264

当連結会計年度末（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	111	-	111
債券	-	-	-	-
株式及び出資金等	-	-	10,296	10,296
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	-	1,700	-	1,700
株式	22,696	-	930	23,626
合計	22,696	1,811	11,226	35,733
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	345	1,113	1,458
合計	-	345	1,113	1,458

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各連結会計年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

レベル2及び3に分類される金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル2に分類された債券及びデリバティブは取引先金融機関から提示された価格等に基づき評価しております。

レベル3に分類された株式及び出資金等は投資先の直近の入手可能な将来の収益性の見通しや純資産価額等の情報を総合的に考慮した適切な技法により評価しております。

レベル3に分類されたデリバティブは、仮想電力購入契約（バーチャルPPA）に基づく電力の固定価格と卸市場価格との差額から生じるキャッシュ・フローの決済に関連して認識したデリバティブであり、卸市場における将来価格や再生可能エネルギー発電設備の予想発電量等を考慮した適切な技法により評価しております。

レベル3に分類した金融商品について観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	株式及び出資金等	株式及び出資金等
期首残高	9,661	9,509
購入	2,325	2,032
利得又は損失		
純損益	1,744	58
その他の包括利益	356	302
売却又は決済	1,089	559
期末残高	9,509	11,226

上記以外にレベル3に分類される金融商品にはデリバティブがあり、それらの変動は純損益によるものであります。

純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含めております。

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	移行日 2022年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2023年 3月31日
			連結範囲 の変動	為替変動	新規リース	その他	
長期借入金	1,177	873	-	0	-	-	2,049
社債	109,901	-	-	-	-	48	109,949
リース負債	35,546	9,414	-	1,205	16,762	870	43,229
合計	146,624	8,541	-	1,205	16,762	822	155,228

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	2023年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2024年 3月31日
			連結範囲 の変動	為替変動	新規リース	その他	
長期借入金	2,049	795	-	0	-	-	2,845
社債	109,949	60,000	-	-	-	42	49,991
リース負債	43,229	10,082	-	2,678	18,432	1,153	53,104
合計	155,228	69,287	-	2,678	18,432	1,111	105,940

(2) 非資金取引

注記「19. リース」に使用权資産の増加額を記載しております。

34. 1株当たり利益

当社は取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度に基づく株式のうち、権利が確定していない株式を参加型資本性金融商品として普通株式と区分しております。なお、普通株式と参加型資本性金融商品は親会社の所有者に帰属する当期利益に対して同等の権利を有しております。

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	243,946	180,838
参加型資本性金融商品に帰属する当期利益 (百万円)	5	3
普通株主に帰属する当期利益(百万円)	243,941	180,835
流通株式の加重平均株式数(株)	1,896,388,566	1,889,224,054
参加型資本性金融商品の加重平均株式数(株)	35,141	35,907
普通株式の加重平均株式数(株)	1,896,353,425	1,889,188,147
基本的1株当たり当期利益(円)	128.64	95.72

(注)当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

35. 株式に基づく報酬

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「対象取締役等」）が、株主との長期にわたる価値共有及び企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しております。本制度は、対象取締役等に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役等は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行又は処分を受けるものです。

譲渡制限付株式割当契約では、対象取締役等は一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、また、一定の事由が生じた場合には当社が無償で株式を取得することを定めております。なお、譲渡制限期間は本株式の払込期日より対象取締役等が当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間としております。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した費用は、それぞれ167百万円及び179百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与日	2022年7月28日	2023年7月28日
付与数(株)	65,310	66,330
付与日の公正価値(円)	2,628	2,723
公正価値の測定方法	取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定	

(注)当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。株式分割前に付与された譲渡制限付株式について、付与数及び付与日の公正価値は株式分割後の数値に換算して記載しています。

36. 重要な子会社

当連結会計年度末の重要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

37. ストラクチャード・エンティティ

非連結のストラクチャード・エンティティとして、当社が保有する投資ファンドがあります。当該ファンドは、主にパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合及び投資信託として組成され、支配の決定に際して議決権または類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されており、第三者により運営を支配されたものであります。当該ファンドは、各パートナーからの出資によって資金調達しております。

非連結のストラクチャード・エンティティに対して当社グループが連結財政状態計算書で認識している資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
当社グループが認識している資産の帳簿価額 (注)	6,008	6,697	6,896

(注) 連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」(非流動資産)に含めて表示しております。

当社グループは、これらストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。そのため、当社グループが非連結のストラクチャード・エンティティへの関与によりさらされている損失の最大エクスポージャーは、帳簿価額に限定されております。なお、当該エクスポージャーは、生じうる最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

38. 関連当事者

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、重要な取引等がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済 残高 (百万円)
役員及び その近親 者	村田恒夫	-	-	当社代表取締役 会長 公益財団法人村 田学術振興・教 育財団(注)理 事長	(被所有) 直接 0.7	金銭の寄付	理事長を務める公 益財団法人村田学 術振興・教育財団 (注)への金銭の 寄付	100	-	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	未決済 残高 (百万円)
役員及び その近親 者	村田恒夫	-	-	当社代表取締役 会長 公益財団法人村 田学術振興・教 育財団(注)理 事長	(被所有) 直接 0.7	金銭の寄付	理事長を務める公 益財団法人村田学 術振興・教育財団 (注)への金銭の 寄付	100	-	-

(注) 2023年10月23日に、公益財団法人村田学術振興財団は、公益財団法人村田学術振興・教育財団に名称変更しております。

2. 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
月例報酬(百万円)	332	318
賞与(百万円)	78	101
株式報酬(百万円)	82	82
合計(百万円)	492	501

39. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
有形固定資産の取得	104,918	136,726	219,580
無形資産の取得	487	393	375
合計	105,405	137,119	219,955

40. 後発事象

自己株式の取得と消却

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、機動的な財務戦略を可能にするために、自己株式の取得を行うものです。また、当社は保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式数の5%を目安とし、5%を超える自己株式については原則消却することを方針とし、その方針に基づき自己株式の消却を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 44,000,000株 (上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.33% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 80,000,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年4月30日から2024年10月31日まで |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 36,830,000株に上記2.に基づき取得した自己株式全数を加えた株式数
(消却前の発行済株式総数に対する上限割合3.99%) |
| (3) 消却予定日 | 36,830,000株：2024年5月31日
上記2.に基づき取得した全株式：2024年11月29日 |

41. 初度適用

当社グループは、2024年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。米国会計基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2023年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めております。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。

当社グループが米国会計基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前行われた企業結合から生じたのれんの額については、米国会計基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・在外営業活動体の換算差額累計額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

・金融商品の当初認識時の公正価値の測定

IFRS第9号の金融資産及び負債の当初認識時における公正価値測定及び利得又は損失の認識に関する規定について、当社グループは将来に向かって適用することを選択しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

I F R Sの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2022年4月1日（I F R S移行日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

米国会計基準表示科目	米国会計基準	表示組替	認識及び測定の差異	I F R S	注記	I F R S表示科目
(資産の部)						(資産の部)
流動資産						流動資産
現金及び預金	370,388					
短期投資	174,074					
小計	544,462	32,390	-	512,072	A	現金及び現金同等物
有価証券	23,979	23,979				
		66,872	-	66,872	A	その他の金融資産
受取手形	0					
売掛金	360,517					
貸倒引当金	2,207					
小計	358,310	117	202	358,395		営業債権
棚卸資産	464,723	-	416	465,139		棚卸資産
前払費用及び その他の流動資産	43,732	10,386	-	33,346		その他の流動資産
流動資産合計	1,435,206	-	618	1,435,824		流動資産合計
有形固定資産						非流動資産
土地	81,213					
建物及び構築物	789,142					
機械装置、工具器具備 品及び車両運搬具	1,530,121					
建設仮勘定	89,723					
減価償却累計額	1,405,460					
小計	1,084,739	4,386	3,808	1,084,161		有形固定資産
オペレーティングリー ス使用権資産	31,863	9,498	320	41,041	A	使用権資産
有形固定資産合計	1,116,602					
投資及びその他の資産						
投資	34,618	8,412	180	43,210	A	その他の金融資産
無形資産	47,141	5,111	-	42,030	A	無形資産
のれん	118,014	-	3,292	114,722	B	のれん
繰延税金資産	26,562	-	5,142	31,704		繰延税金資産
その他の固定資産	31,028	8,413	11,226	11,389	C	その他の非流動資産
投資及びその他の資 産合計	257,363					
				1,368,257		非流動資産合計
資産合計	2,809,171	-	5,090	2,804,081		資産合計

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準	表示組替	認識及び測定の違い	I F R S	注記	I F R S 表示科目
(負債の部)						(負債の部)
流動負債						流動負債
		99	-	99		社債及び借入金
買掛金	93,842	-	-	93,842		営業債務
未払給与及び賞与	63,997	63,997			A	
未払税金	59,228	3,910	-	55,318		未払法人所得税
未払費用及び その他の流動負債	97,816	47,864	-	49,952	A	その他の金融負債
		-	673	673	E	繰延収益
		2,136	-	2,136	A	引当金
		104,206	6,296	110,502	A, D	その他の流動負債
オペレーティングリー ス負債(流動)	6,375	493	25	6,843	A	リース負債
流動負債合計	321,258	8,837	6,944	319,365		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	109,901					
長期債務	1,078					
小計	110,979	-	-	110,979		社債及び借入金
退職給付引当金	64,566	3,710	1,327	66,949	C	退職給付に係る負債
繰延税金負債	13,233	-	1,151	12,082		繰延税金負債
オペレーティングリー ス負債(固定)	25,627	3,076	-	28,703		リース負債
その他の固定負債	9,596	7,034	-	2,562	A	その他の金融負債
		397	13,224	13,621	E	繰延収益
		6,470	-	6,470	A	引当金
		2,218	1,143	3,361		その他の非流動負債
固定負債合計	224,001	8,837	11,889	244,727		非流動負債合計
負債合計	545,259	-	18,833	564,092		負債合計
(資本の部)						(資本の部)
株主資本						
資本金	69,444	-	-	69,444		資本金
資本剰余金	121,004	-	-	121,004		資本剰余金
利益剰余金	2,024,368	-	75,058	2,099,426	G	利益剰余金
有価証券未実現損益	43					
年金負債調整勘定	1,963					
為替換算調整勘定	104,324					
その他の包括利益 (損失)累計額合計	102,318	102,318				
		102,318	98,975	3,343	C, F	その他の資本の構成要素
自己株式(取得原価)	53,538	-	-	53,538		自己株式
株主資本合計	2,263,596	-	23,917	2,239,679		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配持分	316	-	6	310		非支配持分
資本合計	2,263,912	-	23,923	2,239,989		資本合計
負債資本合計	2,809,171	-	5,090	2,804,081		負債及び資本合計

2023年3月31日（前連結会計年度末）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

米国会計基準表示科目	米国会計基準	表示組替	認識及び測定の差異	I F R S	注記	I F R S 表示科目
（資産の部）						（資産の部）
流動資産						流動資産
現金及び預金	318,557					
短期投資	162,456					
小計	481,013	11,607	-	469,406	A	現金及び現金同等物
有価証券	12,240	12,240				
		43,014	-	43,014	A	その他の金融資産
売掛金	272,894					
貸倒引当金	2,276					
小計	270,618	261	118	270,239		営業債権
棚卸資産	575,026	-	394	574,632		棚卸資産
前払費用及び その他の流動資産	69,193	18,906	34	50,321		その他の流動資産
流動資産合計	1,408,090	-	478	1,407,612		流動資産合計
有形固定資産						非流動資産
土地	85,649					
建物及び構築物	846,923					
機械装置、工具器具備 品及び車両運搬具	1,609,043					
建設仮勘定	135,966					
減価償却累計額	1,529,644					
小計	1,147,937	5,181	3,466	1,146,222		有形固定資産
オペレーティングリー ス使用権資産	40,261	10,193	609	49,845	A	使用権資産
有形固定資産合計	1,188,198					
投資及びその他の資産						
投資	30,365	8,440	443	39,248	A	その他の金融資産
無形資産	44,387	5,012	-	39,375	A	無形資産
のれん	126,839	-	3,592	123,247	B	のれん
繰延税金資産	31,885	-	11,067	42,952		繰延税金資産
その他の固定資産	42,999	8,440	24,757	9,802	C	その他の非流動資産
投資及びその他の資 産合計	276,475					
				1,450,691		非流動資産合計
資産合計	2,872,763	-	14,460	2,858,303		資産合計

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準	表示組替	認識及び測定の違い	I F R S	注記	I F R S 表示科目
(負債の部)						(負債の部)
流動負債						流動負債
買掛金	65,597	60,534	-	60,534		社債及び借入金
1年以内償還社債	59,981	-	-	65,597		営業債務
未払給与及び賞与	54,984	59,981	-		A	
未払税金	14,184	54,984	-	12,755		未払法人所得税
未払費用及びその他の流動負債	101,922	1,429	-	59,857	A	その他の金融負債
		-	854	854	E	繰延収益
		2,859	-	2,859	A	引当金
		81,583	6,140	87,723	A, D	その他の流動負債
オペレーティングリース負債(流動)	6,929	668	132	7,729	A	リース負債
流動負債合計	303,597	12,815	7,126	297,908		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	49,968					
長期債務	1,496					
小計	51,464	-	-	51,464		社債及び借入金
退職給付引当金	63,261	4,727	2,263	70,251	C	退職給付に係る負債
繰延税金負債	10,601	-	1,570	9,031		繰延税金負債
オペレーティングリース負債(固定)	32,626	2,874	-	35,500		リース負債
その他の固定負債	8,738	6,031	-	2,707	A	その他の金融負債
		355	18,738	19,093	E	繰延収益
		9,102	-	9,102	A	引当金
		1,788	1,517	3,305		その他の非流動負債
固定負債合計	166,690	12,815	20,948	200,453		非流動負債合計
負債合計	470,287	-	28,074	498,361		負債合計
(資本の部)						(資本の部)
株主資本						
資本金	69,444	-	-	69,444		資本金
資本剰余金	121,116	-	-	121,116		資本剰余金
利益剰余金	2,186,040	-	60,218	2,246,258	G	利益剰余金
有価証券未実現損益	49					
年金負債調整勘定	2,267					
為替換算調整勘定	157,187					
その他の包括利益(損失)累計額合計	159,405	159,405				
		159,405	102,744	56,661	C, F	その他の資本の構成要素
自己株式(取得原価)	133,494	-	-	133,494		自己株式
株主資本合計	2,402,511	-	42,526	2,359,985		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配持分	35	-	8	43		非支配持分
資本合計	2,402,476	-	42,534	2,359,942		資本合計
負債資本合計	2,872,763	-	14,460	2,858,303		負債及び資本合計

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準	表示組替	認識及び測定の違い	I F R S	注記	I F R S 表示科目
売上高	1,686,796	-	-	1,686,796		売上収益
営業費用						
売上原価	1,010,948	914	1,400	1,013,262	C	売上原価
販売費及び一般管理費	253,722	412	1,703	255,837	C	売上総利益
研究開発費	124,239	-	421	124,660	C	販売費及び一般管理費
		15,282	5,819	9,463	A, E	研究開発費
		3,649	620	4,269	A	その他の収益
営業利益	297,887	10,307	9,963	298,231		その他の費用
						営業利益
その他の収益(費用)						
受取利息及び配当金	6,512	2,481	1,205	7,788	A	金融収益
支払利息	335	1,957	1,044	3,336	A	金融費用
為替差損益	992	992				
その他(純額)	9,839	9,839			A	
税引前当期純利益	314,895	-	12,212	302,683		税引前当期利益
法人税等						
法人税、住民税及び事業税	71,932					
法人税等調整額	10,432					
小計	61,500	-	2,465	59,035		法人所得税費用
当期純利益	253,395	-	9,747	243,648		当期利益
非支配持分帰属損益	295	-	3	298		当期利益の帰属 非支配持分
当社株主に帰属する当期純利益	253,690	-	9,744	243,946		親会社の所有者

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準	表示組替	認識及び測定の差異	I F R S	注記	I F R S 表示科目
当期純利益	253,395	-	9,747	243,648		当期利益
その他の包括利益（損失）（税効果調整後）						その他の包括利益（税効果考慮後） 純損益に振り替えられないことのない項目
有価証券未実現損益	6	6				
		-	10	10		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
年金負債調整額	4,230	-	9,313	5,083	C	確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられる可能性のある項目
		6	14	8		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
為替換算調整額	52,873	-	445	53,318		在外営業活動体の換算差額
その他の包括利益（損失）計	57,097	-	8,864	48,233		その他の包括利益（税効果考慮後）合計
包括利益	310,492	-	18,611	291,881		当期包括利益 当期包括利益の帰属
非支配持分帰属包括利益（損失）	285	-	2	287		非支配持分
当社株主に帰属する包括利益	310,777	-	18,609	292,168		親会社の所有者

資本及び包括利益に関する注記

A．表示組替

次の項目については、上記の調整表において表示組替を行った主な項目であり、資本及び包括利益への影響はありません。

取得日から3か月を超えて満期日が到来する定期預金について、米国会計基準において「短期投資」に含めておりましたが、IFRSでは「その他の金融資産」に含めて表示しております。

IFRSの表示規定に基づき、「その他の金融資産」、「その他の金融負債」及び「引当金」を別掲しております。

IFRSの表示規定に基づき、米国会計基準において区分掲記していた「未払給与及び賞与」について、「その他の流動負債」に含めて表示しております。

IFRSの借手のリースの取り扱いに基づき、すべての重要な借手のリースについて使用権資産及びリース負債を認識し、「使用権資産」及び「リース負債」として表示しております。また、借地権の残高を「無形資産」から「使用権資産」へ組み替えております。

IFRSの表示規定に基づき、「その他の収益」、「その他の費用」、「金融収益」及び「金融費用」を別掲しております。また、米国会計基準において「その他（純額）」として営業外損益に含めていた項目の一部を、これらの別掲した科目へ組み替えております。

B．のれん

米国会計基準では、のれんの減損テストについて、のれんを含む報告単位の公正価値とのれんを含むその帳簿価額を比較します。報告単位の帳簿価額が公正価値を上回る場合、その報告単位に配分されたのれんの帳簿価額を限度とし、当該差額をのれんの減損損失として認識しております。

一方で、IFRSでは、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額がその回収可能価額を超過する場合に、その超過額は減損損失として認識されます。のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループで発生した減損損失については、最初にのれんを減損し、残額がある場合にはその単位内のその他の資産に対して減損損失が認識されます。

移行日において、各資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損テストを実施した結果、回収可能価額がのれんを含む帳簿価額を下回ったことから、IFRS移行日において「のれん」の減損損失を認識しております。

C．退職後給付

米国会計基準では、確定給付年金制度及び退職一時金制度から生じる過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうち、当期の退職給付費用の構成要素として認識されなかった部分を、税効果控除後の金額でその他の包括利益累計額として認識しております。その他の包括利益累計額に認識された金額は、将来の一定期間にわたり退職給付費用の構成要素として純損益として認識しております。

IFRSでは、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。また、確定給付負債または資産の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。確定給付年金制度が積立超過となる場合には制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値が資産上限額となります。

D．賦課金

米国会計基準では、賦課金に該当する固定資産税について、納付時点で認識しております。IFRSでは、当該賦課金について、「その他の流動負債」に計上し、債務発生事象が生じた時点で純損益として認識しております。

E．政府補助金

資産に関する政府補助金について、米国会計基準では一括して収益認識しておりましたが、IFRSでは、「繰延収益」に計上し、関連資産の見積耐用年数にわたり定期的に純損益として認識しております。

F．在外営業活動体の換算差額

I F R S 第 1 号では、I F R S 移行日現在の在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社は、当該免除規定を適用し、I F R S 移行日における在外営業活動体の換算差額累計額の全額を利益剰余金に振り替えております。

G．利益剰余金に対する調整

米国会計基準から I F R S への調整による利益剰余金への影響（税効果調整後）は次のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
のれん	3,292	3,292
退職後給付	9,613	17,049
賦課金	4,297	4,217
政府補助金	9,690	13,876
在外営業活動体の換算差額	104,324	104,324
その他	2,374	5,672
合計	75,058	60,218

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結キャッシュ・フロー計算書に対する調整

米国会計基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、I F R S に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

42．連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2024年6月27日に代表取締役社長 中島規巨及び代表取締役常務執行役員コーポレート本部本部長 南出雅範によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	367,694	810,350	1,249,744	1,640,158
税引前四半期 (当期) 利益 (百万円)	62,768	161,224	225,434	239,404
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (百万円)	50,098	125,153	174,512	180,838
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	26.52	66.25	92.37	95.72

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	26.52	39.73	26.13	3.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160,105	196,292
売掛金	1 263,697	1 309,667
有価証券	12,239	1,700
商品及び製品	12,033	12,393
原材料及び貯蔵品	40,487	42,201
仕掛品	25,480	23,248
未収入金	1, 265,873	1, 243,919
未収還付法人税等	6,347	9,748
1年内回収予定の長期貸付金	1 46,382	1 68,018
その他	1 7,370	1 7,136
貸倒引当金	17	75
流動資産合計	640,001	714,251
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 86,900	3 92,386
構築物	3 7,529	3 7,601
機械及び装置	3 32,349	3 32,499
車両運搬具	3 176	3 135
工具、器具及び備品	3 11,758	3 12,376
土地	3 34,786	3 35,842
建設仮勘定	10,939	16,385
有形固定資産合計	184,440	197,227
無形固定資産	71,108	64,249
投資その他の資産		
投資有価証券	25,841	28,434
関係会社株式	289,222	290,426
関係会社出資金	17,335	17,335
長期貸付金	1 55,388	1 68,630
繰延税金資産	18,239	16,078
その他	1 10,384	1 20,054
貸倒引当金	14	1,964
投資その他の資産合計	416,397	438,995
固定資産合計	671,946	700,472
資産合計	1,311,948	1,414,724

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 100,658	1 114,027
1年内償還予定の社債	60,000	50,000
短期借入金	1 312,617	1 435,426
1年内返済予定の長期借入金	1 1,800	1 1,500
未払金	1 19,626	1 27,960
未払費用	1 21,860	1 24,069
未払法人税等	488	43
その他	1 4,590	1 4,796
流動負債合計	521,641	657,825
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	1 800	-
退職給付引当金	28,612	28,806
その他	3,129	3,650
固定負債合計	82,541	32,457
負債合計	604,183	690,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,444	69,444
資本剰余金		
資本準備金	107,733	107,733
その他資本剰余金	19,138	19,255
資本剰余金合計	126,872	126,989
利益剰余金		
利益準備金	7,899	7,899
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	13	13
買換資産圧縮積立金	767	767
特定株式取得積立金	130	-
別途積立金	162,707	162,707
繰越利益剰余金	466,485	479,962
利益剰余金合計	638,004	651,351
自己株式	133,494	133,441
株主資本合計	700,826	714,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,938	10,096
評価・換算差額等合計	6,938	10,096
純資産合計	707,765	724,441
負債純資産合計	1,311,948	1,414,724

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 1,069,417	2 1,069,763
売上原価	2 761,589	2 780,170
売上総利益	307,828	289,593
販売費及び一般管理費	1 262,931	1 286,351
営業利益	44,897	3,241
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 118,492	2 108,653
為替差益	-	1,217
その他	2 11,152	2 5,063
営業外収益合計	129,645	114,934
営業外費用		
支払利息	2 2,384	2 5,424
為替差損	12,042	-
製品取替・補修費用	3,899	4,432
固定資産圧縮損	5,338	-
その他	2 4,252	2 4,558
営業外費用合計	27,917	14,415
経常利益	146,625	103,760
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	1,937
関係会社株式評価損	-	139
特別損失合計	-	2,076
税引前当期純利益	146,625	101,683
法人税、住民税及び事業税	2,066	7,216
法人税等調整額	497	1,092
法人税等合計	1,568	6,123
当期純利益	148,193	107,807

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金
当期首残高	69,444	107,733	19,017	126,751	7,899	13	49	130	162,707
当期変動額									
譲渡制限付株式報酬			120	120					
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
特定株式取得積立金の取崩									
買換資産圧縮積立金の積立							717		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	121	121	-	-	717	-	-
当期末残高	69,444	107,733	19,138	126,872	7,899	13	767	130	162,707

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	411,026	581,828	53,537	724,486	6,480	6,480	730,966
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬			51	171			171
剰余金の配当	92,017	92,017		92,017			92,017
当期純利益	148,193	148,193		148,193			148,193
自己株式の取得			80,008	80,008			80,008
自己株式の処分			0	1			1
特定株式取得積立金の取崩				-			-
買換資産圧縮積立金の積立	717	-		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					458	458	458
当期変動額合計	55,458	56,176	79,956	23,659	458	458	23,201
当期末残高	466,485	638,004	133,494	700,826	6,938	6,938	707,765

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金
当期首残高	69,444	107,733	19,138	126,872	7,899	13	767	130	162,707
当期変動額									
譲渡制限付株式報酬			116	116					
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
特定株式取得積立金の取崩								130	
買換資産圧縮積立金の積立									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	117	117	-	-	-	130	-
当期末残高	69,444	107,733	19,255	126,989	7,899	13	767	-	162,707

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	466,485	638,004	133,494	700,826	6,938	6,938	707,765
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬			64	180		-	180
剰余金の配当	94,460	94,460		94,460		-	94,460
当期純利益	107,807	107,807		107,807		-	107,807
自己株式の取得			10	10		-	10
自己株式の処分			0	0		-	0
特定株式取得積立金の取崩	130	-		-			-
買換資産圧縮積立金の積立	-	-		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					3,158	3,158	3,158
当期変動額合計	13,477	13,347	53	13,517	3,158	3,158	16,676
当期末残高	479,962	651,351	133,441	714,344	10,096	10,096	724,441

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料、仕掛品、貯蔵品.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....10～50年

機械及び装置.....4～17年

無形固定資産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、コンポーネント(コンデンサ、インダクタ、EMI除去フィルタなど)、デバイス・モジュール(高周波モジュール、表面波フィルタ、リチウムイオン二次電池、センサなど)の電子部品並びに関連する商品及び製品の販売を行っております。商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷から引渡までが通常の期間内であるため、顧客が指定した国内の納品場所へ出荷した時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リポート及び返品などを控除した金額で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する投融資の評価

(1) 前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	289,222百万円	290,426百万円
関係会社出資金	17,335	17,335
長期貸付金	55,358	68,602
貸倒引当金	-	1,937

(2) 重要な会計上の見積りの理解に資する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の評価に当たっては、関係会社の財政状態の悪化により1株当たり純資産額を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理しております。また、財政状態が悪化した関係会社への貸付金の評価に当たっては、「(重要な会計方針)」の「5. 引当金の計上基準」に基づいて、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

見積り段階において予測不能な経済条件の変動等により業績及び財政状態が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表における評価及び関連する引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	317,888百万円	365,603百万円
長期金銭債権	57,088	70,332
短期金銭債務	407,940	548,719
長期金銭債務	800	-

2 消費税等については、当事業年度末の確定申告に基づく還付請求額を未収入金に含めて計上しております。

3 圧縮記帳

前事業年度及び当事業年度において、国庫補助金等の受け入れにより行った圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	3,838百万円	- 百万円
土地	1,500	-

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	4,753百万円	4,752百万円
構築物	28	28
機械及び装置	263	263
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	23	21
土地	1,786	1,786

債務保証

下記の関係会社の仕入債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
pSemi Corporation	27百万円	pSemi Corporation 443百万円
		Shenzhen Murata 104
		Technology Co., Ltd.
計	27	計 547

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与手当	29,389百万円	30,184百万円
賞与手当	12,103	12,029
減価償却費	17,233	17,504
手数料	81,560	90,047
受取業務手数料	22,369	27,609
研究開発費	107,546	113,875

2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	900,626百万円	928,923百万円
仕入高	703,317	729,139
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	370	320
受取配当金	115,325	103,964
資産譲渡高	1,285	2,729
支払利息	2,264	5,320
資産購入高	41,542	1,143

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 289,222百万円)は、市場価格がなく、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 290,371百万円)および関連会社株式(貸借対照表計上額 55百万円)は、市場価格がなく、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,988百万円	3,300百万円
棚卸資産	4,697	4,880
未払費用	749	1,139
未払金	5	24
退職給付引当金	8,466	7,072
関係会社株式	5,014	5,243
有形・無形固定資産	1,988	1,959
繰越税額控除	282	872
投資有価証券	661	914
その他	3,462	4,446
繰延税金資産小計	28,316	29,853
評価性引当額	6,590	9,291
繰延税金資産合計	21,725	20,562
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,964	4,032
未収還付事業税	129	59
その他	392	391
繰延税金負債合計	3,486	4,483
繰延税金資産の純額	18,239	16,078

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金の益金不算入額	23.1	30.5
研究開発税制等に係る税額控除	8.1	8.7
繰延税金資産に対する評価性引当額	0.3	2.7
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1	6.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「27.売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得と消却

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、機動的な財務戦略を可能にするために、自己株式の取得を行うものです。また、当社は保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式数の5%を目安とし、5%を超える自己株式については原則消却することを方針とし、その方針に基づき自己株式の消却を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 44,000,000株 (上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.33% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 80,000,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年4月30日から2024年10月31日まで |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 36,830,000株に上記2.に基づき取得した自己株式全数を加えた株式数
(消却前の発行済株式総数に対する上限割合3.99%) |
| (3) 消却予定日 | 36,830,000株：2024年5月31日
上記2.に基づき取得した全株式：2024年11月29日 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	86,900	11,694	241	5,966	92,386	79,330
	構築物	7,529	707	23	612	7,601	9,346
	機械及び装置	32,349	13,339	2,089	11,100	32,499	111,650
	車両運搬具	176	23	5	58	135	288
	工具、器具及び備品	11,758	5,332	199	4,514	12,376	41,784
	土地	34,786	1,060	4	-	35,842	-
	建設仮勘定	10,939	38,124	32,678	-	16,385	-
	計	184,440	70,281	35,242	22,251	197,227	242,399
無形 固定資産	計	71,108	7,856	620	14,095	64,249	-

(注) 1. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は研究開発設備の増強、建物取得、生産設備の増強・合理化等によるものであります。

2. 「建物」の「当期増加額」は主に八日市事業所の福利厚生棟の建設、「機械及び装置」の「当期増加額」はセラミック原料の生産設備等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	2,025	17	2,039

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	(株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行い、当社ウェブサイトに掲載いたします。 (https://corporate.murata.com/ja-jp) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第87期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第88期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出
（第88期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出
（第88期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
2023年6月29日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）の訂正届出書
2023年7月3日関東財務局長に提出
2023年6月29日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月7日関東財務局長に提出
- (8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
2024年6月20日関東財務局長に提出
2024年5月10日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社村田製作所
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ 京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2024年3月31日において、連結財務諸表での有形固定資産の計上額は1,184,608百万円であり、当該金額は、総資産の39%を占めている。会社は経営環境の変化が速いエレクトロニクス産業において、通信市場における通信システムの進化に伴う部品需要の増加やネットワークインフラ構築のための需要増加、モビリティ市場における電装化の進展などに伴う中長期的な市場の需要増加を見据えた相当規模の設備投資を継続的に実施している。</p> <p>「【連結財務諸表注記】3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、会社は、有形固定資産について、資金生成単位又は資金生成単位グループごとに各報告期間の末日に資産が減損している可能性を示す兆候の有無を評価している。</p> <p>さらに、兆候が識別された場合には、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を計上している。当連結会計年度では、円筒形リチウムイオン二次電池の事業においてコロナ禍における急激な需要増の反動減による在庫調整の長期化、またこれに伴う直近での販売低迷等を背景として、収益性が大きく低下したことから減損の兆候を識別し、回収可能価額として使用価値を算定した結果、減損損失49,482百万円を計上している。</p> <p>兆候の有無の評価及び使用価値算定には事業計画を含む様々な仮定を基礎としている。特に事業計画に含まれる売上収益は経営者の主観的な判断による影響を受け、不確実性を有する。</p> <p>以上の理由により、有形固定資産の評価に慎重な検討が必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 有形固定資産の減損の兆候判定、認識及び測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候判定について、業績が悪化傾向の資金生成単位又は資金生成単位グループに関して下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会等の各種会議体の議事録、経営者により承認された事業計画等の閲覧により、帳簿価額を回収できないことを示す事象、又は状況変化の発生有無を検討した。 経営者により承認された事業計画について、基礎資料等の閲覧、マーケット状況等の外部データの閲覧、経理財務オペレーションサービス・業務開発部及び事業部に対する質問により、売上収益は市場環境の分析結果等を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しになっていることを検討した。また、過去の事業計画と実績数値を比較することにより、事業計画の合理性を検討した。 <p>(3) 円筒形リチウムイオン二次電池の事業の見積将来キャッシュ・フローに基づく使用価値について、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 見積将来キャッシュ・フローの基礎となる経営者により承認された事業計画について、兆候判定の検討の過程で用いた事業計画との整合性を検討した。 使用価値の算定方法について、計算資料の閲覧により、適用される財務報告の枠組みに照らして適切であるかを検討した。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2024年3月31日において、連結財務諸表でののれんの計上額は137,144百万円である。会社は主に通信、モビリティ市場における差異化技術の獲得、中期計画で掲げている新たなビジネスモデルの創出等を目的に株式取得や事業譲受を一定数実施している。主なのれんの計上額は、高周波モジュール製品等に係る事業ののれん57,288百万円、表面波フィルタ製品に係る事業ののれん43,017百万円である。</p> <p>「【連結財務諸表注記】3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、会社は、のれんについては各報告期間の末日ごとに資産が減損している可能性を示す兆候の有無を評価し、減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを実施している。また、減損の兆候の有無に関わらず、毎年同じ時期に回収可能価額を見積り、減損テストを実施している。</p> <p>のれんの減損テストでは、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を計上している。なお、使用価値は経営者が承認した今後5年以内の事業計画と成長率を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定している。</p> <p>割引後見積将来キャッシュ・フローは事業計画、成長率、割引率などの様々な仮定を基礎としている。特に事業計画に含まれる売上収益は経営者の主観的な判断による影響を受け、不確実性を有する。また、割引率は、計算手法及びインプットデータの選択に当たり高度な専門知識及び判断を必要とし、変動した場合の金額的影響が大きい。</p> <p>以上の理由により、のれんの評価は慎重な検討が必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) のれんの減損の兆候判定、減損損失の計上要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 会社が利用する外部の評価専門家の経歴資料の閲覧、外部の評価専門家に対する質問により、外部の評価専門家の知識や経験を評価し、能力及び客観性に問題がないかを検討した。</p> <p>(3) 見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく使用価値について、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者により承認された事業計画について、基礎資料等の閲覧、マーケット状況等の外部データの閲覧、財務戦略部及び事業部に対する質問により、売上収益は市場環境の分析結果等を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しになっていることを検討した。また、過去の事業計画と実績数値を比較することにより、事業計画の合理性を検討した。 割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、算出方法、使用されている指標、算出上の仮定が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断される範囲内であるかを検討した。 使用価値の算定方法について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法と整合的であり、妥当であるかを検討した。 売上収益と割引率について不確実性を加味した感応度分析を実施し、これらが使用価値に与える影響を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社村田製作所の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社村田製作所が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 石井 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 美濃部 雄也

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 西田 幸平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村田製作所の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2024年3月31日において、財務諸表での関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」という）の計上額は307,761百万円、関係会社長期貸付金の計上額は68,602百万円であり、関係会社株式等及び関係会社長期貸付金（以下、「関係会社に対する投融資」という）の合計計上額が総資産の27%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、関係会社株式等の評価については、1株当たり純資産額を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理している。また、財政状態が悪化した関係会社への貸付金の評価に当たっては、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>当事業年度においては、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断された関係会社株式等に関する評価損失139百万円を計上している。また、当該関係会社への貸付金について、貸倒引当金1,937百万円を計上している。</p> <p>関係会社に対する投融資は貸借対照表における金額的重要性が高いため、その評価は慎重な検討が必要であると判断した。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は関係会社に対する投融資の評価を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 関係会社株式等の減損処理の要否判定及び損失計上、関係会社貸付金の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社株式等の実質価額の下落の有無について、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実質価額の下落判定について、検討資料の閲覧、財務戦略部及び事業部に対する質問、再計算により、適切性を検討した。 実質価額算定について、各発行会社の財務情報をもとに再計算により、正確性を検討した。 各発行会社の財務情報の信頼性について、主要な関係会社においては各子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果の把握、その他の関係会社においては過年度財務情報の推移分析により検討した。 <p>(3) 関係会社株式等の実質価額の回復可能性判定の基礎となる経営者により承認された事業計画について、基礎資料及び各種会議体の議事録等の閲覧、財務戦略部及び事業部に対する質問により、売上高は市場環境の分析結果等を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。また、過去の事業計画と実績数値を比較することにより、事業計画の合理性を検討した。</p> <p>(4) 財政状態が悪化した関係会社への貸付金については、最新の財務情報との突合及び再計算により、貸倒引当金計上額の適切性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。